

平成24年度

事業概要

(平成23年度実績)

中南地域県民局 地域健康福祉部

目 次

第1 総括

1	管内の概況	1
2	沿革	3
3	組織図と分掌事務	6
4	平成24年度運営方針	10
5	平成24年度各総室行事予定	13
6	平成24年度相談等日程表	16
7	平成23年度歳入・歳出関係	17
8	災害救助関係	20

第2 各総室の概要

1 保健総室（弘前保健所）

I	指導予防課	22
II	生活衛生課	47
III	健康増進課	59
IV	健康危機管理体制	94
V	関係団体等名簿	95

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I	生活保護	98
II	老人福祉	104
III	身体障害者（児）福祉	107
IV	知的障害者（児）福祉	109
V	母子・寡婦福祉	111
VI	児童福祉	114
VII	児童扶養手当・特別児童扶養手当	115
VIII	女性相談	116
IX	指導監査の実施状況等	117
X	資料	121

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I	児童相談所の業務	126
II	児童相談所の事業	134

第1 総括

第1 総括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

① 自然

所管区域は青森県の西南部に位置し、本県を代表する穀倉地帯である津軽平野を中心にして、南部は秋田県に接している。東には八甲田連峰、西には岩木山、南には白神山地があり、北には岩木川が流れ、平野部では水田が広がり、台地や丘陵地などではりんご園が広がっている。

管内面積は 1,597.73 ㎢で、県面積の 16.6%を占める。弘前市を中心に黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町・大鰐町・田舎館村、北津軽郡板柳町の3市3町2村からなっている。

② 人口（県統計分析課）

管内人口（平成24年4月1日現在）は300,348人で県計の22.2%を占め、人口密度は188.0人/㎢である。

高齢人口（65歳以上・平成23年10月1日現在）の割合は、県計が26.0%であるのに対して管内は26.5%と県計より高い水準にある。

③ 産業別就業者数（平成22年10月1日 国勢調査）

管内の就業者数は143,028人で、そのうち第1次産業は27,731人（19%）、第2次産業は26,758人（19%）、第3次産業は88,539人（62%）となっており、県計に比べて第1次産業で6ポイント高いのが大きな特徴である。

④ 一人当たり市町村民所得（平成21年度 県統計分析課）

県民一人当たりの所得は2,366千円であるが、管内については一番高い弘前市で2,213千円であり、すべての市町村で県民一人当たりよりも低い水準にある。

⑤ 産業

米・果実産出額（平成18年 県農林水産政策課）について、管内における米は131億円、果実は531億円、計662億円である。これは県計の金額に対して米では22.3%、果実では68.8%を占めており、県の果実生産の基幹を担っていることが分かる。

畜産（牛、豚、鶏等）の産出額（平成18年 県農林水産政策課）について、管内は17億円で県計の2.4%である。三八地域県民局地域健康福祉部及び上北地域県民局地域健康福祉部の管内、すなわち県南地域が県計の86.3%を占めているのと対照的である。

製造品出荷額等（平成22年 県統計分析課）について、管内の出荷額は2,621億円であり、県全体の約17%を占める。県内では、八戸市がある三戸地域県民局管内が県全体の41%を占めている。

⑥ 医療（県健康福祉政策課）

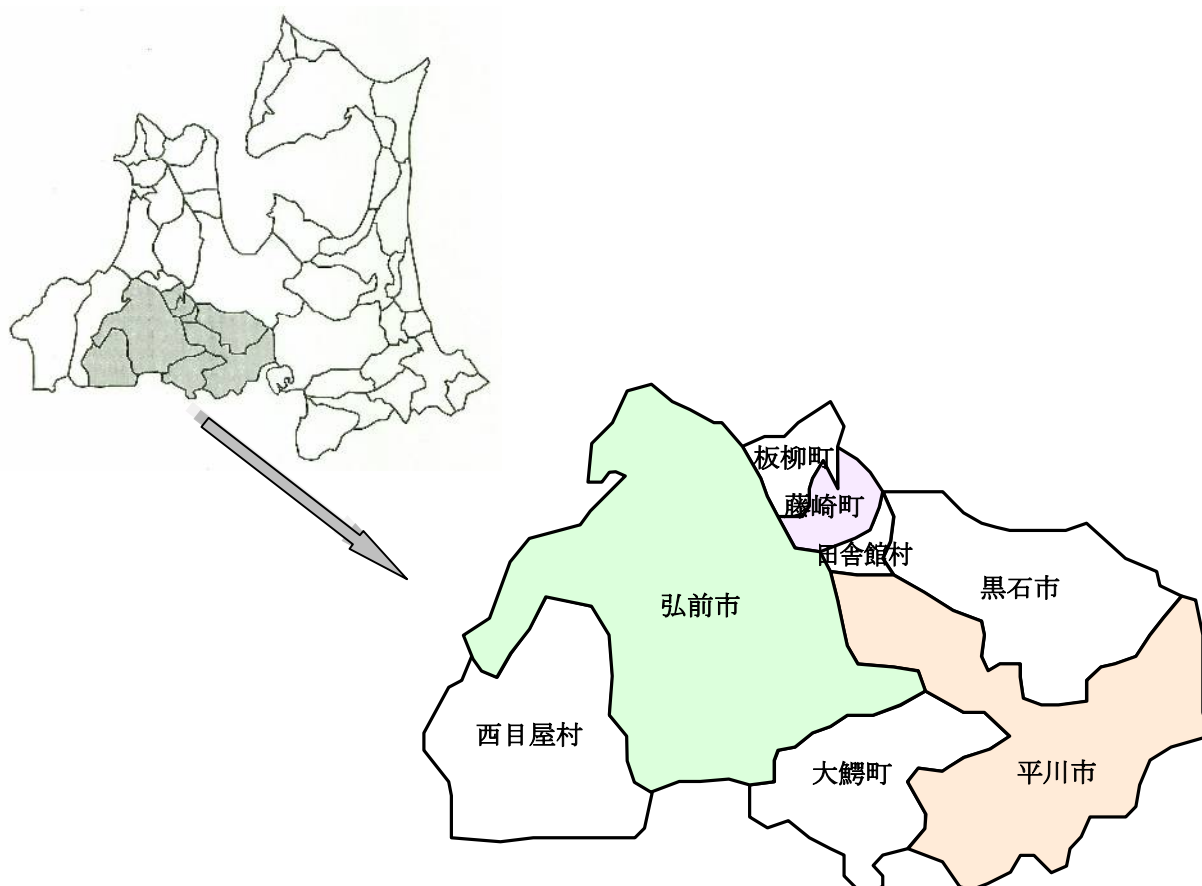
管内の医師数（平成22年末現在）は925人で県計の35.1%に当たり、また、管内の病院の病床数（平成22年10月1日現在）は4,603床で県計の24.9%を占める。いずれも、管内人口の県計比の22.2%を上回っている。

⑦ 特徴

県南地域が畜産や製造業が盛んであるのに対し、当地域健康福祉部の所在する津軽地域は米及び果実の生産において本県の基幹をなしている。

また、医師及び病床数が多く確保されており、充実した医療を享受できる環境となっている。

(2) 管内の地図 (平成24年4月1日現在)



(3) 市町村別面積・人口及び人口密度

区分	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度(人) (1 km ² 当たり)
市町村			
弘前市	524.12	180,917	345.2
黒石市	216.96	35,187	162.2
平川市	345.81	33,328	96.4
西目屋村	246.05	1,538	6.3
藤崎町	37.26	15,792	423.8
大鱈町	163.41	10,597	64.8
田舎館村	22.31	8,078	362.1
板柳町	41.81	14,911	356.6
管内計	1,597.73	300,348	188.0

(注) 1. 人口は平成24年4月1日現在推計人口
 2. 面積は平成23年国土交通省国土地理院

2 沿革

(1) 地域健康福祉部の沿革

- 平成14年 4月 1日 組織機構の統合により、弘前保健所、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所からなる中南地方健康福祉子どもセンターが新設され、総務企画室が設置される。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部となる。
- 平成19年 4月 1日 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。
- 平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室が廃止される。

(2) 各総室の沿革

ア 保健総室（弘前保健所）

- 昭和19年10月 1日 弘前簡易保険健康相談所と青森県立弘前健康相談所を統合して、青森県立弘前保健所として開設された。職員10名で管轄区域は1市16村となる。
- 昭和22年 7月 1日 警察行政であった衛生関係の許認可並びに監視業務が保健所に移管された。
- 昭和23年 9月23日 狭降となったため、現在地の弘前市吉野町4-5にあった日本医療団の敷地、建物を買収して改築の上庁舎を移転した。職員数61名、組織は総務課、衛生課、保健予防課、普及課の4課17係制となる。
- 昭和24年 7月 1日 弘前優生結婚相談所を併設した。
- 昭和27年 4月 1日 保健所処務規程により4課10係制となる。性病診療所が併設された。
- 昭和27年 5月27日 弘前優生結婚相談所の名称を弘前優生相談所と改称した。
- 昭和28年 5月 1日 弘前肢体不自由児療育相談所が併設された。
- 昭和29年 5月 1日 保健所処務規程の一部改正により、次長を置き庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係の5係制となった。
- 昭和29年 6月 8日 弘前肢体不自由児療育相談所の名称を、弘前身体障害児療育相談所に改称した。
- 昭和30年 3月 1日 市町村の合併によって、管轄区域1市3村となる。
- 昭和33年 8月 6日 保健所処務規程の一部改正により、総務係、環境衛生係、予防係、保健係の4係制となる。
- 昭和34年 3月31日 併設の性病診療所が廃止された。
- 昭和36年 2月 1日 岩木町が町制を施行したので、管轄区域は1市1町2村となる。
- 昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により、保健婦係が新設された。
- 昭和38年 7月26日 保健所整備計画により、現在地に鉄筋コンクリート2階建の新庁舎が建築された。
- 昭和43年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課の5課制となる。
- 昭和47年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の4課制となる。
- 昭和53年 4月 1日 衛生指導監の職制が設けられた。
- 昭和63年12月10日 庁舎（事務室）が増築（60.959 m²）された。
- 平成 2年 4月 2日 職員公舎解体後の跡地を保健所駐車場とした。

平成	4年	4月	1日	県行政組織規則の一部改正により、保健婦課が健康増進課となる。また、栄養士とその業務が保健予防課から健康増進課に移管された。
平成	8年	9月	26日	併設の弘前優生保護相談所が廃止された。
平成	9年	4月	1日	県行政機関設置条例の一部改正により管轄区域に板柳町が加わり、一市2町2村となる。また、次長が2人制となり、総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課の5課制となる。なお、総務課に新たに企画調整・支援の職員が配置された。
平成	12年	4月	1日	県行政組織規則の一部改正により健康づくり推進監の職制が設けられ総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の4課体制となった。また、環境衛生課の廃棄物、公害等の業務が環境保健センター弘前環境管理事務所へ移管された。
平成	14年	4月	1日	県行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、黒石保健所と弘前保健所が統合され、中南地方健康福祉こどもセンター保健部（弘前保健所）となり、管轄区域も2市7町5村となる。また、次長が1人制となり、保健医長、衛生指導監の職制が設けられ、環境衛生課が生活衛生課に改称され、保健予防課、生活衛生課、健康増進課の3課体制となる。 なお、総務課は中南地方福祉事務所及び青森県弘前児童相談所の各総務課と統合され、総務企画室として発足した。
平成	18年	4月	1日	地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）となる。
平成	19年	4月	1日	組織改正により、保健予防課を改称して指導予防課になる。
平成	24年	4月	1日	庁舎の老朽化が著しいことから、弘前市西北北1丁目3-7（青森県障害者相談センター建物内）に庁舎移転し業務再開した。

イ 福祉総室（中南地方福祉事務所）

昭和	26年	10月	1日	社会福祉事務所設置に関する条例（昭和26年9月19日青森県条例第62号）により、「中津軽社会福祉事務所」、「南津軽社会福祉事務所」として発足。
昭和	27年	3月	31日	県条例第7条により地方福祉事務所廃止。
昭和	29年	5月	1日	各所の統廃合により「中南地方福祉事務所」となり中郡16町村、南郡28町村を所管。
昭和	29年	7月	1日	黒石市が誕生（黒石町、中郷村、山形村、六郷村、浅瀬石村）昭和29年からの町村合併により岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鱈町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碓ヶ関村の11町村を所管。
昭和	36年	1月	5日	県条例第62号（S26.10.1制定）が廃止され、県条例第13号で中津軽郡、南津軽郡を所管する中南地方福祉事務所として発足。
昭和	53年	4月	1日	新福祉事務所構想により従来の単法担当方式から福祉六法総合担当方式に移行。
平成	5年	4月	1日	福祉関係八法改正により、福祉四法総合担当方式に移行。
平成	9年	4月	1日	県行政機関設置条例の一部改正により、板柳町が所管となる。

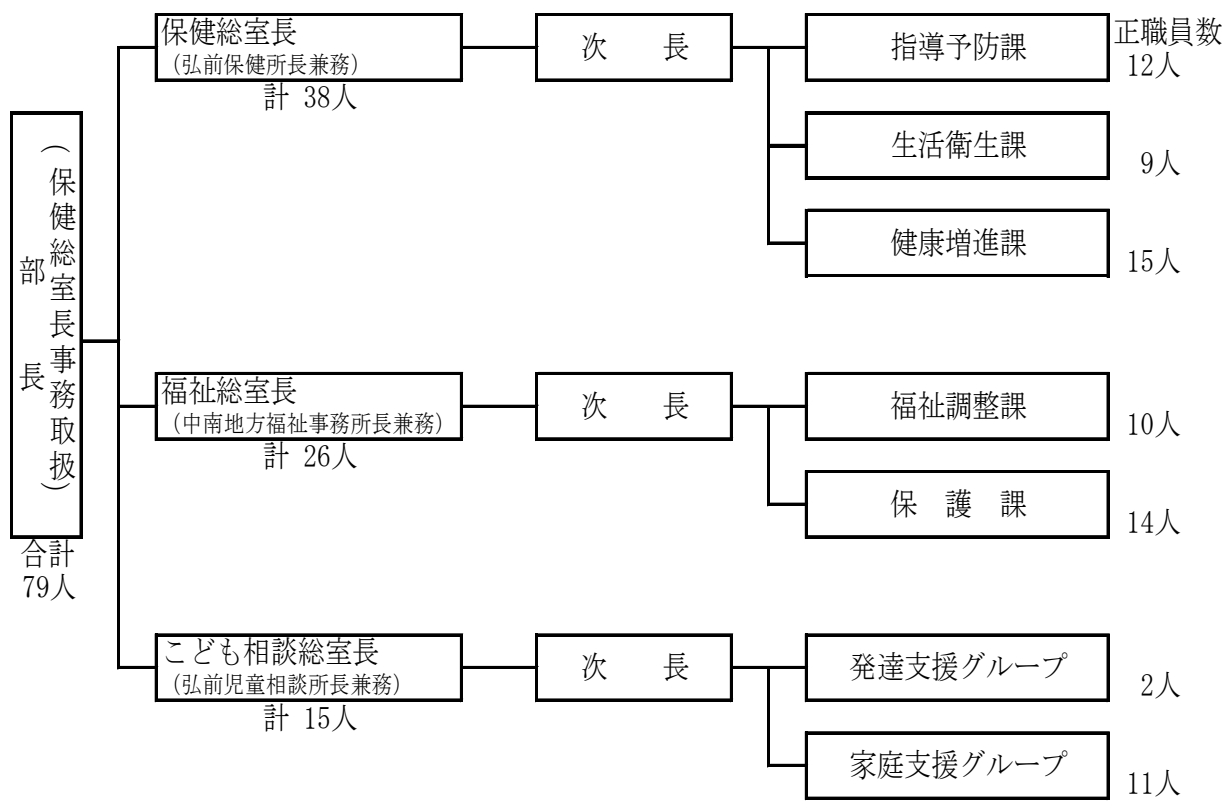
平成14年	4月	1日	県行政機関設置条例の一部改正により、保健所・地方福祉事務所・児童相談所が統合し、中南地方健康福祉こどもセンター福祉部（中南地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の2課体制となる。
平成15年	4月	1日	組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる。
平成16年	4月	1日	組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される。
平成17年	3月28日		市町村合併により、藤崎町と常盤村が合併し藤崎町となる。
平成17年	4月	1日	市町村合併により、浪岡町が青森市と合併し東青地方健康福祉こどもセンターの管轄となる。
平成18年	1月	1日	市町村合併により、尾上町、平賀町、碓ヶ関村が平川市となる。
平成18年	2月27日		市町村合併により、岩木町、相馬村が弘前市となる。
平成18年	4月	1日	地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室（中南地方福祉事務所）となる。
平成21年	4月	1日	身体障害者手帳の交付に関すること及び、療育手帳の交付に関することを、障害者相談センターへ業務移管。

ウ こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

(昭和22年12月	児童福祉法公布、昭和23年1月児童福祉法施行、		
			昭和23年4月 児童福祉法全面施行)
昭和23年	6月		弘前児童相談所を中南地方事務所内に設置。
昭和23年	8月		弘前児童相談所移転（弘前労働基準監督署の一部を借用）
昭和25年	7月		弘前児童相談所移転（弘前市元寺町）
昭和29年	3月		弘前児童相談所に一時保護所を併設。
昭和34年	4月		次長制となる。
昭和39年	4月		弘前児童相談所新築移転 （弘前市西城北、D級からC級に格付け）
昭和44年			次長制を廃止。中央児童相談所の一時保護所集中管理実施。
平成10年	4月	1日	庶務課の名称を総務課に改称。
平成12年	4月	1日	弘前児童相談所五所川原支所が県五所川原合同庁舎内に開設。
平成14年	4月	1日	保健所、地方福祉事務所、児童相談所が「地方健康福祉こどもセンター」として組織改編となり、センターこども相談部となる。支所が五所川原児童相談所として格上げとなる。 総務課及び業務課を廃止し、こども相談第一課、こども相談第二課を新設。
平成18年	4月	1日	「地方健康福祉こどもセンターこども相談部」から、「地域県民局地域健康福祉部こども相談総室」に組織改編となる。
平成19年	4月	1日	「こども相談第一課」「こども相談第二課」を廃止し、所長の下に次長制をおく。

3 組織図と分掌事務

(1) 組織図 (平成24年6月1日現在)



○ その他

非常勤事務員	保健総室	2人
期限付臨時職員	保健総室	1人
	福祉総室	1人
非常勤職員	母子自立支援員	1人
	婦人相談員	1人
	生活保護受給者就労支援相談員	1人
	市町村児童家庭相談支援員	1人
	児童福祉司等補助職員	2人
	嘱託医 (3総室計)	6人

注1：部長は保健総室の職員数に算入
 注2：正職員数には再任用職員を含む

(2) 分掌事務

① 保健総室

指導予防課

- 1 衛生教育に関すること
- 2 地域保健に係る統計調査に関すること
- 3 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 4 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 5 医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師、診療エックス線技師、歯科技工士、保健師、助産師、看護師、准看護師に関すること
- 6 死体解剖保存に関すること
- 7 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 8 毒物及び劇物に関すること
- 9 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 10 医薬品、医療機器、化粧品及び医薬部外品に関すること
- 11 感染症その他の疾病の予防に関すること
- 12 診療エックス線に関すること
- 13 予防接種に関すること
- 14 地域健康福祉部内の庶務及び連絡調整に関すること
- 15 保健、医療、公衆衛生、社会福祉及び児童福祉に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 16 地域保健医療推進協議会に関すること
- 17 地域保健関係者研修等に関すること

生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場等に関すること
- 3 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容業、美容業及びクリーニング業に関すること
- 5 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 6 墓地及び埋葬に関すること
- 7 建築物衛生一般に関すること
- 8 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 9 水道及び飲用井戸に関すること
- 10 温泉に関すること
- 11 遊泳用プールの衛生に関すること
- 12 衛生害虫に関すること

健康増進課

- 1 栄養改善に関すること
- 2 母体保護に関すること
- 3 児童の健康相談に関すること
- 4 養育医療及び療育の給付等並びに育成医療に要する費用の支給に関すること
- 5 母子保健に関すること
- 6 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 7 難病対策に関すること
- 8 健康増進に関すること
- 9 口こう保健に関すること
- 10 栄養士及び調理師に関すること
- 11 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること

② 福祉総室
福祉調整課

- 1 老人福祉法の規定による老人居宅生活支援事業を行う者等の監督に関する事
- 2 介護保険法の規定による居宅サービス等を行う者等の監督に関する事
- 3 障害者自立支援法の規定による障害福祉サービス事業又は相談支援事業（精神障害者に係るものを除く。）を行う者の監督に関する事
- 4 身体障害者福祉法の規定による身体障害者生活訓練等事業等を行う者の監督に関する事
- 5 児童福祉法の規定による児童自立生活援助事業を行う者の監督に関する事
- 6 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関する事
- 7 児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当及び福祉手当に関する事
- 8 社会福祉施設等の指導監査に関する事
- 9 青少年の健全育成の推進に関する事
- 10 児童福祉法、母子及び寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関する事
- 11 要保護女子の更生援護に関する事
- 12 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する事
- 13 社会福祉統計に関する事
- 14 災害救助に関する事

保 護 課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関する事

③ こども相談総室

発達支援グループ

- 1 知的障害児、肢体不自由児、重症心身障害児相談に関する事
- 2 各種手当、愛護手帳に関する事
- 3 里親に関する事
- 4 児童環境づくりの支援に関する事
- 5 障害児童の指導に関する事

家庭支援グループ

- 1 市町村の児童家庭相談の支援に関する事
- 2 養護、非行、育成相談等に関する事
- 3 虐待相談・通告に関する事
- 4 被虐待児童等の指導に関する事
- 5 養子縁組及び特別養子縁組等の相談に関する事

心理判定グループ

- 1 心理判定及び心理療法に関する事
- 2 被虐待児フォローアップ事業の計画立案に関する事
- 3 精神医学的判定等に関する事

(3) 内部組織別・職種別職員数 (平成24年6月1日現在)

内部組織	職 種		医 師	歯 科 医 師	一 般 事 務	心 理 判 定 員	保 育 士	栄 養 士	獣 医 師	薬 剤 師	保 健 師	技 療 放 射 線 師	そ の 他 技 師	運 転 技 能 員	業 務 員	合 計		
	課名	職名																
保 健 総 室	総室長		1														1	
	次長				1													1
	指導 予 防 課	総括主幹									1							1
		主幹				1												1
		主査				1						2	1					4
		主事				2												2
		技師									2							2
		技能技師														2		2
	小計					4					3	2	1		2			12
	生活 衛生 課	課長								1								1
		主幹								2				1				3
		主査								2				1				3
		技師								2								2
	小計									7				2				9
	健康 増 進 課	課長										1						1
		主幹										2						2
		主査				2						2						4
		主事				1												1
		技師							1			3						4
		専門員							1			2						3
小計					3			2			10						15	
総室内総数			1		8			2	7	3	12	1	2	2			38	
福 祉 総 室	総室長				1												1	
	次長				1													1
	福祉 調 整 課	総括主幹				1												1
		主幹																
		主査				3												3
		主事				3												3
		専門員				3												3
	小計					10												10
	保護 課	課長				1												1
		主幹				2												2
主査					6		1										7	
主事					4												4	
小計					13		1										14	
総室内総数					25		1										26	
こ ど も 相 談 総 室	総室長				1												1	
	次長				1													1
	発達 支 援 グ ル ー プ	主幹				1												1
		主査																
		主事				1												1
		小計				2												2
	家庭 支 援 グ ル ー プ	総括主幹				1												1
		主幹				2												2
		主査				2	4	1										7
		主事				1												1
小計					6	4	1										11	
総室内総数					10	4	1										15	
地域健康福祉部総数			1		43	4	2	2	7	3	12	1	2	2			79	

4 平成24年度運営方針

(1) 基本方針

地域住民の保健・医療・福祉に関するニーズの複雑・多様化に迅速に対応するため、地域健康福祉部内の各総室が緊密に連携を図るとともに、管内市町村や関係機関・団体とも連携・協力しながら、住民の健康と福祉の向上に努める。

(2) 各総室重点目標及び具体的推進事項

① 保健総室

- ア 地域健康福祉部内の連携による組織的な市町村支援と地域への情報発信
各総室が有する専門的・技術的・広域的機能を活用し、各市町村等を支援する。
- イ 「健康津軽21」及び「青森県保健医療計画」の推進
地域住民が健康で明るく元気で安心して暮らしていくため、市町村関係機関等との協力体制をより緊密にし保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策を推進する。
- ウ 感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実
感染症（結核等）や食中毒など健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設等に対して感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発強化を図る。
- エ 健康危機管理体制の充実
地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機（災害を含む。）の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

② 福祉総室

- ア 保健と連携を図った福祉関係各法業務の推進
複雑・多様化する県民ニーズに的確に対応するため、福祉関係各法業務について、保健及び関係機関等と密接に連携して、その迅速かつ適正な実施を図る。
生活保護等各法業務を迅速かつ適正に実施する。
福祉関係各法業務に係る職員の資質向上を図る。
- イ 市町村の福祉サービス供給体制整備への支援・指導
市町村における福祉関係各法業務の適正執行を支援する。
市町村と連携して社会福祉法人や各種施設・事業所等の指導を行うと共に、市町村児童扶養手当等事務担当者会議の開催、市町村法施行事務指導監査の実施、市町村自立支援協議会等への委員参画など、適正かつ円滑な事務の執行に向けて支援・指導を行う。
- ウ 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域福祉の推進
住民の福祉に関するニーズが複雑かつ多様化かつ増大する中、地域福祉の主體的な担い手である市町村をはじめ、社会福祉協議会や民生・児童委員等が相互に連携し、地域のセーフティネット構築や災害時における情報収集などが適切に行われるよう、関係機関との連携強化を図る。
配偶者等暴力（DV）等について、関係機関等と緊密に連携した相談支援業務を推進する。
- エ 社会福祉事業、介護保険事業及び障害福祉サービス事業等の適正運営確保
社会福祉法人、施設及び各種事業所に対して、指導監査及び指導等を通じて運営の適正化及び給付等の適正化を図る。
社会福祉法人、施設及び各種事業に関する苦情、要望等に対して適切に対応する。
- オ 母子・寡婦福祉資金等の収入未済解消の促進
母子・寡婦福祉資金の貸付金償還の促進や生活保護費及び児童扶養手当等の返還金に係る収入未済の解消を図ると共に、徴収事務について適正な処理を行う。

③ こども相談絵室

近年、子どもや家庭をめぐる問題が複雑・多様化し、児童虐待等が社会問題化してきている。このため、虐待など専門的な知識や技術を必要とする事例への迅速かつ適切な対応に努めるとともに、市町村児童家庭相談への支援や関係団体との連携を図る。また、地域において、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの一層の推進が図られるよう普及啓発に努める。

ア 重点目標

- (ア) 虐待相談など各種相談の相談指導體制の充実強化
- (イ) 心理療法等の充実
- (ウ) 市町村との連携及び支援の充実
- (エ) 啓発広報活動の充実
- (オ) 職員の資質の向上
- (カ) 収入未済の解消促進

イ 具体的事項

- (ア) 虐待相談など各種相談の相談指導體制の充実強化
 - a 対象児の早期発見及び早期対応
児童虐待通告等に対して、48時間以内に安全確認を行うとともに、一時保護などによる児童の安全安心をまず第一に確保する。
 - b スーパーバイザー機能の強化と進行管理の徹底
スーパーバイザーによる適切な査察機能の確保とケース進行管理の徹底を図る。
 - c 子ども虐待家族再統合の積極的な取り組み
子ども虐待家族再統合プログラムを活用して、積極的に家族再統合に取り組む。
 - d 市町村、教育機関、警察、司法、保健等関係機関との連携強化
個々の事例に適切に対応できるよう市町村、教育機関、警察、司法、保健等関係機関との連携を強化する。
- (イ) 心理療法等の充実
 - a 被虐待児フォローアップ事業による施設支援及び在宅ケースへの心理療法などの治療体制の充実
虐待された子どもはその後トラウマやPTSDなどの問題を有していることが多く、児童養護施設等の入所児童への被虐待児フォローアップ事業による支援や在宅ケースへの個別心理療法実施体制の充実強化を図る。
 - b 教育機関、児童養護施設等との連携による治療的関わりの支援充実
発達障害を背景にした相談が増加しており、子どもと家族への支援のみならず小中学校等の教育機関や児童養護施設等と連携し、治療的関わりの支援の充実を図る。
- (ウ) 市町村との連携及び支援の充実
 - a 児童家庭相談における市町村職員の資質の向上を図る。
市町村児童家庭相談担当課長会議の開催や担当職員研修及び巡回支援を実施する。
 - b 要保護児童対策地域協議会運営に対する支援
要保護児童対策地域協議会へ構成員として積極的に参画する。
 - c 市町村間の連絡調整及び児童家庭相談等に関する情報提供
虐待事例などの市町村への定期的な情報提供及び児童家庭相談の関係情報を提供し、個別事例への対応方法等の支援をする。

- (エ) 啓発広報活動の充実
 - a 各種会議及び関係機関を通じた啓発活動の充実
児童虐待防止及び児童環境づくり推進のため、あらゆる機会を通じて普及啓発を図る。
 - b 主任児童委員等の研修会の開催
地域における児童福祉の問題に取り組み、地域活動の中核となっている主任児童委員等の資質の向上を図る。
 - c 里親制度の啓発
里親委託を推進するとともに、週末里親等の実践を通じて専門里親、養育里親等の新規開拓に努める。
 - d 里親会活動への支援
里親相互の親睦と交流を図るとともに里親会の育成に努める。
- (オ) 職員の資質の向上
 - a 職場内研修の実施及び自己啓発学習の奨励
要保護児童やその親等に対するの援助に必要な専門的対応、専門的知識、専門的技術等を獲得するための研修の実施、自己啓発学習を奨励する。
 - b 関係機関、団体等が開催する各種研修会への参加
関係機関、団体等が開催する各種研修会へ積極的に参加する。
- (カ) 収入未済の解消促進
 - a 児童福祉施設等徴収金の事前説明の徹底
児童福祉施設入所等に伴う費用徴収金について、滞納が生じないよう、事由発生時点で対象者に十分な説明を行うとともに口座振替の手続を指導する。
 - b 滞納者指導に対する組織的取り組み
児童福祉施設等徴収金滞納者指導事務要領に基づき、滞納者名簿の作成、催告書の通知、納入計画書の徴収等による納入指導を行う。また、長期滞納者納入指導検討会議の納入指導方針に基づき滞納者への指導を徹底し収入未済の解消を図る。

5 平成24年度各総室行事予定

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
24 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉部出先機関長会議 保健所長会 管内食生活改善推進員連絡協議会総会 	<ul style="list-style-type: none"> 全体会議 (4/11) 課長会議 (毎月) 各課定例会 (随時) 母子寡婦福祉資金貸付審査会 (毎月) 母子寡婦福祉資金償還協力員委嘱状交付式(4/12) 中南郡民生委員児童委員協議会総会 (4/23) 知的障害者相談員研修会 (4/26) 	<ul style="list-style-type: none"> 全体会議 (毎月) 受理・判定・援助方針会議 (毎月) 中南地域県民局部長・次長会議 (毎月) 全国児童相談所長研修 市町村健康福祉関係主管課長会議 中南郡民生委員児童委員協議会総会 市町村児童家庭相談担当職員等研修 弘前地区小・中生徒指導連絡協議会
5 月	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生責任者講習会(弘前) 給食施設等栄養管理指導 母子保健ネットワーク会議 市町村栄養改善業務連絡会議 禁煙週間の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 婦人相談員業務連絡会(5/14) 配偶者暴力相談支援センター実務者連絡会議(5/14) 身体障害福祉司・知的障害者福祉司連絡会議 (5/15) 中南郡民生委員・児童委員協議会役員会 (5/16) 管内保育所長会議 (5/30) 母子家庭等就業・自立支援会議(5/30) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉部出先機関長会議 児童相談所業務検討会議 児童心理司会議 弘前市就学指導委員会 平川市就学指導委員会 黒石市要保護児童対策協議会 板柳町虐待対策連絡会議 弘前地区生徒指導推進協議会総会 弘前自閉症児者親の会定時総会 中弘南黒里親会総会 青森県里親連合会総会
6 月	<ul style="list-style-type: none"> 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 食品衛生推進員講習会 水道週間 母と子のよい歯のコンクール 国民生活基礎調査 食品衛生責任者講習会(南黒) 難病患者等医療相談 給食施設等栄養管理指導 第1回保健師業務連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> 婦人・家庭相談員、母子自立支援員業務連絡会議 (6/8) 市町村社会福祉協議会指導監査 児童館指導監査 弘前地域生活福祉・就労支援協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所長会議 弘前市就学指導委員会 黒石市就学指導委員会 平川市要保護児童対策地域協議会 西目屋村虐待等防止協議会 弘前地区中学校生徒指導連絡協議会 弘前市少年相談センター運営協議会 弘前市小中学校生徒指導連絡協議会

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所長会 ・麻しん対策会議 ・夏季食品一斉取締 ・給食施設等栄養管理指導 ・東北公衆衛生学会 ・初任期保健師・新任期保健師研修 ・地域保健関係者研修会 ・薬物乱用防止指導員地区協議会 ・全国高校総体対策監視 ・難病患者等医療相談 ・津軽地域保健医療推進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人、施設等指導監査（～12月） ・管内市町村児童扶養手当支給事務担当者会議(7/5) ・津軽地区身体障害者スポーツ大会(7/7) ・日赤中南地区奉仕団委員長・事務担当者会議 ・身体障害者巡回診査(7/9, 7/12) ・中南郡民生委員・児童委員協議会主任児童委員研修会(7/13) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国児童相談所長会議 ・弘前市就学指導委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・藤崎町就学指導委員会 ・青森県里親委託推進委員会 ・東北地区里親研修会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・献血感謝の集い ・食品衛生月間 ・食中毒予防街頭キャンペーン ・給食施設等栄養管理指導 ・中南地方保健協力員連絡会研修 ・医療監視 ・地域保健関係者研修会 ・飲用井戸汚染実態調査 ・全国高校総体対策監視 ・初任期保健師・新任期保健師研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者慰霊祭（各町村） ・中南郡民生委員・児童委員テーマ別研修会（8/27） ・県障害者スポーツ大会（8/26） ・青森県戦没者慰霊祭(8/28) 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会 ・児童相談所児童福祉司会議 ・弘前市就学指導委員会 ・弘前地区小・中生徒指導連絡協議会 ・西北五・中弘南黒里親会合同交流会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・難病患者等医療相談 ・給食施設等栄養管理指導 ・自殺予防デー関連啓発事業 ・初任期保健師・新任期保健師研修 ・食品衛生責任者講習会(弘前) ・医療監視 ・結核予防週間 ・食肉衛生月間 ・キノコ食中毒予防月間 ・西部地区食品衛生指導員研修会 ・給食施設栄養施設栄養指導研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方福祉事務所所長会議 ・敬老会（各町村） ・児童福祉法（保育所）、障害者自立支援法等市町村法施行行事務指導監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会 ・弘前市就学指導委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・平川市就学指導委員会 ・黒石市要保護児童対策協議会 ・中弘南黒里親会役員会

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・患者調査 ・県食品衛生大会 ・難病患者等医療相談 ・給食施設等栄養管理指導 ・医療監視 ・食品衛生責任者講習会(南黒) ・日本公衆衛生学会 ・キノコ食中毒予防月間 ・地域保健関係者研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者実地指導等(～2月) ・青森県母子福祉大会 ・県身体障害者福祉大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国児童相談所長研修 ・東北・北海道児童相談所長会議 ・弘前市就学指導委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・藤崎町就学指導委員会 ・弘前地区小学校生徒指導連絡協議会 ・弘前地区中学校生徒指導連絡協議会 ・全国里親大会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所長会 ・給食施設等栄養管理指導 ・医療監視 ・地域保健関係者研修会 ・食品衛生責任者講習会(弘前) ・母子保健地域向上セミナー ・21世紀成年者縦断調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉大会(市町村) ・中南郡民生委員・児童委員協議会会長、副会長研修 ・児童扶養手当、特別児童扶養手当市町村法施行事務指導監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所業務研究協議会 ・東北・北海道児童相談所業務研究協議会 ・弘前市就学指導委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・平川市就学指導委員会 ・弘前市要保護児童対策地域協議会 ・青森県里親相互交流会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者社会復帰支援協議会 ・年末食品一斉取締り ・第2回保健師業務連絡会議 ・給食施設等栄養管理指導 ・医療監視 ・地域保健関係者研修会 ・津軽地域保健医療推進協議会 ・医師・歯科医師・薬剤師調査 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所長会議 ・弘前市就学指導委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・藤崎町就学指導委員会 ・中学校と関係機関との連絡協議会 ・西北五・中弘南黒里親会合同研修会
25年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 ・医療監視 ・スキー大会衛生指導月間 ・地域保健関係者研修会 ・初任期保健師・新任保健師研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護施行事務指導監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市就学指導委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・田舎館村虐待防止等対策連絡協議会 ・弘前市少年相談センター運営協議会 ・中弘南黒里親サロン
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所長会 ・健康福祉部出先機関長会議 ・医療監視 ・食品衛生責任者講習会(南黒) ・救急医療フォーラム 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方福祉事務所所長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所業務検討会議 ・弘前市就学指導委員会 ・藤崎町虐待等防止協議会 ・弘前地区障害者雇用連絡会議 ・小・中学校合同生徒指導連絡協議会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者講習会(弘前) 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所長会議 ・中弘南黒里親会役員会

6 平成24年度相談等日程表

(1) 保健総室

実施項目	実施曜日(各月)	受付時間
結核相談(QFT検査)	第1・第3水曜日	9:00~10:00
ウイルス性肝炎検査	第1水曜日	11:00~11:30
エイズ相談 (即日検査・予約制)	第1水曜日	17:30~18:30
	1月:第3水曜日	13:00~14:00
女性健康相談	第4水曜日	13:00~13:30
精神保健福祉相談 (予約制)	第2木曜日	13:00~14:00
	偶数月:第4木曜日	13:00~14:00
結核診査協議会	第2・第4水曜日	13:30~

* 日程は都合により、変更となる場合がある。

(2) 福祉総室

各種相談受付:随時

7 平成23年度 歳入・歳出関係

(1) 歳入

(単位:円)

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
民生負担金	9,763,261	1,866,301	867,020	7,029,940
児童福祉費	2,541,001	1,462,621	0	1,078,380
情緒障害児短期治療施設等措置費	29,040	0	0	29,040
乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	244,800	177,300	0	67,500
子ども自立センターみらい費	117,000	117,000		0
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	1,852,661	1,105,321	0	747,340
知的障害児等措置費	297,500	63,000	0	234,500
過年度収入	7,222,260	403,680	867,020	5,951,560
知事部局	7,222,260	403,680	867,020	5,951,560
情緒障害児短期治療施設等措置費	21,780	0	0	21,780
乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	220,300	130,900	0	89,400
子ども自立センターみらい費	71,400	2,500	19,800	49,100
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	4,859,340	36,880	400,400	4,422,060
知的障害児等措置費	2,049,440	233,400	446,820	1,369,220
環境保健負担金	1,704,019	1,424,794	0	279,225
健康推進費	1,368,972	1,349,037	0	19,935
未熟児等医療給付費	1,368,972	1,349,037	0	19,935
過年度収入	335,047	75,757	0	259,290
知事部局	335,047	75,757	0	259,290
未熟児等医療給付費	335,047	75,757	0	259,290
環境保健使用料	4,500	4,500	0	0
土地建物等	4,500	4,500	0	0
保健所	4,500	4,500	0	0
総務手数料	19,500	19,500	0	0
証明	19,500	19,500	0	0
総務学事課[26]	19,500	19,500	0	0
環境保健手数料	17,340,900	17,340,900	0	0
健康推進費	2,400	2,400	0	0
受胎調節認定[1]	2,400	2,400	0	0
予防検査[0]			0	0
医薬費	2,923,400	2,923,400	0	0
医療施設等許可[33]	1,158,000	1,158,000	0	0
薬事[110]	1,765,400	1,765,400	0	0
自然保護費	1,540,000	1,540,000	0	0
温泉[44]	1,540,000	1,540,000	0	0
生活衛生費	12,875,100	12,875,100	0	0
食品関係営業許可[876]	10,939,900	10,939,900	0	0
興行場営業許可[2]	17,200	17,200	0	0
公衆浴場営業許可[5]	110,000	110,000	0	0
旅館業営業許可[14]	308,000	308,000	0	0
理容所等開設検査[29]	464,000	464,000	0	0
クリーニング所開設検査[1]	16,000	16,000	0	0
建築物衛生管理業者登録[28]	1,020,000	1,020,000	0	0

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
財産貸付収入	0	0	0	0
土地建物等	0	0	0	0
健康福祉政策課	0	0	0	0
雑入	63,703,220	8,994,553	4,114,440	50,594,227
総務費	2,330	2,330	0	0
情報公開〔4〕	2,330	2,330	0	0
民生費	9,422,416	6,516,693	0	2,905,723
生活保護費	9,422,416	6,516,693	0	2,905,723
児童扶養手当返納金			0	0
過年度収入	54,216,345	2,413,401	4,114,440	47,688,504
知事部局	54,216,345	2,413,401	4,114,440	47,688,504
生活保護費(63条)	21,262,037	1,003,740	3,114,307	17,143,990
生活保護費(78条)	24,593,922	662,043	0	23,931,879
生活保護費(戻入)	2,612,626	273,738	52,683	2,286,205
児童扶養手当返納金	5,693,200	458,880	947,450	4,286,870
特別障害者手当返還金	54,560	15,000	0	39,560
雑入	62,129	62,129	0	0
知事部局	62,129	62,129	0	0
過年度過払等			0	0
その他〔24〕	62,129	62,129	0	0
一般会計計	92,535,400	29,650,548	4,981,460	57,903,392
母子福祉資金貸付金収入	185,440,639	73,341,595	0	112,099,044
現年度収入	81,818,967	66,970,440	0	14,848,527
元金	81,764,692	66,951,653	0	14,813,039
利子	54,275	18,787	0	35,488
過年度収入	103,621,672	6,371,155	0	97,250,517
元金	103,090,957	6,350,172	0	96,740,785
利子	530,715	20,983	0	509,732
寡婦福祉資金貸付金収入	5,368,768	1,292,992	0	4,075,776
現年度収入	1,303,544	1,266,992	0	36,552
元金	1,303,544	1,266,992	0	36,552
過年度収入	4,065,224	26,000	0	4,039,224
元金	3,844,025	26,000	0	3,818,025
利子	221,199	0	0	221,199
違約金及び延納利息	0	0	0	0
貸付金償還金違約金			0	0
雑入	1,622,500	214,600	0	1,407,900
現年度収入	180,000	100,000	0	80,000
過年度収入	1,442,500	114,600	0	1,327,900
母子寡婦福祉資金特別会計計	192,431,907	74,849,187	0	117,582,720
合計	284,967,307	104,499,735	4,981,460	175,486,112

「目・節・細節・区分」欄の〔 〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

(2) 歳 出

(単位：円)

目	令 達 額	支 出 済 額	残 額
社会福祉総務費	251,704	247,904	3,800
福祉事務所費	2,648,470	2,471,482	176,988
老人福祉費	300,000	156,270	143,730
婦人福祉費	44,000	33,195	10,805
障害者福祉費	46,297,402	45,665,659	631,743
地域福祉費	13,000	13,000	0
児童福祉総務費	429,200	212,580	216,620
児童措置費	11,000,000	10,414,668	585,332
児童相談所費	8,183,370	6,725,069	1,458,301
障害児福祉費	7,000	7,000	0
母子福祉費	288,418,340	287,019,036	1,399,304
生活保護総務費	4,218,300	3,848,461	369,839
扶助費	581,656,000	566,395,276	15,260,724
国民健康保険費	11,000	5,000	6,000
結核対策費	2,388,600	2,099,506	289,094
予防費	2,266,900	1,838,048	428,852
生活習慣病対策費	724,057	716,602	7,455
母子保健対策費	508,200	355,853	152,347
精神保健福祉費	2,359,070	1,561,366	797,704
食品衛生費	1,261,355	1,163,424	97,931
生活衛生総務費	707,980	681,892	26,088
生活衛生指導費	168,000	122,428	45,572
保健所費	20,394,500	18,390,583	2,003,917
医務費	1,180,052	364,690	815,362
薬務費	412,000	169,336	242,664
企画調整費	1,323,594	1,011,969	311,625
自然保護総務費	305,000	2,750	302,250
財産管理費	867,150	867,150	0
一般会計計	978,344,244	952,560,197	25,784,047
指導調査費	612,000	612,000	0
母子福祉資金貸付費	171,000,000	157,734,856	13,265,144
寡婦福祉資金貸付費	3,400,000	1,593,000	1,807,000
母子寡婦福祉資金特別会計計	175,012,000	159,939,856	15,072,144
合計	1,153,356,244	1,112,500,053	40,856,191

8 災害救助関係

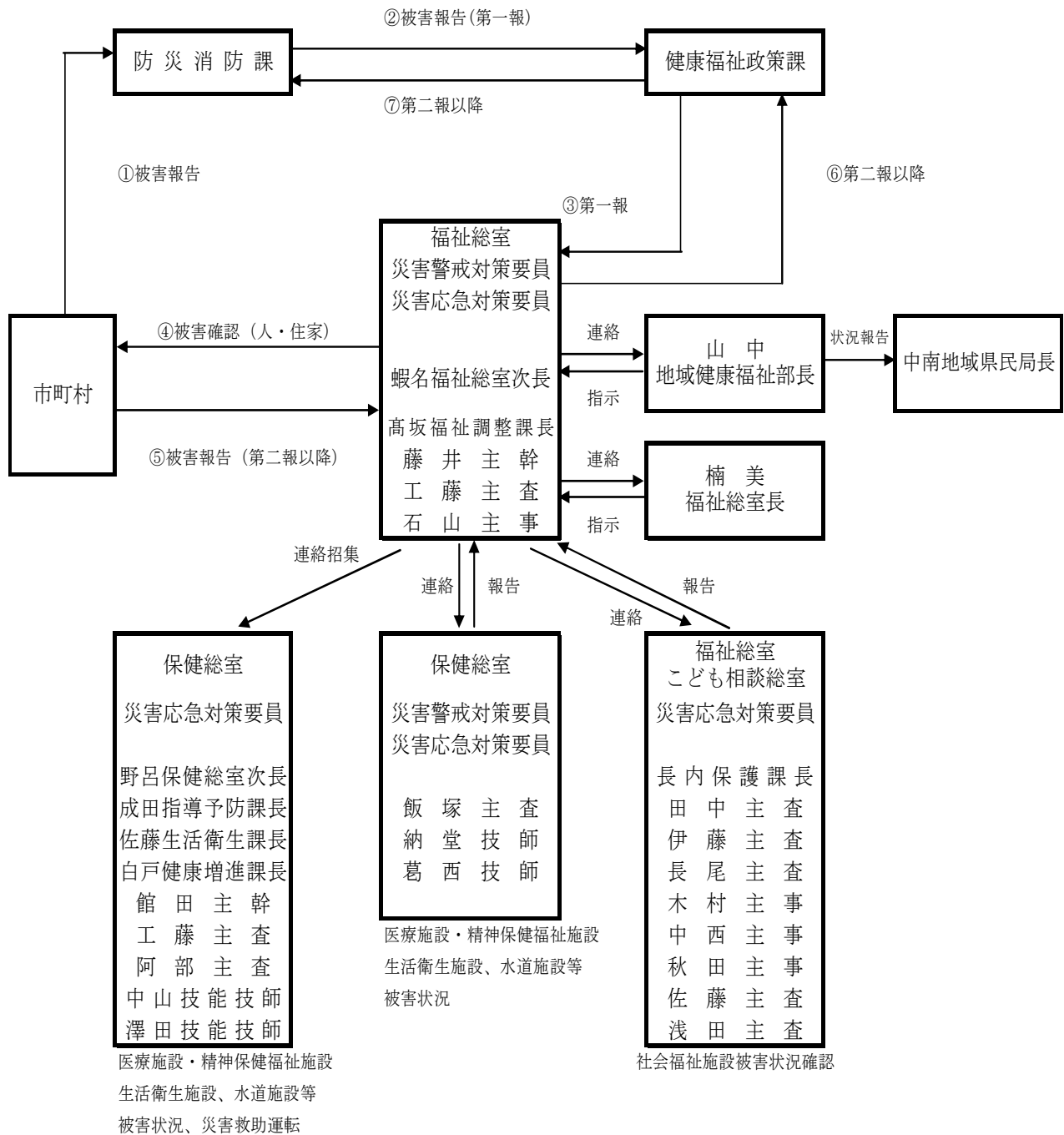
(1) 災害救助体制

① 災害救助における職員配置基準

災害警戒対策要員…地域健康福祉部長が災害警戒対策に指名した職員

災害応急対策要員…地域健康福祉部長が災害応急対策に指名した職員

② 休日夜間における災害発生及び気象通報等連絡系統図



(2) 平成24年度 管内市町村災害救助事務担当者

市町村名	電話番号	FAX番号	無線電話番号	担当課	担当者 職・氏名	
					主担	副担
弘前市	35-1111 内522	32-1166	8-202-7-109	福祉総務課	課長補佐 竹内 守康	係長 秋田 美織
黒石市	52-2111 内517	52-7151	8-204-7-109	福祉総務課	課長補佐 山崎 時子	係長 花田 浩一
平川市	44-1111 内1352	44-8619	8-365-7-109	総務課	交通防災係長 對馬 一俊	主査 大川 孝司
西目屋村	85-2803	85-2590	8-343-7-109	住民課	課長 坂田 隆昭	主事 川崎玲雄奈
藤崎町	75-3111	75-9605	8-361-7-109	福祉課	主幹 三上 孝之	主事 石澤 和典
大鰐町	48-2111	47-6742	8-362-7-109	総務課	副参事 菊池 範彦	主任主査 野呂 秀行
田舎館村	58-2111	58-4751	8-367-7-109	総務課	課長補佐 竹内 哲也	主事 鈴木 弘和
板柳町	73-2111	73-2120	8-381-7-109	総務課	課長補佐 對馬 勝治	庶務係長 会津 鉄大

第2 各総室の概要

保 健 総 室
(弘 前 保 健 所)

1 保健総室（弘前保健所）

I 指導予防課

1	津軽地域保健医療推進協議会	22
2	包括ケアシステム推進事業	22
3	衛生教育	23
4	管内の人口動態統計	23
5	医務業務関係	29
6	感染症予防関係	35
7	結核予防関係	38
8	医療技術者等の研修・実習	45
9	調査・研究業績	45
10	地域保健関係者研修	46

II 生活衛生課

1	食品衛生関係	47
2	生活衛生関係	54
3	温泉関係	58

III 健康増進課

1	健康づくり推進事業	59
2	母子保健事業	61
3	健康増進事業	69
4	歯科保健事業	71
5	栄養改善指導事業	72
6	精神保健福祉関係	76
7	難病関係	84
8	津軽地域 地域・職域保健連携推進事業	87
9	保健師業務連絡会議	88
10	災害支援	89
11	保健師の育成支援	90
12	石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況	92
13	保健協力員の育成事業	92

IV 健康危機管理体制

1	健康危機管理関係	94
---	----------	----

V 関係団体等名簿

1	附属機関	95
2	保健所嘱託医師	95
3	津軽地域保健医療推進協議会	96

第2 各総室の概要

1 保健総室（弘前保健所）

I 指導予防課

1 津軽地域保健医療推進協議会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに地域保健医療推進協議会を設置しており、弘前保健所管内については、津軽地域保健医療推進協議会において、当該計画の試案に反映させるべき地域の課題や取組み、計画の地域における推進に関することを協議することとしている。

また、本協議会には医療対策部会及び保健対策部会を置き、地域における医療対策及び保健対策の推進に関することについて調査協議することとしている。

2 包括ケアシステム推進事業

複雑・多様化する県民の保健・医療・福祉ニーズに、的確に対応することが求められていることから、県基本計画の最重要戦略「あおり型セーフティネット」に位置付けられる「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築に向け、二次保健医療圏及び市町村の実情に応じた体制整備について協議検討を行うこととしている。

3 衛生教育

住民の暮らしの中での健康問題などについて、広く衛生思想の普及向上を図ることを目的に地域住民等に対して衛生教育を実施している。

平成23年度は47回実施しており、その実施状況の種別は下記のとおりとなっている。

種別 年度	母子	精神	成人 ・ 老人	食品	栄養 ・ 健康増進	医事 ・ 薬事	難病	感染症	その他	合計
平成19年度	7	17	0	18	36	8	4	4	5	99
平成20年度	1	12	3	20	30	4	4	18	6	98
平成21年度	1	4	4	23	10	3	1	25	11	82
平成22年度	0	5	0	24	7	3	0	5	7	51
平成23年度	0	6	0	27	2	2	0	1	9	47

4 管内の人口動態統計

(1) 人口動態の現況

ア 出生

弘前保健所管内の平成22年の出生数は2,073人で、前年比60人の増加となっている。また、出生率（人口千対）は6.8で、前年比0.2ポイントの減少となっている。

イ 死亡

弘前保健所管内の平成22年の死亡数は3,580人で、前年比36人の減少となっている。また、死亡率（人口千対）は11.7で、前年比0.1ポイントの減少となっている。

ウ 乳児死亡

弘前保健所管内の平成22年の乳児死亡数は7人（乳児死亡率3.4）で、その内新生児死亡数は5人（新生児死亡率2.4）である。

乳児死亡数は前年比2人増加で、乳児死亡率では前年比0.9ポイントの増加となっている。

エ 自然増加

弘前保健所管内の平成22年の自然増加数は-1,507人（自然増加率-4.9%）で、前年比0.3ポイントの増加となっている。

オ 死産

平成22年における管内の死産数は69件で、前年比1件の増加となっている。

カ 婚姻・離婚

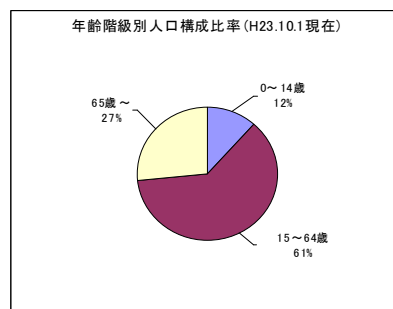
平成22年に届出のあった婚姻件数は1,217件で、前年比5件の減少となっている。また、同年中の離婚件数は525件で、前年比56件の減少となった。

(2) 統計表

管内の人口比率は、平成19年国勢調査時に比べて年少人口及び生産年齢人口が減少し老年人口の比率が増加している。

ア 管内市町村別年齢階級別（3区分）人口構成比率（%）

時点	H19.10.1			H23.10.1		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
	0～14歳	15～64歳	65歳～	0～14歳	15～64歳	65歳～
県計	13.4	62.4	24.1	12.4	61.6	26.0
管内計	12.9	62.0	25.1	11.7	61.1	26.5
弘前市	12.9	62.9	24.2	11.8	62.4	25.8
黒石市	14.2	62.0	23.8	12.6	61.8	25.6
平川市	12.7	60.5	26.8	11.9	60.1	27.9
西目屋村	9.8	52.6	37.6	9.1	57.0	33.9
藤崎町	12.9	60.2	26.9	12.1	60.4	27.5
大鰐町	10.6	57.8	31.6	9.5	56.5	33.9
田舎館村	11.9	60.9	27.3	11.4	60.5	28.2
板柳町	12.5	60.2	27.3	11.4	58.9	29.7



（注）青森県推計人口年報による。

イ 管内市町村別人口の推移

市町村	時 点	H19. 10. 1	H20. 10. 1	H21. 10. 1	H22. 10. 1	H23. 10. 1
県 計	人 口	1, 408, 589	1, 394, 806	1, 382, 517	1, 373, 339	1, 363, 030
	男	663, 460	655, 857	649, 689	646, 141	640, 653
	女	745, 129	738, 949	732, 828	727, 198	722, 377
	世帯数	516, 603	518, 942	522, 097	513, 385	516, 470
管 内 計	人 口	312, 009	308, 824	306, 047	305, 342	303, 026
	男	143, 392	141, 694	140, 338	140, 618	139, 336
	女	168, 617	167, 130	165, 709	164, 724	163, 690
	世帯数	117, 430	109, 252	109, 861	108, 305	109, 318
弘 前 市	人 口	186, 023	184, 303	183, 041	183, 473	182, 532
	男	84, 981	83, 989	83, 377	84, 064	83, 566
	女	101, 042	100, 314	99, 664	99, 409	98, 966
	世帯数	75, 089	70, 305	70, 752	70, 142	70, 902
黒 石 市	人 口	37, 655	37, 156	36, 675	36, 132	35, 623
	男	17, 554	17, 294	17, 047	16, 807	16, 496
	女	20, 101	19, 862	19, 628	19, 325	19, 127
	世帯数	13, 261	12, 078	12, 090	11, 794	11, 830
平 川 市	人 口	34, 680	34, 341	34, 030	33, 764	33, 484
	男	16, 095	15, 957	15, 789	15, 740	15, 587
	女	18, 585	18, 384	18, 241	18, 024	17, 897
	世帯数	10, 964	10, 254	10, 335	10, 063	10, 164
西目屋村	人 口	1, 485	1, 479	1, 470	1, 594	1, 554
	男	691	681	687	824	798
	女	794	798	783	770	756
	世帯数	522	452	463	570	565
藤 崎 町	人 口	16, 393	16, 291	16, 055	16, 021	15, 909
	男	7, 626	7, 563	7, 475	7, 430	7, 346
	女	8, 767	8, 728	8, 580	8, 591	8, 563
	世帯数	5, 427	5, 095	5, 119	4, 912	4, 988
大 鱒 町	人 口	11, 542	11, 310	11, 131	10, 978	10, 767
	男	5, 248	5, 125	5, 026	4, 983	4, 890
	女	6, 294	6, 185	6, 105	5, 995	5, 877
	世帯数	4, 298	3, 793	3, 809	3, 648	3, 649
田舎館村	人 口	8, 410	8, 301	8, 241	8, 153	8, 076
	男	3, 933	3, 900	3, 870	3, 856	3, 804
	女	4, 477	4, 401	4, 371	4, 297	4, 272
	世帯数	2, 510	2, 401	2, 415	2, 406	2, 412
板 柳 町	人 口	15, 821	15, 643	15, 404	15, 227	15, 081
	男	7, 264	7, 185	7, 067	6, 914	6, 849
	女	8, 557	8, 458	8, 337	8, 313	8, 232
	世帯数	5, 359	4, 874	4, 878	4, 770	4, 808

- (注) ・人口については、青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計。
 ・世帯数については、県計は青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計であり、管内計及び各市町村は平成17～19年は住民基本台帳月報による各年9月末現在の概数。平成20年以降は青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計。

ウ 人口動態総覧（市町村別・年次別）

市町村	年次	出生						死亡									
		総数	率	男	女	2,500g未満の出生(再掲)		総数	率	男	女	乳児死亡(再掲)				新生児死亡(再掲)	
						総数	割合					総数	率	男	女	総数	率
県計	18	10,556	7.4	5,301	5,255	948	9.0	14,733	10.4	7,955	6,778	32	3.0	15	17	22	2.1
	19	10,162	7.2	5,165	4,997	976	9.6	14,968	10.7	8,107	6,861	26	2.6	15	11	17	1.7
	20	10,187	7.3	5,267	4,920	962	9.4	15,400	11.1	8,273	7,127	21	2.1	8	13	11	1.1
	21	9,523	6.9	4,873	4,650	879	9.2	15,387	11.2	8,312	7,075	33	3.5	19	14	17	1.8
	22	9,711	7.1	4,949	4,762	922	9.5	16,030	11.7	8,552	7,478	21	2.2	13	8	12	1.2
管内計	18	2,204	7.0	1,108	1,096	224	10.2	3,565	11.3	1,887	1,678	2	0.9	-	2	2	0.9
	19	2,079	6.7	1,048	1,031	191	9.2	3,456	11.1	1,806	1,650	9	4.3	5	4	7	3.4
	20	2,058	6.7	1,089	969	185	9.0	3,783	12.2	1,980	1,803	4	1.9	1	3	1	0.5
	21	2,013	6.6	1,059	954	198	9.8	3,616	11.8	1,918	1,698	5	2.5	3	2	3	1.5
	22	2,073	6.8	1,028	1,045	202	9.7	3,580	11.7	1,901	1,679	7	3.4	5	2	5	2.4
弘前市	18	1,360	7.3	696	664	120	8.8	1,999	10.7	1,069	930	-	-	-	-	-	-
	19	1,264	6.8	636	628	117	9.3	1,953	10.5	992	961	7	5.5	5	2	6	4.7
	20	1,359	7.4	711	648	124	9.1	2,101	11.4	1,110	991	1	0.7	1	-	-	-
	21	1,260	6.9	648	612	115	9.1	2,049	11.2	1,055	994	1	0.8	-	1	1	0.8
	22	1,299	7.1	634	665	122	9.4	2,016	11.0	1,030	986	5	3.8	3	2	4	3.1
黒石市	18	258	6.8	123	135	31	12.0	407	10.7	213	194	2	7.8	-	2	2	7.8
	19	261	6.9	141	120	22	8.4	442	11.7	226	216	-	-	-	-	-	-
	20	215	5.8	121	94	18	8.4	505	13.6	254	251	1	4.7	-	1	-	-
	21	231	6.3	117	114	28	12.1	467	12.7	252	215	1	4.3	-	1	-	-
	22	250	6.9	129	121	20	8.0	451	12.5	253	198	1	4.0	1	-	1	4.0
平川市	18	240	6.8	122	118	32	13.3	445	12.7	227	218	-	-	-	-	-	-
	19	235	6.8	107	128	32	13.6	428	12.3	236	192	-	-	-	-	-	-
	20	209	6.1	121	88	18	8.6	444	12.9	230	214	-	-	-	-	-	-
	21	216	6.3	118	98	20	9.3	417	12.3	234	183	2	9.3	2	-	2	9.3
	22	213	6.3	108	105	23	10.8	444	13.2	239	205	1	4.7	1	-	-	-
西目屋村	18	7	4.6	7	-	3	42.9	27	17.7	13	14	-	-	-	-	-	-
	19	10	6.7	5	5	-	-	24	16.2	17	7	-	-	-	-	-	-
	20	4	2.7	1	3	-	-	31	21.0	17	14	-	-	-	-	-	-
	21	11	7.5	10	1	-	-	19	12.9	8	11	-	-	-	-	-	-
	22	7	4.4	2	5	-	-	30	18.8	16	14	-	-	-	-	-	-
藤崎町	18	119	7.2	55	64	12	10.1	191	11.6	102	89	-	-	-	-	-	-
	19	104	6.3	55	49	7	6.7	160	9.8	87	73	-	-	-	-	-	-
	20	95	5.8	51	44	9	9.5	237	14.5	123	114	2	21.1	-	2	1	10.5
	21	98	6.1	57	41	9	9.2	214	13.3	111	103	-	-	-	-	-	-
	22	102	6.4	47	55	12	11.8	183	11.4	106	77	-	-	-	-	-	-
大鱈町	18	71	6.0	33	38	9	12.7	182	15.5	94	88	-	-	-	-	-	-
	19	59	5.1	27	32	5	8.5	171	14.8	95	76	2	33.9	-	2	1	16.9
	20	41	3.6	20	21	2	4.9	153	13.5	86	67	-	-	-	-	-	-
	21	58	5.2	25	33	10	17.2	142	12.8	87	55	-	-	-	-	-	-
	22	42	3.8	25	17	5	11.9	166	15.1	100	66	-	-	-	-	-	-
田舎館村	18	55	6.5	23	32	8	14.5	108	12.7	53	55	-	-	-	-	-	-
	19	57	6.8	27	30	3	5.3	94	11.2	50	44	-	-	-	-	-	-
	20	49	5.9	22	27	6	12.2	116	14.0	57	59	-	-	-	-	-	-
	21	52	6.3	34	18	6	11.5	91	11.0	42	49	-	-	-	-	-	-
	22	73	9.0	37	36	11	15.1	110	13.5	65	45	-	-	-	-	-	-
板柳町	18	94	5.9	49	45	9	9.6	206	12.9	116	90	-	-	-	-	-	-
	19	89	5.6	50	39	5	5.6	184	11.6	103	81	-	-	-	-	-	-
	20	86	5.5	42	44	8	9.3	196	12.5	103	93	-	-	-	-	-	-
	21	87	5.6	50	37	10	11.5	217	14.1	129	88	1	11.5	1	-	-	-
	22	87	5.7	46	41	9	10.3	180	11.8	92	88	-	-	-	-	-	-

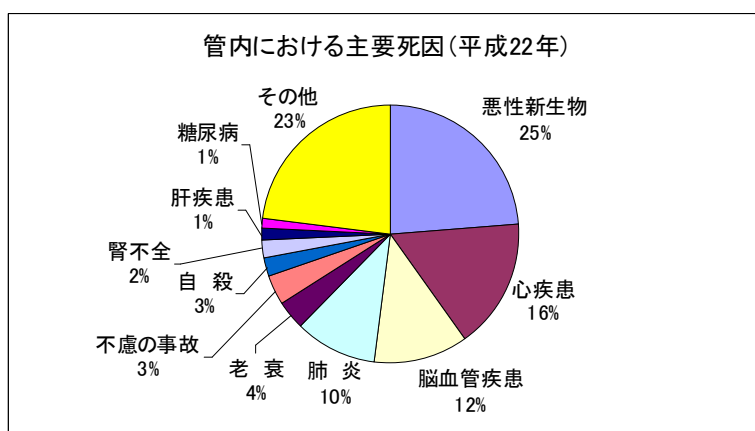
(注) 青森県保健統計年報による。

自然増加		死産						周産期死亡		婚姻		離婚	
総数	率	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	件数	率	件数	率
-4,177	-2.9	382	34.9	166	15.2	216	19.7	68	6.4	6,642	4.7	3,044	2.15
-4,806	-3.4	311	28.6	131	12.1	180	16.6	55	5.4	6,405	4.6	3,014	2.15
-5,213	-3.8	290	27.7	130	12.4	160	15.3	45	4.4	6,401	4.6	2,828	2.04
-5,864	-4.3	290	29.6	139	14.2	151	15.4	46	4.8	6,067	4.4	2,768	2.01
-6,319	-4.6	283	28.3	142	14.2	141	14.1	39	4.0	5,924	4.3	2,679	2.00
-1,361	-4.3	85	37.1	35	15.3	50	21.8	13	5.9	1,311	4.2	643	2.04
-1,377	-4.4	64	29.9	23	10.7	41	19.1	12	5.8	1,302	4.2	626	2.01
-1,725	-5.6	50	23.7	17	8.1	33	15.7	4	1.9	1,233	4.0	605	1.96
-1,603	-5.2	68	32.7	43	20.7	25	12.0	8	4.0	1,222	4.0	581	1.90
-1,507	-4.9	69	32.2	32	14.9	37	17.3	10	4.8	1,217	4.0	525	1.70
-639	-3.4	52	36.8	20	14.2	32	22.7	6	4.4	801	4.3	367	1.96
-689	-3.7	41	31.4	15	11.5	26	19.9	8	6.3	836	4.5	370	1.99
-742	-4.0	29	20.9	10	7.2	19	13.7	3	2.2	792	4.3	369	2.00
-789	-4.3	43	33.0	27	20.7	16	12.3	5	4.0	738	4.0	369	2.02
-717	-3.9	39	29.1	20	14.9	19	14.2	7	5.4	752	4.1	329	1.80
-149	-3.9	9	33.7	5	18.7	4	15.0	5	19.2	168	4.4	92	2.42
-181	-4.8	7	26.1	2	7.5	5	18.7	1	3.8	144	3.8	95	2.52
-290	-7.8	4	18.3	1	4.6	3	13.7	-	-	151	4.1	83	2.23
-236	-6.4	8	33.5	6	25.1	2	8.4	1	4.3	145	4.0	71	1.94
-201	-5.6	9	34.7	1	3.9	8	30.9	1	4.0	158	4.4	64	1.80
-205	-5.8	12	47.6	7	27.8	5	19.8	1	4.1	142	4.0	82	2.34
-193	-5.6	6	24.9	2	8.3	4	16.6	-	-	132	3.8	67	1.93
-235	-6.8	5	23.4	2	9.3	3	14.0	-	-	116	3.4	63	1.83
-201	-5.9	3	13.7	1	4.6	2	9.1	2	9.3	149	4.4	65	1.91
-231	-6.8	7	31.8	4	18.2	3	13.6	1	4.7	127	3.8	55	1.60
-20	-13.1	-	-	-	-	-	-	-	-	11	7.2	1	0.66
-14	-9.4	-	-	-	-	-	-	-	-	7	4.7	5	3.37
-27	-18.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2.70
-8	-5.4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.4	1	0.68
-23	-14.4	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1.9	4	2.50
-72	-4.4	3	24.6	1	8.2	2	16.4	-	-	61	3.7	39	2.37
-56	-3.4	3	28.0	2	18.7	1	9.3	1	9.5	56	3.4	26	1.59
-142	-8.7	3	30.6	2	20.4	1	10.2	1	10.5	57	3.5	35	2.15
-116	-7.2	6	57.7	4	38.5	2	19.2	-	-	61	3.8	24	1.49
-81	-5.1	5	46.7	3	28.0	2	18.7	1	9.7	61	3.8	22	1.40
-111	-9.4	3	40.5	-	-	3	40.5	-	-	47	4.0	20	1.70
-112	-9.7	2	32.8	-	-	2	32.8	1	16.9	39	3.4	27	2.34
-112	-9.9	3	68.2	-	-	3	68.2	-	-	27	2.4	12	1.06
-84	-7.5	-	-	-	-	-	-	-	-	33	3.0	13	1.17
-124	-11.3	5	106.4	3	63.8	2	42.6	-	-	27	2.5	21	1.90
-53	-6.3	2	35.1	-	-	2	35.1	-	-	33	3.9	11	1.30
-37	-4.4	3	50.0	1	16.7	2	33.3	-	-	37	4.4	15	1.78
-67	-8.1	-	-	-	-	-	-	-	-	42	5.1	9	1.08
-39	-4.7	5	87.7	5	87.7	-	-	-	-	32	3.9	11	1.33
-37	-4.5	2	26.7	1	13.3	1	13.3	-	-	38	4.7	11	1.30
-112	-7.0	4	40.8	2	20.4	2	20.4	1	10.5	48	3.0	31	1.94
-95	-6.0	2	22.0	1	11.0	1	11.0	1	11.1	51	3.2	21	1.33
-110	-7.0	6	65.2	2	21.7	4	43.5	-	-	48	3.1	30	1.92
-130	-8.4	3	33.3	-	-	3	33.3	-	-	62	4.0	27	1.75
-93	-6.1	2	22.5	-	-	2	22.5	-	-	51	3.3	19	1.20

エ 管内における平成22年主要死因別一覧表

市町村 種別	県計	管内計	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
総死亡数	16,030	3,580	2,016	451	444	30	183	166	110	180
悪性新生物	3,809	1,106	638	126	141	6	69	51	28	47
心疾患	2,634	571	303	86	68	5	40	25	19	25
脳血管疾患	1,883	404	225	63	42	5	13	18	14	24
肺炎	1,631	386	213	36	64	6	18	19	12	18
老衰	608	172	125	12	8	3	2	5	5	12
不慮の事故	552	120	67	14	13	2	3	7	4	10
自殺	403	70	39	4	11	0	5	3	2	6
腎不全	375	69	30	11	11	0	4	6	3	4
肝疾患	207	44	19	4	11	0	2	4	1	3
糖尿病	227	42	26	6	4	0	2	0	2	2
その他	3,701	596	331	89	71	3	25	28	20	29

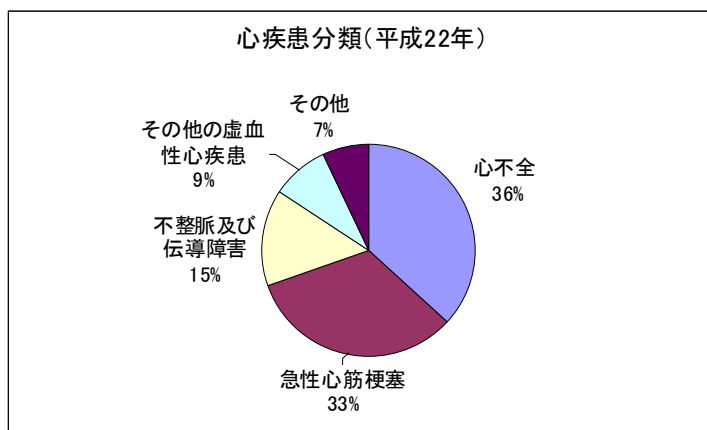
(注) 平成22年青森県保健統計年報による



オ 平成22年心疾患による市町村別死亡数

市町村 種別	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
心不全	211	85	38	34	1	21	14	8	10
急性心筋梗塞	186	114	23	13	3	11	7	6	9
不整脈及び伝導障害	84	59	7	4	1	5	1	3	4
その他の虚血性心疾患	50	22	8	14	0	2	1	2	1
その他	40	23	10	3	0	1	2	0	1
計	571	303	86	68	5	40	25	19	25

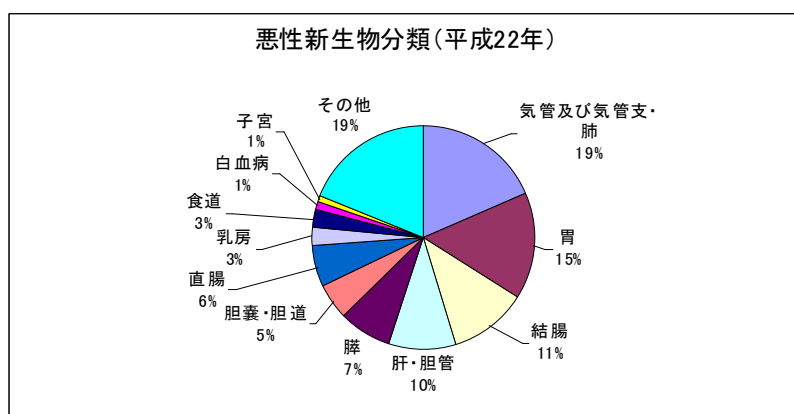
(注) 平成22年青森県保健統計年報による



カ 平成22年悪性新生物による市町村別死亡数

種別 \ 市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
気管及び気管支・肺	206	118	24	24	0	16	9	6	9
胃	171	95	12	26	0	11	10	7	10
結腸	125	68	18	16	2	9	2	2	8
肝・胆管	107	63	13	13	0	2	11	3	2
膵	82	43	15	12	0	6	3	2	1
胆嚢・胆道	59	35	6	9	0	5	1	1	2
直腸	63	39	9	3	0	2	5	2	3
乳房	31	22	2	5	0	1	0	0	1
食道	30	19	2	3	0	1	2	1	2
白血病	10	8	1	0	0	1	0	0	0
子宮	12	7	2	2	0	0	0	1	0
その他	210	121	22	28	4	15	8	3	9
計	1,106	638	126	141	6	69	51	28	47

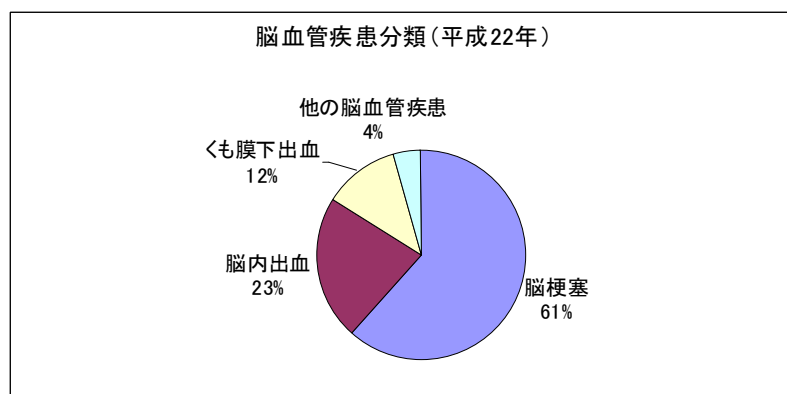
(注) 平成22年青森県保健統計年報による



キ 平成22年脳血管疾患による市町村別死亡数

種別 \ 市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
脳梗塞	248	134	41	23	4	11	8	10	17
脳内出血	91	53	12	15	0	1	4	3	3
くも膜下出血	48	26	5	4	1	1	6	1	4
他の脳血管疾患	17	12	5	0	0	0	0	0	0
計	404	225	63	42	5	13	18	14	24

(注) 平成22年青森県保健統計年報による



5 医務薬務関係

(1) 医療施設等の状況

ア 医療施設等数

病院は24病院で昨年から2施設の減であり、一般病床が51床及び療養病床9床の減となった。

診療所は無床診療所が7施設の減、有床診療所及び歯科診療所は増減なく、昨年と同様であった。施術所は4施設の減、助産所、歯科技工所及び衛生検査所は増減なく、昨年と同様であった。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
病 院	24	17	3	1	0	1	1	0	1
病 床 数	4,465	3,413	696	60	0	149	60	0	87
一 般	2,956	2,355	383	0	0	103	60	0	55
療 養	605	347	120	60	0	46	0	0	32
精 神	898	705	193	0	0	0	0	0	0
結 核	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染症	6	6	0	0	0	0	0	0	0
診療所無床	173	124	16	15	1	7	6	2	2
診療所有床	69	53	5	3	0	2	0	1	4
病 床 数	1,041	782	80	48	0	38	0	19	74
一 般	920	677	68	44	0	38	0	19	74
療 養	121	105	12	4	0	0	0	0	0
歯科診療所	143	101	16	8	0	6	4	1	7
助 産 所	2	1	0	0	0	1	0	0	0
施 術 所	192	112	27	18	0	12	5	6	12
歯科技工所	48	26	12	2	0	3	0	1	4
衛生検査所	3	3	0	0	0	0	0	0	0

(注) 平成24年3月31日現在

イ 医療従事者数

(人)

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
医 師	925	791	64	29	-	20	10	2	9
歯 科 医 師	206	158	17	11	-	7	5	1	7
薬 剤 師	492	390	48	19	-	16	11	-	8
保 健 師	111	53	14	14	2	11	5	4	8
助 産 師	89	78	11	-	-	-	-	-	-
看 護 師	3,033	2,417	328	87	1	106	45	7	42
准 看 護 師	1,499	1,040	198	113	3	69	20	8	48
歯 科 衛 生 士	127	101	9	6	-	2	-	2	7
歯 科 技 工 士	133	82	24	9	-	7	2	1	8

(注) 平成22年12月末日現在

* 2年に1度の調査のため、現在公表されているデータは集計上の都合から最新のものである。

(2) 医療監視の状況

病院は全24施設(100%)、診療所(一般、歯科)は31施設(8.1%)、施術所は5施設(2.6%)に実施している。

年 度	2 1		2 2		2 3	
	対象 施設数	対象 施設数	対象 施設数	実 施 数	対象 施設数	実 施 数
実施率%		実施率%		実施率%		
病 院	26	26	26	26	24	24
		100		100		100
一 般 診 療 所	255	15	248	40	242	21
		5.9		16.1		8.7
歯 科 診 療 所	146	19	143	22	143	10
		13.0		15.3		7.0
助 産 所	2	1	2	0	2	0
		50		0		0
施 術 所	196	3	196	9	192	5
		1.5		4.5		2.6

(3) 救急医療機関の状況

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在次の13施設が指定を受けている。

No	施設名	所在地	告示年月日	TEL
1	独立行政法人国立病院機構弘前病院	弘前市大字富野町1	H23. 6. 10	32-4311
2	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町53	H23. 2. 2	33-5111
3	弘前市立病院	弘前市大字大町三丁目8-1	H24. 2. 27	34-3211
4	弘前中央病院	弘前市大字吉野町3-1	H24. 1. 4	36-7111
5	津軽保健生活協同組合健生病院	弘前市字野田二丁目2-1	H23. 2. 2	32-1171
6	弘前メディカルセンター	弘前市大字大町二丁目2-9	H23. 2. 2	35-1511
7	医療法人弘愛会 弘愛会病院	弘前市大字宮川三丁目1-4	H23. 2. 2	33-2871
8	医療法人元秀会 弘前小野病院	弘前市大字和泉二丁目19の1	H23. 2. 2	27-1431
9	弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	弘前市大字扇町一丁目2の1	H23. 8. 5	28-8220
10	黒石市国民健康保険黒石病院	黒石市北美町一丁目70	H23. 2. 2	52-2121
11	ときわ会病院	藤崎町大字榊字亀田2-1	H23. 2. 2	65-3771
12	町立大鱈病院	大鱈町大字蔵館字川原田40-4	H23. 2. 2	48-2211
13	国民健康保険板柳中央病院	板柳町大字灰沼字岩井74の2	H23. 2. 2	73-3231

(4) 医薬品販売業者等数

薬局の施設数については、医薬分業も落ち着き、横ばい状態である。医薬品販売業も横ばい状態にある。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	平 川 市	田 舎 館 村	板 柳 町
薬 局	144	104	17		5	6	7		5
卸 売 販 売 業	29	26	1		1			1	
一般販売業（みなし店舗）	0								
旧 薬 種 商 販 売 業	3	1	1				1		
薬種商販売業（みなし店舗）	19	6	4			1	6	1	1
店 舗 販 売 業	47	32	5		2		5		3
配 置 販 売 業	13	11	1			1			
配 置 従 事 者	93	63	10		6	3	5	3	3
特 例 販 売 業 （ 合 計 ）	9	9							
一 般	0								
歯 科	0								
ガ ス （綿も兼営する）	9 (0)	9 (0)							
綿	0								
医 薬 品 製 造 業	2	2							
薬 局 医 薬 品 製 造 業	8	5	1		1		1		
化 粧 品 製 造 業	2	2							
医 療 機 器 製 造 業	6	2	3				1		
医 療 機 器 修 理 業	28	26			1		1		
高度管理医療機器等販売業等 （合計）	129	110	9		2	1	4	1	2
高度管理医療機器等販売業	64	50	7		2	1	1	1	2
高度管理医療機器等販売業賃貸業	65	60	2				3		
管理医療機器販売業等（合計）	545	368	59	1	22	16	45	8	26
管 理 医 療 機 器 販 売 業	508	341	55	1	21	14	42	8	26
管 理 医 療 機 器 賃 貸 業	12	10	1		1				
管 理 医 療 機 器 販 売 業 賃 貸 業	25	17	3			2	3		
毒 物 劇 物 販 売 業 （ 合 計 ）	202	122	23		11	5	24	3	14
一 般	100	66	10		3	3	10	1	7
農 業 用 品 目	94	48	13		8	2	14	2	7
特 定 品 目	8	8							
毒 物 劇 物 製 造 業	4	1					2	1	
特 定 毒 物 研 究 者	2	1					1		
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者	9	6	1				1	1	
麻 薬 卸 売 業	5	5							
麻 薬 小 売 業	114	82	14		4	4	6		4

(5) 薬事監視状況

全施設の40%以上を監視目標とし、計画的な監視指導に努めている。

年度	21		22		23	
	区分	対象施設数	実施数	対象施設数	実施数	対象施設数
実施率%		実施率%	実施率%		実施率%	
薬局	144	63 43.8	147	51 34.7	144	53 36.8
卸販売業	17	22 129.4	22	10 45.5	29	23 79.3
一般販売業	(みなし店舗)3	7 233.3	(みなし店舗)1	2 200.0	0	0 0
薬種商業	(旧薬種商)6 (みなし店舗)51	17 29.8	(旧薬種商)3 (みなし店舗)40	21 48.8	19	39 205.2
店舗販売業	15	0 0	31	14 45.1	47	5 10.6
配置販売業	15	0 0	13	1 7.7	13	0 0
特例販売業	22	6 27.3	16	6 37.5	9	11 122.2
医薬品製造業	2	3 150.0	2	2 100.0	2	2 100
薬局医薬品製造業	8	6 75.0	8	2 25.0	8	2 25
化粧品製造業	1	0 0	2	0 0	2	0 0
医療機器製造業	6	16 266.6	6	12 200.0	6	19 317
医療機器修理業	26	14 53.8	26	11 42.3	28	11 39.2
高度管理医療機器等販売業等	67※1 66※2	65 48.9	67※1 66※2	57 42.9	64※1 65※2	58 44.9
管理医療機器等販売業	454※3 37※4	46 10.1	475※3 36※4	54 10.6	508※3 37※4	79 14.4
毒物劇物一般販売業	101	51 50.5	100	35 35.0	100	46 46.0
毒物劇物農薬用品目販売業	94	35 37.2	93	40 43.0	94	31 32.9
毒物劇物特定品目販売業	10	1 10.0	10	3 30.0	8	2 25.0
毒物劇物製造業	4	1 25.0	4	1 25.0	4	2 50.0
特定毒物研究者	3	0 0	3	1 33.3	2	1 50.0
毒物劇物業務取扱者	9	0 0	9	0 0	9	0 0
麻薬取扱施設	262	123 46.9	267	107 40.0	275	115 41.8

※1：高度管理医療機器等販売業の施設数

※2：高度管理医療機器等販売業賃貸業の施設数、賃貸業のみは該当なし

※3：管理医療機器等販売業の施設数

※4：管理医療機器賃貸業、販売業賃貸業の施設数の和

(6) 野生大麻、けしの除去状況

管内における野生大麻除去の過去3年間の実績はないが、平成23年度のけし除去は、発生19箇所、除去本数1,030本となっており、啓発啓蒙活動も含め関係機関の協力を受けながら実施している。

ア 野生大麻除去本数

年度 区分	本/か所		
	21	22	23
管内	0/0	0/0	0/0
県	189,036 / 155	74,843 / 140	482,971 / 120

イ けし除去本数

年度 区分	本/か所		
	21	22	23
管内	45 / 11	596 / 13	1,030 / 19
県	2,846 / 75	3,100 / 46	6,721 / 83

(7) 献血状況

献血思想の啓発啓蒙を地域住民に働きかけるなど献血者確保の推進に努めている。

なお、管内における平成23年度の赤十字血液センターの移動採血車による採血実績は 5,476人となっており、目標における達成率は、全血献血においては83.6%となっている。

区分 市町村	平成23年度実績			平成23年度 目標 全血(L)	平成23年度 目標達成率 (%) 全血
	全血献血 (人)		確保量 (L)		
	200mL	400mL			
弘前市	608	2,807	1,244.4	1,520.0	81.9
黒石市	177	506	237.8	272.0	87.4
平川市	107	459	205.0	240.0	85.4
西目屋村	4	34	14.4	32.0	45.0
藤崎町	46	172	78.0	96.0	81.3
大鱈町	17	76	33.8	48.0	70.4
田舎館村	25	142	61.8	48.0	128.8
板柳町	68	228	104.8	112.0	93.6
管内 (計)	1,052	4,424	1,980.0	2,368.0	83.6
青森県	5,150	24,740	10,926.0	11,488.0	95.1

6 感染症予防関係

(1) エイズ予防・ウイルス性肝炎検査関係

エイズ及び性感染症の予防及び蔓延防止を図るため、正しい知識の普及や来所相談・検査及び電話相談を実施している。

来所相談・検査では、HIV抗体検査のほか、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。平成23年2月よりHIV検査は即日検査を導入した。

ウイルス性肝炎検査(HBs抗体、HCV抗体)は、平成19年10月9日から有料で実施していたが、平成23年4月から無料となった。また、平成20年4月からは肝炎総合対策事業による医療機関におけるウイルス性肝炎無料検査が開始されている。

(人)

年度	電話相談						来所相談					
	HIV/エイズ		その他感染症		肝炎		HIV(検査再掲)		その他感染症		肝炎	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
23	21	10	2	0	0	1	76 (75)	67 (67)	67	54	2	9
22	13	1	3	0	1	0	41 (41)	38 (35)	34	33	1	1
21	57	44	1	1	6	9	64 (57)	68 (66)	56	66	8	2

(2) 感染症発生状況

ア 全数報告疾患(平成23～21年)

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数			
	23年	22年	21年		23年	22年	21年	
1類 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	0	0	0	4類 * ₁	E型肝炎	0	0	1
					エキノコックス症	0	0	1
					つつが虫病	3	1	3
					レジオネラ証	0	1	3
2類 急性灰白髄炎 結核 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群	0 66 0 0	0 76 0 0	0 88 0 0	5類 * ₁	アメーバ赤痢	0	1	1
					劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	0	3
					ウイルス性肝炎	0	2	1
					急性脳炎	1	1	3
3類 コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス	0 2 13 0 0	0 0 4 0 0	0 0 5 0 0	* ₁	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	2	0
					後天性免疫不全症候群	2	0	2
					ジアルジア症	0	1	0
					破傷風	2	0	2
					バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	1	0
麻しん	0	0	1					

(注) H20.1.1より麻しんが全数把握となった。

*₁ 報告があった疾患のみ記載

イ 定点報告疾患（平成23年）：5類

(ア) 週単位報告：指定医療機関（インフルエンザ15(内科6・小児科9)、眼科3、基幹1)

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数		
	23年	22年	21年		23年	22年	21年
インフルエンザ	2,619	209	7,058	百日咳	1	1	4
RSウイルス感染症	217	250	263	ヘルパンギーナ	420	569	129
咽頭結膜熱	196	85	86	流行性耳下腺炎	68	176	90
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	340	263	706	急性出血性結膜炎		1	
感染性胃腸炎	1,557	1,590	1,369	流行性角結膜炎	12	15	10
水痘	625	392	325	細菌性髄膜炎			
手足口病	1,396	115	452	無菌性髄膜炎	1		
伝染性紅斑	117	22	96	マイコプラズマ肺炎	108	67	49
突発性発しん	174	165	169	クラミジア肺炎（オウム病を除く）			

(イ) 月単位報告：指定医療機関（STD3、基幹1）

a STD発生状況

疾患名	報告件数		
	23年	22年	21年
性器クラミジア感染症	105	82	101
性器ヘルペスウイルス感染症	33	41	28
尖形コンジローマ	17	16	23
淋菌感染症	8	9	10

b 薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数		
	23年	22年	21年
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	15	17	15
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			
薬剤耐性緑膿菌感染症	4	8	1

(3) 予防接種実施状況

市町村が平成23年度に実施した、予防接種法による定期の予防接種の接種者数及び接種率である。

区分 市町村	三種混合（DPT）			二種混合（DT）			ポリオ		
	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)
弘前市	4,983	7,258	68.7	1,382	2,864	48.3	1,885	4,364	43.2
黒石市	1,035	1,496	69.2	304	338	89.9	435	716	60.8
平川市	885	2,076	42.6	270	324	83.3	334	866	38.6
西目屋村	33	43	76.7	11	11	100.0	12	20	60.0
藤崎町	450	619	72.7	140	152	92.1	136	285	47.7
大鱈町	198	266	74.4	69	70	98.6	74	187	39.6
田舎館村	243	249	97.6	57	64	89.1	92	95	96.8
板柳町	377	578	65.2	144	149	96.6	115	284	40.5
管内計	8,204	12,585	65.2	2,377	3,972	59.8	3,083	6,817	45.2

区分 市町村	日本脳炎			麻疹・風疹（混合・単抗原）			インフルエンザ（65歳以上）		
	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)
弘前市	9,721	42,675	22.8	5,771	6,354	90.8	24,889	47,039	52.9
黒石市	432	774	55.8	1,154	1,307	88.3	3,998	9,300	43.0
平川市	980	7,547	13.0	1,037	1,118	92.8	3,484	9,262	37.6
西目屋村	86	130	66.2	39	43	90.7	386	562	68.7
藤崎町	594	1,694	35.1	499	559	89.3	1,121	4,464	25.1
大鱈町	385	1,129	34.1	277	299	92.6	1,562	3,806	41.0
田舎館村	237	240	98.8	271	303	89.4	1,284	2,385	53.8
板柳町	799	3,537	22.6	480	516	93.0	1,858	4,705	39.5
管内計	13,234	57,726	22.9	9,528	10,499	90.8	38,582	81,523	47.3

(注) データは平成23年度分地域保健事業報告による。

実施数及び対象者数は各時期（回）の合計であり、接種率はその平均値となっている。

(4) 新型インフルエンザ対策

- ① 平成23年3月31日付けで新型インフルエンザ(A/H1N1)が「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなり、季節性インフルエンザ対策として対応している。
- ② 県の行動計画、県行動マニュアル[医療提供版]が改正されたが、県の実施要領が未完成であること、また、地域レベルでの協議内容となっていないことから、地域新型インフルエンザ対策協議会としては開催しなかった。

(5) 青森県肝炎治療特別促進事業（肝炎治療費助成制度）

平成20年度より、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的にインターフェロン治療による「肝炎治療医療費助成」を行っている。平成22年度から核酸アナログ製剤治療の助成が加えられ、平成23年度11月からは3剤併用療法（C型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン、テラプレビル）も医療費助成の対象となった。

肝炎治療受給者証交付件数

(件)

年度	合 計		インターフェロン治療		核酸アナログ製剤治療		
	C型	B型	C型	B型			
平成23年度	69	51	3剤 除く	67	3 ※アナログ併用1件含	新規	13
			3剤 併用	2		更新	36
平成22年度	125	40	125		1 ※アナログ治療併用	40	
平成21年度	113	2	113		2	/	
平成20年度	209	1	209		1	/	

7 結核予防関係

(1) 結核患者登録状況

医師の届出に基づいて、コンピュータ処理により管内の結核患者の状況を把握し、一連の結核予防対策の実施と患者管理の充実に資している。

ア 新登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別

平成23年の新登録患者数は46人で、昨年より5人減少した。そのうち男性が30人で65.2%を占めている。活動性分類で見ると、肺結核活動性患者のうち喀痰塗抹陽性患者が20人と全体の57.1%を占めている。

(人)

市町村	総数	計		活動性結核					潜在性結核感染症 (別掲)
		性別		肺結核活動性			肺外結核活動性		
		男	女	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性		菌陰性その他	
				初回治療	再治療				
弘前市	36	22	14	14	0	8	3	11	18
黒石市	1	1	0	1	0	0	0	0	1
平川市	4	3	1	2	0	0	2	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	2	1	1	1	1	0	0	0	1
大鱈町	1	1	0	0	1	0	0	0	0
田舎館村	1	1	0	0	0	0	1	0	0
板柳町	1	1	0	1	0	0	0	0	0
平成23年	46	30	16	19	2	8	6	11	20
平成22年	51	35	16	21	2	8	10	10	25
平成21年	58	26	32	25	0	7	10	16	30

(イ)年齢階級別、市町村別

新登録患者46人のうち、60歳以上の中高齢者が34人と全体の73.9%を占めている。

(人)

市町村	年齢階級	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以上	計		
												男	女	計
弘前市		0	0	0	0 (1)	0 (2)	4 (3)	1	5 (7)	4 (3)	22 (2)	22 (8)	14 (10)	36 (18)
黒石市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1 (0)	0 (1)	1 (1)
平川市		0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	3 (0)	1 (0)	4 (0)
西目屋村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
藤崎町		0	0	0	0	0 (1)	0	0	0	0	2	1 (0)	1 (1)	2 (1)
大鱈町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1 (0)	0 (0)	1 (0)
田舎館村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1 (0)	0 (0)	1 (0)
板柳町		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1 (0)	0 (0)	1 (0)
平成23年		0	0	0	0 (1)	0 (3)	5 (3)	1	6 (8)	5 (3)	29 (2)	30 (8)	16 (12)	46 (20)
平成22年		0	0	0	1	4 (4)	4 (6)	4 (2)	7 (10)	8 (1)	23 (2)	35 (15)	16 (10)	51 (25)
平成21年		2 (1)	0 (0)	0 (3)	0 (1)	1 (1)	3 (8)	3 (10)	7 (5)	12 (1)	30 (0)	26 (17)	32 (13)	58 (30)

(注)潜在性結核感染症は()内に別掲

イ 年末現在登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別

登録患者数 135 人のうち、男性が 79 人で 58.5% を占め、女性より多い。活動性分類でみると、活動性結核患者が 47 人で全体の 34.8% を占めている。

(人)

市町村	総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)	
		男	女	肺結核活動性			肺外結核活動性	治療中			観察中	
				喀痰塗抹陽性		登録時 その他の結核 菌陽性						
				初回 治療	再 治療							登録時 菌陰性 その他
弘前市	102	58	44	14	0	8	3	10	24	43	20	28
黒石市	7	3	4	2	0	0	0	0	2	3	3	3
平川市	13	10	3	2	0	0	3	0	0	8	0	4
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	4	2	2	1	0	1	0	0	0	2	1	2
大鰐町	3	2	1	0	1	0	0	0	1	1	2	0
田舎館村	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4
板柳町	4	2	2	1	0	0	0	0	0	3	2	1
平成23年	135	79	56	20	1	9	7	10	27	61	28	42
平成22年	209	121	88	16	2	6	8	7	47	123	33	92
平成21年	359	210	149	25	0	3	9	13	33	276	35	81

(イ) 年齢階級別, 市町村別

年齢階級別で見ると、60歳以上の中高齢者が82人で全体の60.7%を占めている。

(人)

年齢階級 市町村	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以上	総 数		
											男	女	計
弘前市	1	0 (1)	0	0 (1)	4 (4)	10 (4)	4 (12)	16 (16)	18 (6)	49 (4)	58 (24)	44 (24)	102 (48)
黒石市	0	0	0	0	1 (2)	0 (1)	0	3 (2)	0 (1)	3	3 (3)	4 (3)	7 (6)
平川市	1	0	0	0	0	1 (1)	0 (1)	0 (2)	6	5	10 (1)	3 (3)	13 (4)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
藤崎町	0	0	0	0	0 (1)	0 (2)	0	0	1	3	2 (1)	2 (2)	4 (3)
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	1	0 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (1)	3 (2)
田舎館村	0	0	0	0	0	1 (2)	0 (1)	0 (1)	0	1	2 (1)	0 (3)	2 (4)
板柳町	0	0	0	0	0	0	0 (2)	1 (1)	0	3	2 (2)	2 (1)	4 (3)
平成23年	2	0 (1)	0	0 (1)	5 (7)	12 (10)	4 (16)	21 (22)	25 (8)	66 (5)	79 (33)	56 (37)	135 (70)
平成22年	2 (1)	0 (1)	0 (2)	1 (1)	12 (10)	20 (29)	12 (31)	30 (35)	32 (9)	100 (6)	121 (66)	88 (59)	209 (125)
平成21年	1 (0)	0 (0)	0 (2)	1 (1)	18 (13)	24 (31)	29 (35)	53 (22)	48 (8)	185 (3)	210 (65)	149 (51)	359 (116)

(注)潜在性結核感染症は()内に別掲

(ウ) 結核患者有病率及び罹患率（人口10万対）

罹患率は15.2と減少したが、有病率は15.5と昨年より増加した。

人口:10月1日現在

区 分	人 口	発生患者数	罹 患 率 (人口10万対)	(登録活動性) 患 者 数	有 病 率 (人口10万対)
弘 前 市	182,532	36	19.7	35	19.2
黒 石 市	35,623	1	2.8	2	5.6
平 川 市	33,484	4	11.9	5	14.9
西目屋村	1,554	0	0.0	0	0.0
藤 崎 町	15,909	2	12.6	2	12.6
大 鰐 町	10,767	1	9.3	1	9.3
田舎館村	8,076	1	12.4	1	12.4
板 柳 町	15,081	1	6.6	1	6.6
平成23年	303,026	46	15.2	47	15.5
平成22年	305,410	51	16.7	39	12.8
平成21年	306,047	58	19.0	42	13.7

(注1) 罹患率：(年間新登録患者数) ÷ (人口) × (10万)

(注2) 有病率：(年末活動性全結核患者) ÷ (人口) × (10万)

《参考》 管内・青森県・全国の罹患率及び有病率の比較

区 分	罹 患 率				有 病 率			
	23年	22年	21年	20年	23年	22年	21年	20年
管 内	15.2	16.7	19.0	30.4	15.5	12.8	16.3	15.5
青森県		13.7	17.3	21.3		10.1	11.5	12.5
全 国		18.2	19.0	19.4		14.0	14.8	15.7

(2) 定期健康診断

感染症法第53条の2に基づき事業者、学校長、施設長、市町村長等が実施義務を有する。

ア 一般住民

市町村別	X線検査			精密検査				指導区分		BCG接種		
	対象者数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象者数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	対象者数(E)	接種者数(F)	接種率(%) (F)/(E)
弘前市	46,575	8,415	18.1	171	81	47.4	0	1	0	1,204	1,124	93.4
黒石市	9,475	1,983	20.9	67	58	86.6	0	0	0	233	217	93.1
平川市	9,284	1,764	19.0	3	2	66.7	0	2	0	215	215	100
西目屋村	420	180	42.9	4	4	100	0	0	0	7	7	100
藤崎町	4,511	606	13.4	38	26	68.4	0	0	0	106	97	91.5
大鱒町	2,061	896	43.5	35	32	91.4	0	0	0	51	51	100
田舎館村	1,677	878	52.4	5	5	100	0	0	0	52	52	100
板柳町	4,621	3,146	68.1	111	88	79.3	0	0	0	107	93	86.9
平成23年	78,624	17,868	22.7	434	296	68.2	0	3	0	1,975	1,856	94.0
平成22年	78,499	18,523	23.6	454	285	62.8	2	3	2	2,043	1,969	96.4
平成21年	78,146	17,922	22.9	509	362	71.1	0	4	0	2,052	1,894	92.3

(注) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

イ その他(事業所他)

実施者	種別	結核健康診断			精密検査				指導区分	
		対象数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察
事業者		12,209	11,827	96.9	25	21	84	0	0	0
学校長	高校	3,029	3,018	99.6	24	24	100	0	0	0
	その他	2,895	2,756	95.2	8	8	100	0	0	0
施設の長		2,445	2,097	85.8	113	113	100	0	0	0
平成23年		20,578	19,698	95.4	170	166	97.6	0	0	0
平成22年		19,812	19,035	96.1	191	185	96.9	2	2	0
平成21年		19,314	18,546	96.0	211	208	98.6	11	0	0

(注1) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

(注2) 実施者報告分を含む。

(3) 接触者健康診断及び精密検査実施状況

接触者健康診断は、結核のまん延防止のため、結核にかかっている疑いのある者を対象に感染症法第17条に基づき実施する。

精密検査は、結核登録票に登録されている者に対して、結核の予防又は医療上必要があると認める場合に実施する。

		対象者数	受診者数	ツ反	胸部X線検査	QFT	精密検査			指導区分			
							直接撮影	菌検査	赤沈	要医療(肺結核)	潜在性結核感染症	要観察	
接触者健康診断	23年	家族	150	123	6	80	37	/	/	/	0	2	0
		接触者	347	302	0	144	158	/	/	/	0	5	0
	平成23年計		437	425	6	224	195	/	/	/	0	7	0
	平成22年計		572	542	6	414	122	/	/	/	0	13	0
	平成21年計		1,577	1,384	8	1,074	302	/	/	/	2	17	0
精密検査	平成23年計		36	27	/	/	/	27	0	0	0	/	0
	平成22年計		79	60	/	/	/	60	0	0	0	/	0
	平成21年計		63	60	/	/	/	60	0	0	0	/	0

(注) 他の医療機関受診者を含む。

(4) 結核診査協議会開催状況

感染症法18条の就業制限及び第20条の入院勧告、入院延長勧告並びに第37条、第37条の2の申請医療内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。

年	区分	開設日	開設回数	感染症法37条	感染症法37条の2	計
平成23年	月2回 第2・4水曜日 午後1時30分		24回	135	116	251
平成22年			24回	90	97	187
平成21年			24回	125	145	270

(5) 家庭訪問指導(結核対策特別促進事業のDOTS事業を含む)

結核登録後、医療機関や家庭を訪問し、治療の必要性や確実な服薬の重要性、感染予防等について、指導を実施している。(感染症法第53条の14)

年	件数	延数	実数
平成23年		92	59
平成22年		112	84
平成21年		79	67

8 医療技術者等の研修・実習

看護学生等が、地域健康福祉部の機能と役割を理解し、地域の特性を踏まえた健康上の課題に対する活動の実際を知り、関係機関等の連携について学ぶ事を目的とする。

施設名	実習生等		
	日数	人数	グループ数
青森県立保健大学健康科学部看護学科	3	10	1
弘前大学医学部保健学科看護学専攻	6	13	2
計	9	23	3

9 調査・研究業績

(1) 学会・研究会発表

学会等の名称	場 所	年月日	内 容	発表者
第70回日本公衆衛生学会	秋田市	平成23年 10月20日(木)	自殺企図の実態～消防救急搬送の “自損行為”調査から～	福島眞樹 他
			在宅重症難病患者災害用療養アンケート調査の分析	須藤美希 他
第60回東北公衆衛生学会	福島市	平成23年 7月22日(金)	東日本大震災に係る県外避難者への支援～保健所と市町村の協働によるペア訪問の取り組み～	白戸江美子 他
			災害時における在宅重症難病患者を支える地域ネットワーク～人工呼吸器装着の在宅ALS患者への取組から～	成田むつ子 他
第40回青森県看護学会	青森市	平成23年 10月29日(土)	在宅重症難病患者の実態と災害時の支援	須藤美希 他

(2) 研究業績

< 医師等調査研究事業 >

平成23年度地域特性を踏まえた自殺対策力強化事業～弘前市安心して暮らせる地域づくり～

(弘前保健所)

10 地域保健関係者研修

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的な知識を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質向上を図ること及び関係者間の連携を強化する。

各総室、管内市町村から研修テーマについて要望をとり、所内で検討してテーマを定めた。

回数	開催年月日	テーマ及び併催事業（※印）	講師	対象者	受講者数
1	平成23年 4月7日(月)	震災時における健康支援活動について	弘前保健所 所長 山中 朋子	管内市町村保健師、当地域健康福祉部職員	55
2	平成23年 6月24日(木)	保健師活動に係る情報提供及び意見交換 ※保健師業務連絡会議	当保健所職員	管内市町村職員、当保健所職員	39
3	平成23年 9月29日(木)	慢性腎不全（CKD）と生活習慣病について	E S Tクリニック 医師 工藤 誠治	管内市町村職員、当保健所職員	42
4	平成23年 10月25日(火)	食中毒及び感染症の動向と予防について	当保健所職員	管内児童福祉施設職員、当地域健康福祉部職員	127
5	平成23年 11月29日(火)	発達障害の特徴と関わり方	弘前大学教育学部附属特別支援学校 校長 松本 敏治	管内児童福祉施設職員、管内市町村職員、管内医療機関職員、当地域健康福祉部職員	67
6	平成23年 12月9日(金)	講演「医療の立場から行政に求める災害時の要援護者支援」 ※保健師業務連絡会議	国立病院機構青森病院 副院長 高田 博仁	管内市町村職員、当地域健康福祉部職員	33
7	平成24年 1月24日(火)	精神障害者（疑い）ケースへの支援とネットワーク作り	弘前愛成会病院 名誉院長 桜田 高	管内市町村職員、管内医療機関職員、当地域健康福祉部職員	43
8	平成24年 2月2日(木)	総合的地域診断手法定着事業の推進について	青森県健康福祉部 保健医療政策監 大西 基喜 青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課 主査 山田 淑子 田舎館村 保健師 今井 英乃	管内市町村職員、当地域健康福祉部職員	41

II 生活衛生課

1 食品衛生関係

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、飲食店等を重点的に監視・指導した。

(件数)

業種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分件数					注意又は勧告件数		
		継続	新規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他 (始末書)	文書	口頭	
飲食店営業	食堂・レストラン	1,006	52	69	61	421		2				167	254
	仕出・弁当	203	11	8	10	123						30	93
	旅館	157	7	3	7	98		1				57	41
	その他	2,303	87	155	225	865		1				285	580
	臨時	464	73	89	68	280						3	277
菓子製造業	519	34	28	21	315						103	212	
乳処理業	2			1	8						4	4	
乳製品製造業	4			1	9						4	5	
魚介類販売業	415	17	18	21	278						52	226	
魚介類せり売営業	1				2						0	2	
魚肉ねり製品製造業	3				2						1	1	
食品の冷凍又は冷蔵業	21		1		11						5	6	
缶詰又は瓶詰食品製造業	67	2	4	4	54						42	12	
喫茶店営業	293	34	20	46	112						61	51	
あん類製造業	5				14						14	0	
アイスクリーム類製造業	118	6	2	9	96						22	74	
乳類販売業	675	31	24	44	282						80	202	
食肉処理業	13	1			16						5	11	
食肉販売業	427	17	21	19	269						56	213	
食肉製品製造業	4				5						3	2	
乳酸菌飲料製造業	1				1						1	0	
食用油脂製造業	3				3						2	1	
みそ製造業	22	1	1	1	9						3	6	
醤油製造業	9	1		1	6						3	3	
ソース類製造業	33	3	2	2	34						12	22	
酒類製造業	13				1						0	1	
豆腐製造業	15	1			8						4	4	
納豆製造業	4			1	1						1	0	
めん類製造業	31	1	1	1	14						6	8	
そうざい製造業	143	9	11	10	79						44	35	
添加物製造業	4				4						4	0	
清涼飲料水製造業	85	2	3	2	54						23	31	
冰雪製造業	3				1						1	0	
冰雪販売業	4												
合計(23年度)	7,070	390	460	555	3,475		4				1,098	2,377	
22年度	7,165	630	451	616	3,625		2				1,595	2,030	
21年度	7,330	836	653	693	4,129					3	2,049	2,080	

(2) 市町村別営業許可施設数

(施設数)

業種		市町村									計
		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	※その他	
飲食店営業	食堂・レストラン	700	94	71	10	40	32	11	48		1,006
	仕出・弁当	117	35	18	2	9	6	6	10		203
	旅館	83	25	14	3	1	26	4	1		157
	その他	1,576	297	187	7	48	55	26	79	28	2,303
	臨時									464	464
	菓子製造業	282	85	60	7	24	16	18	22	5	519
	乳処理業	2									2
	乳製品製造業	3					1				4
	魚介類販売業	252	38	37	3	13	9	7	12	44	415
	魚介類せり売営業	1									1
	魚肉ねり製品製造業	3									3
	食品の冷凍又は冷蔵業	16	1	2					2		21
	缶詰又は瓶詰食品製造業	32	8	12	1	5	1		8		67
	喫茶店営業	180	49	27	2	13	6	2	13	1	293
	あん類製造業	3	2								5
	アイスクリーム類製造業	72	15	13	4	3	2	4	5		118
	乳類販売業	384	78	91	6	25	35	15	24	17	675
	食肉処理業		3				1	9			13
	食肉販売業	239	46	46	3	20	15	13	13	32	427
	食肉製品製造業	1					2	1			4
	乳酸菌飲料製造業	1									1
	食用油脂製造業		2	1							3
	みそ製造業	4	4	6		2	1	3	2		22
	醤油製造業	3	1	2		2	1				9
	ソース類製造業	9	6	10	1	2	1		4		33
	酒類製造業	9	3						1		13
	豆腐製造業	6	3	2			1	2	1		15
	納豆製造業	1	1	1					1		4
	めん類製造業	18	4	3	1		2	3			31
	そうざい製造業	70	20	20	3	11	8	7	4		143
	添加物製造業	3		1							4
	清涼飲料水製造業	42	7	17		6		3	10		85
	氷雪製造業	2					1				3
	氷雪販売業	2	1	1							4
合計(23年度)		4,116	828	642	53	224	222	134	260	591	7,070
22年度		4,165	848	667	52	235	229	134	259	576	7,165
21年度		4,262	854	701	53	252	247	127	262	572	7,330

(※) その他 営業場所が県内一円(青森市を除く)の臨時飲食店及び移動営業である。

(3) 営業許可を要しない業種・施設・許可・監視等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、学校等給食施設や食品販売店の監視・指導を実施した。

業 種 別		施設数	監視指導件数
給 食 施 設	学 校	33	34
	病 院 ・ 診 療 所	42	20
	事 業 所	7	2
	そ の 他	259	64
乳 さ く 取 業		7	
食 品 製 造 業		225	10
野 菜 果 物 販 売 業		494	183
そ う ざ い 販 売 業		362	194
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		591	225
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)		474	326
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く)製造業		1	
添 加 物 の 販 売 業		48	
器具・容器包装おもちゃの製造業又は販売業		58	
合計(23年度)		2,601	1,058
22年度		2,593	1,032
21年度		2,595	2,907

(4) 食品の収去検査実施状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査		検査した 収去検体数			理化学検査						細菌検査					
					良			不良			良			不良		
検体名	年度	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23
	魚介類		14	8	2							14	8	2		
魚介類加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		6	7	15	4	4	6		1	1	4	4	10			
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		25	25	21	8	6	9				15	19	15	2		
乳製品		2	3								2	3				
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)																
アイスクリーム類		3	3	3							3	3	2			1
穀物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		7		10	3		6				4					
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		21	23	25	19	21	22		2		2	3	6			
菓子類		16	19	10	10	13	5				8	7	4	2	3	1
清涼飲料水		7	6	6	5	4	4				2	2	2			
酒																
氷																
缶詰・瓶詰食品																
その他の食品		19	33	21	5	7	2		2		13	24	19	1		
添加物	化学合成品及び製剤															
	その他の添加物															
器具及び容器・包装																
おもちゃ																
飲料水																
乳類		5	6	6	4	8	6				3	4	4			1
計		125	133	119	58	63	60	0	5	1	70	77	64	5	3	3

原子力発電所の事故による放射性物質の残留を検査し、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査	検査した 収去検体数			放射性物質検査		
				良	不良	
年度	23			23		
検体名						
魚介類						
魚介類加工品 (缶詰・瓶詰を除く)						
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)						
乳製品						
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)						
アイスクリーム類						
穀物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	1			1		
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	8			8		
菓子類	2			2		
清涼飲料水	9			9		
酒精飲料						
氷雪						
缶詰・瓶詰食品						
その他の食品	2			2		
添加物	化学合成品及び製剤					
	その他の添加物					
器具及び容器・包装						
おもちや						
飲料水						
乳類						
計	22			22		

(5) 不良食品等の発見及び措置状況

不良食品を排除するための調査及び行政指導を実施した。

食品名	区分	不良食品発見件数	消費者の届出	保健所が発見	発見場所		不良理由					行政措置の状況						
					県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	始末書	口頭指導	他の保健所に移送	その他
								細菌	化学									
食品	菓子類	1	1		1						1	1						
	乳及び乳製品																	
	食肉及び食肉製品																	
	魚介類及びその加工品																	
	冷凍食品																	
	清涼飲料水	1	1		1						1	1						
	めん類	1	1		1						1	1						
	そうざい及びその半製品																	
	漬物																	
	アイスクリーム類																	
	果実及び野菜																	
その他の食品																		
食品添加物及びその製剤																		
器具及び容器・包装																		
合計(23年度)		3	3		3						3	3						
22年度		14	10	4	7	7	7	1		3	4	3					12	
21年度		8	3	5	4	4	6			1	1				7		1	

(注)「保健所が発見」の欄の数字については、他の公的機関が発見したものを含む。

(6) 行政処分等の状況

(件数)

区分	違反件数(実数)	違反内容					違反条項					行政処分等措置件数							告	
		異物・腐敗等	規格基準	表示	無許	その他	法第6条	法第9条	法第10条	法第11条	法第19条	法第52条	その他	営業禁止	営業停止	整備改善	物品廃棄	回収		その他命令
23	8			1		7	4			1		3		4						8
22	10		1	7		2	2		1	7				2						8
21	6			6						6										6

(7) 食中毒発生の状況

番号	発 生 年月日	発 生 場 所	摂 食 者 数	患 者 数	有 症 者 数	死 者 数	原因食品	原因物質	血清型等	原因 施設	摂取 場所	発生要因	備考
1	H23.5.28	弘前市	581	4	4	0	飲食店で 提供され た食事	ノロウィ ルス	G II	飲食 店	飲食 店		
2	H23.6.4	弘前市	不明	8	8	0	牛レバ刺 し(推定)	カンピロバ クター・ ジェジュニ		飲食 店	飲食 店		
3	H23.9.18	黒石市	42	8	17	0	おにぎり	黄色ブド ウ球菌		飲食 店	集會 所		
4	H23.9.28	黒石市	2	2	2	0	家庭の食 事	ツキヨタ ケ		家庭	家庭		
5	H23.10.5	平川市	1	1	1	0	家庭の食 事	イボテン グダケ		家庭	家庭		
6	H23.12.23	黒石市	83	51	51	0	旅館で提 供された 食事	ノロウィ ルス	G I G II	旅館	旅館		
合計 (23年度)		発生件数 6件		74	83	0	ノロウイルス 2件 カンピロバクター・ジェジュニ 1件 黄色ブドウ球菌 1件 植物性自然毒 2件						
22年度		発生件数 2件		2	2	0	ノロウイルスGII 2件						
21年度		発生件数 1件		2	2	0	植物性自然毒 1件						

(8) 魚介類行商等の登録状況

区分		年度		
		21年度	22年度	23年度
魚 介 類	新	規		
	更	新		
	従 業 員			
ア イ ス ク リ ー ム	新	規	5	3
	更	新		2
	従 業 員		1	2
				7
				16
				15

(9) 食品衛生関係講習会等の実施状況

区分		年度	21年度	22年度	23年度
		回数			
食品衛生責任者	回数		8	8	7
	受講者数		625	619	422
その他	回数		15	16	20
	受講者数		510	710	641
計	回数		23	24	27
	受講者数		1,135	1,329	1,063

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係施設許可等の状況

施設区分		理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
許可 (確認)	23年度	9	18	1(1)		1	13		2	3	2
					14				5		
	22年度	6	20	7(5)		5	17		3	1	2
					22				4		
21年度	7	23	7(7)		3	2	10		3	5	3
				15				8			
廃止	23年度	7	22	6(6)		5	1		3	2	2
					6				5		
	22年度	13	7	9(5)		6	5		2		2
					11				2		
21年度	7	18	13(13)		3	4	1		5	2	2
				8				7			

イ 市町村別営業施設数

施設区分 市町村	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興 行 場
				ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
弘 前 市	304	470	195 (119)	18	106	53	9	30	31	17
黒 石 市	62	87	50 (31)	2	30	28	1	13	1	4
平 川 市	51	68	29 (20)		19	63		30	11	1
西 目 屋 村	1	2	1 (0)		5	3		4		
藤 崎 町	28	34	18 (10)		2	9		4		2
大 鱈 町	21	32	14 (6)	1	24	16		11	5	1
田 舎 館 村	12	14	5 (1)		5	15		4		2
板 柳 町	38	36	14 (10)		6	3		4	1	1
合計 (23年度)	517	743	326 (197)	21	197	190	10	100	49	28
				418				149		
22年度	515	747	331 (202)	21	201	177	10	96	46	28
				409				142		
21年度	522	734	333 (202)	21	202	165	10	95	45	28
				398				140		

ウ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

施設区分 年度	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興 行 場
				ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
23年度	65	88	3 (2)	16	57	21		51	13	5
22年度	82	91	12 (8)	5	67	28		45	15	3
21年度	47	82	14 (13)	18	24	14		29	14	5

(2) 水道水及び飲料水関係

各種水道施設数

種別 市町村	上水道	簡易水道	専用水道	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模受水槽
					一般	業務用		
弘前市	1	6	8	18	1,707	135	235	178
黒石市	1	5	2	4	3,045	114	14	4
平川市	2	2	3	8	456	64	10	6
西目屋村		2				2	3	
藤崎町	1				27	11	10	1
大鱈町	1	4	2	4	418	27	7	10
田舎館村	1				281	6	2	3
板柳町	1			14	18	9	4	4
合計 (23年度)	8	19	15	48	5,952	368	285	206
22年度	8	19	15	48	6,346	368	285	206
21年度	8	21	16	48	6,343	368	288	203

(3) 建築物衛生関係

ア 特定建築物施設数及び監視指導件数

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
弘前市	1	4(1)	17(5)	12(3)	11	10	6	61
黒石市	2		5	1				8
平川市	1		1	3		2		7
西目屋村							1	1
藤崎町	2	1		1				4
大鱈町						6		6
田舎館村	2							2
板柳町			1	1				2
合計 (23年度)	8	5(1)	24(5)	18(3)	11	18	7	91
22年度	8	5	25(8)	17	12	18	8	93(8)
21年度	7(2)	6(2)	26(2)	17	12	18(3)	9	95(9)

(注) () 内は監視指導件数

イ 建築物衛生に係る登録営業所数

種別 市町村	建築物 清掃業	空 気 環 境 測定業	空気調和 用ダクト 清掃業	飲料水 水 質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ・ こん虫等 防除業	環境衛生 総 合 管理業	計
23年度	20	8		3	24	3	14	7	79
22年度	17	7		3	24	3	14	7	75
21年度	17	7		3	24	3	13	7	74

(4) その他の施設関係

種別 市町村	遊泳用プール	火葬場	墓地	納骨堂
弘 前 市	12	1	280	2
黒 石 市	1	1	72	
平 川 市	3	2	110	
西 目 屋 村			20	
藤 崎 町		1	57	
大 鰐 町	3	1	30	
田 舎 館 村			41	
板 柳 町	1	1	44	
合計 (23年度)	20	7	654	2
22年度	20	7	657	2
21年度	20	7	656	2

3 温泉関係

(1) 温泉（源泉）数及び許可の状況

市町村	源泉数	掘削申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)
弘前市	134			4 (4)	20 (20)
黒石市	53	2 (2)	1 (1)	2 (2)	18 (18)
平川市	102				
西目屋村	4				
藤崎町	13				2 (2)
大鰐町	125				2 (2)
田舎館村	9				
板柳町	13	1 (1)			2 (2)
合計 (23年度)	453	3 (3)	1 (1)	6 (6)	44 (44)
22年度	434	6 (5)		7 (7)	31 (31)
21年度	445	1 (1)		4 (4)	29 (29)

(2) 源泉及び利用施設の監視指導状況

年度 \ 区分	合計	源泉・掘削・動力 (増掘)	利用施設
23年度	163	54	109
22年度	140	64	116
21年度	113	48	65

Ⅲ 健康増進課

1 健康づくり推進事業

(1) 「健康津軽21」の推進

「健康津軽21」の推進により、管内の早世の減少と健康寿命の延伸を図ると共に、「健康あおもり21」の普及啓発に努め目標の実現をめざすもので、平成20年度津軽地域保健医療推進協議会で了解された「肥満予防」「喫煙予防」「自殺予防」を重点目標とし、津軽地域地域・職域保健連携推進事業等と協働しながら、会議・研修会等をとおして情報交換や周知を図った。

(2) 喫煙対策事業

喫煙は肺がんをはじめ多くの疾患の危険因子であり、喫煙者本人の健康被害だけでなく、受動喫煙により周囲の人へも健康被害を及ぼす。更に、次世代を担う未成年者や胎児にまで影響を与えることから、喫煙による健康被害に対する予防意識の普及啓発を図った。

ア 研修会・機会教育等実施状況

事業名	日時	対象者・参加者	内容	講師
防煙教室・禁煙教室 (出前トーク)	平成24年 2月26日(水)	津軽障害者就業・生活支援センター所属員 76名	歯周病と喫煙	弘前保健所 金澤総括主幹
禁煙教室	平成24年 3月8日(木)	平成23年度定期健康診断事後指導(禁煙教室)対象者 18名	たばこと健康	弘前保健所 金澤総括主幹

イ 公共施設等における禁煙・効果的な分煙の推進

事業名	対象等	内容
受動喫煙防止対策推進のための事業所訪問	飲食店等	・「健康あおもり21」における喫煙対策への協力依頼 ・空気クリーン施設認証制度のPR ・禁煙、効果的な分煙への協力依頼
空気クリーン施設の認証	新規登録施設数16件 累計452件	・適合施設の登録及び適合証の交付 ・ホームページへの掲載

ウ 広報活動

- ・ホームページの活用:空気クリーン施設、媒体紹介
- ・教育媒体の貸し出し:4件(市町村、警察署(2)、薬剤師会)
- ・市町村、教育機関、薬剤師会、飲食店、来所者等への受動喫煙防止に関するポスター、パンフレットの配布(ポスター計112部、パンフレット計835部)

(3) 総合的地域診断手法定着事業

市町村の健康課題を明らかにし、地域の健康施策の企画評価に活用することを目的に、管内では田舎館村がモデル市町村となって実施した。

また、管内市町村を対象に、総合的地域診断手法研修会を開催し普及啓発を行った。

・実施内容

- ① 総合的地域診断手法定着のための検討会議、総合的地域診断指導者養成研修会への出席
 - ・がん・生活習慣病対策課主催の検討会・研修会にモデル市町村（田舎館村）とともに出席し、データ集計や分析、ツールの改訂等について検討を行った。
- ② モデル市町村（田舎館村）との取り組み
 - ・田舎館村から提出された特定健診データの入力状況や分析データ等を確認し、がん・生活習慣病対策課へ提出した。
 - ・地域保健関係者研修で、モデル市町村の実施状況について情報提供してもらった。
- ③ 総合的地域診断手法研修会の開催
 - ・地域保健関係者研修（H24.2.2）を開催し、総合的地域診断手法について管内市町村職員へ普及啓発を行った。

(4) 市町村健康づくり活動への支援

市町村健康づくり推進協議会への参加

市町村	委員	委嘱期間	開催年月日	出席者	内 容
弘前市	所長 次長 各課長	平成 21 年 7 月 27 日～ 平成 23 年 7 月 26 日	平成 23 年 6 月 29 日 (水)	次長	平成 22 年度事業報告、平成 23 年度事業計画案について保健所業務（健康づくり、母子保健、感染症関係事業実績等）の資料提出
黒石市	所長	平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 31 日	平成 23 年 5 月 11 日 (水)	舘田主査	平成 23 年度事業計画、重点活動事業（継続事業）「健康長寿くろいし」普及活動、がん検診受診率向上、こころの健康づくり運動について
			平成 23 年 8 月 31 日 (水)	所長 舘田主査	平成 22 年度事業実績、健康長寿市を目指して特別活動 5 カ年計画事業実績報告
平川市	所長 福島主査	平成 21 年 12 月 21 日～ 平成 23 年 12 月 20 日	平成 24 年 3 月 23 日 (金)	所長	「健康ひらかわ 21」の進捗状況、特定健康診査等の実施状況
西目屋村	健康増進課長	平成 22 年 2 月 1 日～ 平成 24 年 1 月 31 日	平成 23 年 10 月 19 日 (水)	高橋主査	平成 22 年度健康づくり活動実績、平成 23 年度健康づくり活動計画
藤崎町	健康増進課長	平成 22 年 8 月 1 日～ 平成 24 年 7 月 31 日	平成 24 年 2 月 27 日 (月)	健康増進課長 福島主査	平成 23 年度藤崎町保健事業について
大鰐町	所長	平成 22 年 6 月 1 日～ 平成 24 年 5 月 31 日	平成 23 年 10 月 4 日 (火)	所長 須藤技師	平成 22 年度保健事業概要、平成 23 年度保健事業計画・実施状況、がん検診受診率向上について
田舎館村	所長	平成 22 年 3 月 1 日～ 平成 24 年 2 月 29 日	平成 24 年 3 月 13 日 (火)	所長 中村（美） 主査	健康いなかだて 21 計画の推進について
板柳町	規則はあるが稼働していない。				

2 母子保健事業

(1) 市町村母子保健体制強化推進事業

母子保健サービスを提供する各機関において、地域の実情や社会的背景に対応し、地域住民のニーズに対応した総合的、効果的な母子保健サービスを提供することができるように、地域保健対策の効果的な推進に関する研修を行い、母子保健に係る地域保健関係者の資質の向上を図ることを目的とする。

ア 母子保健地域力向上セミナー

「児童虐待の予防と早期対応」という共通テーマの下、中南地域県民局地域健康福祉部として児童相談所と共催で行い、地域保健関係者の資質の向上を図った。

開催年月日	場所	出席者	内容
平成 23 年 11 月 29 日 (火)	青森県 武道館	管内保育所・市町村・医療機関 職員 中南地域健康福祉部職員 68 人	1 講演 テーマ：発達障害の特徴と関わり方 講師：弘前大学教育学部附属特別 支援学校 校長 松本 敏治 氏 2 事例検討 ・2 事例（保育所 1・児童相談所 1） 3 情報提供 ・研修会開催について

(2) 妊産婦支援体制整備事業

虐待の発生予防として、育児の孤立化、育児不安の軽減に努め、母子保健の側面から地域養育支援体制を整備することを目的とする。

ア 未熟児ママの心のケア支援事業

多胎児を持つ親の育児不安の軽減を図り、児童虐待発生予防の取組を進めることを目的とする。

みどり保育園地域子育て支援センターが主催する「多胎児の家族交流会」開催について、平成 21 年 4 月から平成 23 年 8 月までに当保健所が支援した多胎児 11 組に対してちらしを配付し、情報提供を行った。

イ 産後うつ病の予防対策推進事業

市町村及び医療機関に対し、産後うつ病質問票の普及を図り、併せて医師、児童相談所、市町村の児童福祉・母子保健関係者等関係機関との検討会を開催し、産後の抑うつ状態の早期発見を推進することを目的とする。

事業名	開催年月日	場所	出席者	内容
EPDS の市町村・医療機関への普及推進等会議	平成 23 年 6 月 24 日 (金)	弘前 保健所	管内市町村保健師 弘前保健所保健師 報道機関職員 計 39 人	情報提供 ・平成 23 年度版として更新した「エジンバラ産後うつ病スクリーニングに係る連絡窓口担当者名簿」を市町村へ配付し、産後うつ病の予防や早期発見のための活用について、働きかけた。
関係機関事例検討会	平成 23 年 4 月 7 日(木)	弘前大学医学部附属病院	産科病棟看護師長 大鰐町保健師 保健所保健師 計 5 人	ハイリスク妊婦としてフォローしている事例。病院から「本人が分娩し入院中」との連絡あり、退院後の支援について検討した。 →本人との信頼関係を大切にしながら育児支援をしていく。

事業名	開催年月日	場所	出席者	内容
関係機関事例検討会	平成 23 年 7 月 5 日 (火)	青森県立中央病院	総合周産期母子医療センター 医師・助産師・看護師・専門員 青森市保健師 保健所保健師 計 7 人	情報室から「若年妊婦で健診未受診。県病に救急搬送され分娩したが、デリバリヘルスの仕事をして梅毒反応陽性、淋病・クラミジア感染あり」との連絡あり、退院後の生活や支援について検討した。 →生活・育児両面に支援が必要。当面女性相談所へ入所し、母子寮を検討する。週 1 回の訪問指導を検討する。
	平成 23 年 8 月 8 日 (月)	国立病院機構弘前病院	本人、実母 母子医療センター 医師・看護師長・ソーシャルワーカー 弘前市保健師 保健所保健師 計 8 人	母子医療センター医師から「双子を出産した産婦の経済面・育児面が心配」との連絡あり、退院後の支援について検討した。 →退院後は田舎館村へ里帰り予定のため、弘前市が訪問指導を田舎館村へ依頼する。
	平成 23 年 9 月 5 日 (月)	国立病院機構弘前病院	本人、夫 母子医療センター 医師・看護師 弘前市保健師 保健所保健師 計 7 人	母子医療センター医師から「育児放棄等虐待の懸念がある」との連絡あり、退院後の支援について検討した。 →退院後は月 1 回程度で状況把握をすることとし、弘前市と一緒に支援することとした。
	平成 23 年 11 月 29 日 (火)	青森県武道館	医療機関 保育所 市町村 こども相談総室 保健総室 計 39 人	「発達障害が疑われる児とその父母への支援について」 →父母の気持ちを理解しながら支援することが大切。 「統合失調症で通院中の母とその子供達への支援について」 →母の治療に対する支援が必要。また関係者が連携し合って支援することが大切。

ウ 母子保健ネットワーク会議

保健・医療・福祉及び教育等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議・検討・研修を行い、地域保健との関係機関の連携体制整備を進めることを目的とする。

開催年月日	場所	出席者	内容
平成 23 年 7 月 29 日 (金)	弘前保健所	市町村、福祉総室 こども相談総室 保健総室 計 14 人	事例検討会 「DV、児童虐待が懸念される母子の処遇について (1 回目)」
平成 23 年 8 月 1 日 (月)	黒石病院	黒石病院、市町村 保健総室 計 12 人	事例検討会 「DV、児童虐待が懸念される母子の処遇について (2 回目)」
平成 23 年 8 月 5 日 (金)	黒石病院	黒石病院、市町村、福祉総室、こども相談総室、保健総室、計 11 人	事例検討会 「DV、児童虐待が懸念される母子の処遇について (3 回目)」
平成 23 年 10 月 28 日 (金)	大鱈町役場	保育所、小学校、大鱈町、福祉総室、こども相談総室、保健総室 計 13 人	要保護児童に関するネットワーク会議 「うつ病による入院加療が必要な母とその子供達への支援について」
平成 23 年 11 月 2 日 (水)	弘前保健所	娘、知人、高等学校 弘前市、こども相談総室、保健総室 計 12 人	ケア会議 「母の病状悪化により娘への精神的虐待が懸念される事例の処遇について」

開催年月日	場所	出席者	内容
平成 23 年 11 月 11 日(金)	黒石 市役所	警察署、小学校、黒石 市、こども相談総室 保健総室 計 15 人	要保護児童に関するネットワーク会議 「統合失調症で退院した母とその娘へ の支援について」
平成 23 年 11 月 29 日(火)	青森県 武道館	医療機関、保育所、市 町村、こども相談総室 保健総室 計 39 人	母子保健地域力向上セミナー（事例検討） に併催。 「発達障害が疑われる児とその父母への 支援について」 「統合失調症で通院中の母とその子供達 への支援について」

(3) 未熟児訪問指導

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく心身の障害を残すことも多いことから、未熟児の保護者に対する訪問指導を行う。

(件数)

体重別	計	～999g	1,000g～ 1,499g	1,500g～ 1,999g	2,000g～ 2,499g	2,500g～
市町村						
弘前市	54	3	6	11	26	8
黒石市	13	1	3	2	4	3
平川市	7			1	6	
西目屋村						
藤崎町	6			1	3	2
大鰐町						
田舎館村	2				1	1
板柳町	2		1			1
管内計	84	4	10	15	40	15
里帰り	16	1	2	1	11	1
合計	100	5	12	16	51	16

(4) 長期療養児療育指導事業

疾病により長期にわたり療育を必要とする児童（長期療養児）について、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を随時把握すると共に、その状況に応じた適切な指導を行い、長期療養児の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

ア 小児慢性特定疾患医療受診券交付と指導指示の状況 (人)

番号	疾病区分	交付数	医療意見書中指導指示有の件数
0 1	悪性新生物	64	14
0 2	慢性腎疾患	27	3
0 3	慢性呼吸器疾患	11	2
0 4	慢性心疾患	54	1
0 5	内分泌疾患	95	11
0 6	膠原病	35	1
0 7	糖尿病	30	11
0 8	先天性代謝異常	21	3
0 9	血友病等血液疾患	14	1
1 0	神経・筋疾患	21	3
1 1	慢性消化器疾患	9	0
	計	381	48

イ 療育指導（3月末）

- （ア）所内相談 67件（新規医療券交付時及び継続申請時相談）
- （イ）家庭訪問 2件（継続申請から依頼）
- （ウ）電話相談 5件

（5）女性健康支援事業

ア 女性健康相談事業

女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談できる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。

- ・相談件数：73件（3月末）
- ・相談内容：不妊相談73件（不妊専門相談センターへの紹介3件）

イ 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額でありその経済的負担が重いことから、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。

- ・治療費助成承認件数：175件

（6）未熟児養育医療給付状況

未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多いことから、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要である。このため、医療を必要とする未熟児に対しては、養育に必要な医療の給付を行う。

ア 養育医療給付決定

(人)

市町村 \ 年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
弘前市	40	40	30	42	39
黒石市	1	8	9	5	8
平川市	6	3	7	6	4
西目屋村	0	0	0	1	0
藤崎町	2	1	5	3	3
大鰐町	2	0	7	4	1
田舎館村	2	2	1	2	1
板柳町	1	1	1	2	1
計	54	55	60	65	57

イ 出生体重別給付状況（23年度）

(人)

市町村 \ 体重(g)	～499	500～999	1000～1999	2000～2499	2500～	計
弘前市	0	3	22	10	4	39
黒石市	0	1	4	3	0	8
平川市	0	1	1	2	0	4
西目屋村	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	2	1	0	3
大鰐町	0	0	0	1	0	1
田舎館村	0	0	1	0	0	1
板柳町	0	0	1	0	0	1
計	0	5	31	17	4	57

(7) 育成医療給付状況

身体に障害を有する児童、または、現存する疾患を放置することにより将来において障害を残すと認められる児童であって、確実な治療が期待できるものを対象とし、その医療費の一部を助成するものである。

(人)

	01			02			03			04			05			06			07			09			計					
	肢体不自由			視覚障害			聴覚・平衡機能障害			そしやく機能障害			心臓機能障害			腎臓機能障害			小腸機能障害			その他の内臓障害								
年 度	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23
弘前市	18	12	16	7	7	10	8	14	10	21	15	16	6	10	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	6	11	70	64	72
黒石市	3	2	0	2	1	0	0	2	3	6	3	3	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	16	13	13
平川市	8	3	4	2	0	0	1	1	1	4	2	0	1	1	1	0	0	0	2	1	0	2	2	1	20	10	7			
西目屋村	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1
藤崎町	1	2	1	0	1	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	3	5	6
大鰐町	1	2	2	0	0	1	1	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	4	4	5
田舎館村	1	0	2	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	5
板柳町	3	1	0	2	0	0	1	1	1	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9	4	4	1
合 計	37	22	26	13	9	12	13	20	16	35	22	22	10	14	15	0	1	0	2	1	0	16	15	19	126	104	110			

* 08肝臓機能障害、10免疫機能障害については該当なし。

(8) 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況

治療が極めて困難で長期にわたる小児の特定疾患についての治療研究を推進し、その医療の確保と普及を図るとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図るため、当該小児に対し小児慢性特定疾患医療受給者証を交付している。

(人)

	01			02			03			04			05			06			07			08			09			10			11			計			
	悪性新生物			慢性腎疾患			慢性呼吸器疾患			慢性心疾患			内分泌疾患			膠原病			糖尿病			先天性代謝異常			免疫血液疾患			神経・筋疾患			慢性消化器疾患						
年 度	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23	
弘前市	35	43	42	4	14	17	12	10	11	32	34	31	42	51	60	23	14	15	14	21	20	24	19	18	10	8	8	9	11	10	5	3	3	210	228	235	
黒石市	6	2	2	4	3	3	0	0	0	6	7	8	16	12	16	4	7	5	7	3	4	2	2	1	3	6	4	9	4	8	3	3	3	60	49	54	
平川市	7	6	4	4	2	4	2	1	0	6	8	9	4	11	8	5	5	5	4	1	1	2	2	2	1	0	2	2	2	2	0	0	0	37	38	37	
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
藤崎町	10	10	9	0	0	0	0	0	0	3	3	2	8	5	5	1	1	7	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	25	22	28
大鰐町	6	4	6	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	1	1	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	10	11	10	
田舎館村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	3	3	
板柳町	1	1	1	1	1	3	0	0	0	3	4	3	4	4	3	2	2	1	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	12	17	14	
合 計	66	67	64	13	20	27	14	11	11	52	57	54	76	84	95	37	33	35	28	32	30	28	23	21	14	14	14	20	19	21	10	8	9	358	368	381	

(9) 小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）交付事業

小児慢性特定疾患治療研究事業の公費負担を受けている児童に対し、本人の健康状態の記録・かかりつけ医療機関の連絡先等を記入できる手帳を交付し、患児の福祉の増進に寄与している。

(人)

年度	疾患群	0 1	0 2	0 3	0 4	0 5	0 6	0 7	0 8	0 9	1 0	1 1	計
		悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	疾患 血友病等血液・免疫	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	
21年度		7	0	2	7	11	6	0	3	0	1	0	37
22年度		7	1	0	5	10	2	1	0	0	1	0	27
23年度		2	4	0	3	8	2	0	1	2	0	0	22

(10) 先天性代謝異常等検査実施状況

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常、先天性副腎過形成症及び先天性甲状腺機能低下症は、放置すると知的障害などの症状をきたすので、新生児期に血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療とあいまって障害を予防することを目的に実施している。

(人)

	先天性代謝異常検査				先天性副腎過形成症検査				先天性甲状腺機能低下症検査			
	件数	検査結果			件数	検査結果			件数	検査結果		
		正常	疑陽性	要精検		正常	疑陽性	要精検		正常	疑陽性	要精検
弘前市	1252	1251	1	0	1257	1251	2	4	1276	1248	27	1
黒石市	257	256	1	0	256	255	0	1	260	256	4	0
平川市	230	229	1	0	230	228	1	1	231	229	2	0
西目屋村	8	8	0	0	8	8	0	0	8	8	0	0
藤崎町	113	113	0	0	113	113	0	0	113	113	0	0
大鱈町	51	51	0	0	51	51	0	0	51	51	0	0
田舎館村	62	62	0	0	62	61	1	0	63	62	1	0
板柳町	103	103	0	0	104	102	1	1	106	103	3	0
管内計	2076	2073	3	0	2081	2069	5	7	2108	2070	37	1

(11) 妊婦連絡票実施状況

県では、母子保健の向上、乳児死亡率の低減を目的に、妊婦に対する保健指導の拡充を図るため、平成7年7月より、妊婦連絡票による妊婦支援体制を構築している。医療機関、保健所、市町村の連携のもとに妊娠早期からの面接指導が強化されている。

(件数)

市町村名	妊娠届出数 A	妊婦連絡票提出数 B (B÷A)	妊婦保健指導報告数 C (C÷B)	報告書指導内訳					連要 絡訪 票問 受理 指導 妊産 婦 D	連要 絡訪 票問 報告 指導 妊産 婦 E (E÷D)	報告内訳		を は な 婦 実 施 し た 保 票 の 健 の 指 導 出 F (F÷A)
				計	窓 口	訪 問	電 話	他			保 健 所	市 町 村	
弘前市	1,227	1,216 (99.1)	1,215 (99.9)	1,215	1,212	0	3	0	39	38 (97.4)		38 (注1)	13 (1.06)
黒石市	209	209 (100.0)	207 (99.0)	207	207	0	0	0	5	5 (100.0)		5 (注2)	0
平川市	204	203 (99.5)	203 (100.0)	203	163	0	40	0	7	5 (71.4)		5	1 (0.49)
西目屋村	6	6 (100.0)	6 (100.0)	6	5	0	0	1	0	0		0	0
藤崎町	105	104 (99.0)	105 (101.0)	105	99	0	6	0	5	5 (100.0)		5	0
大鰐町	42	42 (100.0)	42 (100.0)	42	39	0	3	0	2	2 (100.0)		2	0
田舎館村	50	50 (98.3)	50 (100.0)	50	44	1	5	0	1	1 (100.0)		1	0
板柳町	75	73 (97.3)	74 (101.4)	74	72	0	2	0	2	2 (100.0)		2	1 (1.33)
里帰り	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2 (100.0)	2		
計	1,918	1,903 (99.2)	1,902 (99.9)	1,902	1,841	1	59	1	63	60 (95.2)	2	58	15 (0.78)

* (注1) 報告内訳における弘前市38件の内、3件は保健所との同行訪問である。

(注2) 報告内訳における黒石市5件の内、1件は保健所との同行訪問である。

(12) 平成22年度1歳6カ月児健康診査実施状況(平成22年度母子保健事業実施状況調査より)

ア 一般健診

	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
弘前市	1,226	1,190	97.1
黒石市	236	229	97.0
平川市	199	195	98.0
西目屋村	6	6	100.0
藤崎町	108	100	92.6
大鰐町	49	48	98.0
田舎館村	54	50	92.6
板柳町	92	85	92.4
管内計	1,970	1,903	96.6

* 受診率が管内平均より低い市町村は、藤崎町・田舎館村・板柳町である。

イ 歯科健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりの むし歯本数
弘前市	1,226	1,189	67	0.06
黒石市	236	229	15	0.07
平川市	199	195	17	0.09
西目屋村	6	6	0	0
藤崎町	108	100	2	0.02
大鰐町	49	48	7	0.15
田舎館村	54	50	8	0.16
板柳町	92	85	4	0.05
管内計	1,970	1,902	120	0.06

*1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、黒石市・平川市・大鰐町・田舎館村である。

(13) 平成22年度3歳児健康診査実施状況 (平成22年度母子保健事業実施状況調査より)

ア 一般健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘前市	1,292	1,245	96.4
黒石市	243	233	95.9
平川市	232	227	97.9
西目屋村	12	10	83.3
藤崎町	117	114	97.4
大鰐町	56	51	91.1
田舎館村	61	59	96.7
板柳町	90	88	97.8
管内計	2,103	2,027	96.4

*受診率が管内平均より低い市町村は、黒石市・西目屋村・大鰐町である。

イ 歯科検診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりの むし歯本数
弘前市	1,292	1,245	1,938	1.56
黒石市	243	233	581	2.49
平川市	232	262	299	1.14
西目屋村	12	10	18	1.80
藤崎町	117	114	224	1.97
大鰐町	56	51	72	1.41
田舎館村	61	59	159	2.70
板柳町	90	88	105	1.19
管内計	2,013	2,062	3,396	1.65

*1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、黒石市・西目屋村・藤崎町・田舎館村である。

ウ 耳鼻咽喉科

(ア) 一次健診及び精検結果

	一次健診及び精検受診状況						精検結果（延数）（人）									
	対象人員	受診実人員	受診率 %	要精検人員	精検受診実人員	精検受診率 %	異常なし	経過観察	難聴	難聴疑い	滲出性中耳炎	聴力正常				その他
												耳垢塞栓	副鼻腔炎	アデノイド	扁桃肥大	
弘前市	1,292	1,245	96.4	224	203	90.6	38	12	2	17	117	22	48	0	9	1
黒石市	243	233	95.9	38	32	84.2	7	0	1	2	21	0	1	0	0	0
平川市	232	227	97.9	17	16	94.1	3	1	0	0	10	2	0	0	0	0
西目屋村	12	10	83.3	2	2	100	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	117	114	97.4	28	16	57.1	5	1	0	0	6	5	3	0	0	0
大鰐町	56	51	91.1	20	13	65.0	7	0	1	0	5	1	1	1	0	0
田舎館村	61	59	96.7	4	4	100	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
板柳町	90	88	97.8	71	61	85.9	16	0	2	0	30	10	35	4	3	0
管内計	2,013	2,027	96.4	404	347	85.9	78	14	6	19	190	40	88	5	12	4

*受診率が管内平均より低い市町村は、黒石市・西目屋村・大鰐町である。

*精検受診率が管内平均より低い市町村は、黒石市・藤崎町・大鰐町である。

3 健康増進事業

(1) 保健事業費国庫及び県負担金関係

平成22年度保健事業費国庫及び県負担金実績報告にかかるヒアリングを行った。

・日程及び場所：平成23年4月13日～15日、出席者：8市町村担当者

(2) 各種検診等実施状況

ア 歯周疾患検診 (H22年度地域保健・健康増進事業報告より) (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	794	690	19	85
黒石市	91	85	1	5
平川市	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0
藤崎町	52	40	1	11
大鰐町	28	24	2	2
田舎館村	0	0	0	0
板柳町	5	0	4	1
管内計	970	839	27	104

イ 骨粗鬆症検診 (H22年度地域保健・健康増進事業報告より) (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	273	27	65	181
黒石市	117	26	29	62
平川市	316	49	68	199
西目屋村	11	1	7	3
藤崎町	0	0	0	0
大鰐町	91	28	34	29
田舎館村	0	0	0	0
板柳町	138	31	68	39
管内計	946	162	271	513

ウ その他の健康増進事業 (H22年度地域保健・健康増進事業報告より)

(ア) 健康手帳交付 (人)

市町村名	交付数(年度中)		
	40~74歳	75歳以上	計
弘前市	0	0	0
黒石市	493	5	498
平川市	580	10	590
西目屋村	52	75	127
藤崎町	180	0	180
大鰐町	48	1	49
田舎館村	7	0	7
板柳町	0	0	0
管内計	1,360	91	1,451

(イ) 健康教育 (人)

市町村名	個別健康教育				集団健康教育	
	高血圧	糖尿病	高脂血症	喫煙	開催回数	延参加者数
	実施者数	実施者数	実施者数	実施者数		
弘前市	0	0	0	0	158	8,980
黒石市	0	0	0	1	95	3,702
平川市	0	0	0	0	209	1,697
西目屋村	0	0	0	0	1	10
藤崎町	0	0	0	0	96	1,516
大鰐町	0	0	0	0	11	94
田舎館村	0	0	0	0	35	1,250
板柳町	0	0	0	0	24	427
管内計	0	0	0	1	629	17,676

(ウ) 健康相談		(人)		(エ) 訪問指導		(人)	
市町村名	重点健康相談		総合健康相談		市町村名	被訪問指導 実人員	被訪問指導 延人員
	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数			
弘前市	28	87	53	791	弘前市	645	747
黒石市	5	5	82	772	黒石市	42	49
平川市	18	174	110	1,468	平川市	80	80
西目屋村	0	0	19	19	西目屋村	0	0
藤崎町	333	2,038	11	203	藤崎町	240	272
大鰐町	29	184	12	12	大鰐町	29	29
田舎館村	3	38	33	1,703	田舎館村	207	237
板柳町	25	1,181	83	220	板柳町	349	376
管内計	441	3,707	403	5,188	管内計	1,592	1,790

4 歯科保健事業

(1) 8020運動推進特別事業

ア 中南地域歯科保健対策事業

歯周疾患は歯を失う疾患であることはかなり周知されているところである。このことは国民の目標とする80歳で20本の歯を維持するいわゆる8020運動の達成のためには是非予防すべき疾患である。

ところが、近年になり歯周疾患は歯を喪失させるばかりではなく、生命にもかかわる重大な疾患を引き起こす原因になっていることが解明されてきた。

そこで今回は歯周病と関わる全身の健康について知識を深め、またこれらの疾患に対する取り組みなどについても理解を深める。

開催年月日	場 所	内 容	参加者
平成24年 2月16日 (木)	ラグリー	(1) 講演「歯周病と全身の健康について」 講師：中南地域県民局地域健康福祉部保健総室 総括主幹 金澤 孝彦 (2) 情報提供「災害時における給食施設状況調査アンケート結果及び被災地の給食施設の対応状況について（病院、介護老人保健施設、老人福祉施設）」 講師：中南地域県民局地域健康福祉部保健総室 技師 盛 美咲 (3) 質疑応答 * 給食施設栄養管理事業併催	42人

(2) 母と子のよい歯のコンクール

健康な歯を持つ母と子を表彰し、幼児や父母及び地域社会の歯科保健への関心を深め、母子歯科保健の推進を図る。

ア 対象者：前年度の3歳児歯科健康診査を受診した、むし歯ゼロの幼児301人と母親

イ 開催月日：平成23年6月5日（日）

ウ 参加者：母子51組

エ コンクール結果：黒石市の母子が最優秀となった。

5 栄養改善指導事業

(1) 市町村栄養改善業務支援事業

市町村保健計画の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する者の資質向上を図る。

ア 連絡調整会議

開催年月日	内 容	参加人員
平成 23 年 6 月 7 日(火)	<p><情報提供></p> <p>(1) 平成 23 年度弘前保健所健康増進課活動方針について (健康増進課 総括主幹 澤谷 悦子)</p> <p>(2) 牛肉の生食による食中毒について (生活衛生課 主査 横山 孝仁)</p> <p>(3) 「平成 22 年度栄養改善事業実施状況並びに平成 23 年度 栄養改善事業計画状況について」 (各市町村栄養士、保健所栄養士)</p> <p><情報交換></p> <p>(1) 災害時の対応について</p> <p>(2) 授乳・離乳の支援ガイドの活用状況について</p>	<p>市町村行政栄養士 5 名</p> <p>保健所職員 4 名</p> <p>計 9 名</p>

イ 研修会

開催年月日	内 容	参加人員
平成 24 年 2 月 2 日(木)	<p>(1) 講演「総合的地域診断手法について」 講師 青森県健康福祉部 保健医療政策推進監 大西 基喜 がん・生活習慣病対策課 主査 山田 淑子</p> <p>(2) 情報提供「田舎館村における総合的地域診断」 情報提供者 田舎館村厚生課 保健師 今井 英乃</p> <p>(3) 質疑応答</p> <p>※併催：平成 23 年度第 5 回地域保健関係者研修</p>	<p>市町村保健医療社関係職 員 25 名 (内、市町村栄養士 2 名)、 弘前保健所職員 16 名</p> <p>計 41 名</p>

ウ その他

市町村事業に対する支援（食生活改善推進員養成講座講師）

- ・ 弘前市 9 月 5 日(月) 受講者 15 名、修了者 13 名
「食品衛生と健全な生活環境」（佐藤生活衛生課長）

(2) 食生活改善推進員連絡協議会育成

ア 研修会等

管内市町村食生活改善推進員リーダーを育成し、食生活改善事業の効果的な実施を推進し、住民の健康づくりを図る。

開催年月日	内 容	参加人員
平成 23 年 4 月 12 日 (水)	弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会第 1 回役員会	12 人
平成 23 年 4 月 21 日 (木)	弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会総会	44 人
平成 23 年 7 月 12 日 (火)	<研修会> 1. 講話「東日本大震災・おいらせ町支援について」 講師： 成田専門員 2. 調理実習 「お米をすすめる料理講習会」 「おやこ食育教育」 講師：小山専門員 第 2 回役員会	27 人
平成 23 年 10 月 4 日 (火)	<研修会> 1. 調理実習 「良い食生活をすすめるためのグループ講習会」 講師：小山専門員 第 3 回役員会	21 人
平成 24 年 3 月 6 日 (火)	第 4 回役員会 ・平成 24 年度総会開催等について	10 人

イ 管内市町村食生活改善推進員設置状況（平成 24 年 3 月末現在）

市 町 村 名	基準人員数* (人)	会 員 数 (人)	充 足 率 (%)
弘 前 市	1,012	153	15
黒 石 市	192	168	88
平 川 市	162	141	87
西 目 屋 村	8	13	163
藤 崎 町	81	47	58
大 鰯 町	62	55	89
田 舎 館 村	37	50	135
板 柳 町	77	25	32
合 計	1,631	652	40

*70 世帯に 1 人として算定

ウ 管内市町村食生活改善推進員養成講座実施状況

弘前市（修了者 13 人）、平川市（修了者 17 人）

(3) 給食施設栄養管理指導事業

ア 個別巡回指導

特定給食施設等に対し喫食者に対する適切な栄養管理がなされるよう、「給食施設栄養指導票」に基づき実施する。

	特定給食施設		特定多数人に対して 継続的に食事を供給 する施設 (特定給食施設を除く)		計		総計
	有	無	有	無	有	無	
栄養士の有無							
巡回指導対象施設総数	80	14	87	32	167	46	213
巡回指導延施設数	20	10	0	0	20	10	30
指導率 (%)	25	71	0	0	12	22	14

イ 研修会

開催年月日	平成 23 年 10 月 25 日(火)
場 所	青森県武道館第 2、第 3 会議室
対象者及び 参加者数	児童福祉施設職員 113 名(内、管理栄養士または栄養士 14 名、調理師または調理員 26 名)、市町村保健医療福祉関係職員 2 名、中南地方福祉事務所 2 名、保健所関係職員 10 名、計 127 名
内 容	(1)「弘前保健所管内における食中毒事例から」 講師:弘前保健所生活衛生課 主査 横山 孝仁 (2)「感染症予防と発生時の対応について」 講師:弘前保健所指導予防課 主査 阿部 久美 (3)「今冬のインフルエンザ対策等について」 講師:臨床研修医 秋元 直樹 (4)「災害時における給食施設状況調査アンケート結果について」 講師:弘前保健所健康増進課 技師 盛 美咲 (5) 質疑応答 併催:平成 23 年度第 3 回地域保健関係者研修

開催年月日	平成 24 年 2 月 16 日(木)
場 所	ラグリー会議室
対象者及び 参加者数	特定給食施設 35 名(病院 13 名、介護福祉施設 9 名、介護老人保健施設 13 名)市町村保健医療福祉関係職員 2 名、保健所等関係職員 5 名、計 42 名
内 容	(1) 講演「歯周病と全身の健康について」 講師:弘前保健所 総括主幹 金澤 孝彦 (2)情報提供「災害時における給食施設状況調査アンケート結果及び被災地の給食施設の対応状況について」 講師:弘前保健所健康増進課技師 盛 美咲 (3) 質疑応答 併催:平成 23 年度市町村栄養改善業務支援事業

(4) 外食栄養成分表示店定着促進事業

外食利用者が栄養情報に基づく適切な料理選択を行い、食生活を要因とする生活習慣病予防を図ることが出来るよう外食栄養成分表示店の拡大を図る。

ア 平成 24 年 3 月末現在、弘前保健所管内外食栄養成分表示店登録延数：49 店舗
(平成 23 年度 新規登録店 0 店舗)

イ 内 訳

(店舗数)

市町村名	登録延数	新規登録数
弘前市	20	0
黒石市	22	0
平川市	1	0
西目屋村	0	0
藤崎町	1	0
大鰐町	3	0
田舎館村	1	0
板柳町	1	0
計	49	0

(5) 栄養表示基準制度等に係る指導事業

栄養表示基準制度の望ましい運営を図るため、表示の普及啓発及び活用について、消費者及び食品業者に対し適切な相談指導を行い、また広告等の表示の適正化を図り、消費者への適切な情報の提供を図る。

- ・栄養表示基準制に関する表示適正化指導及び相談等：45件

(6) 平成23年国民健康・栄養調査事業

ア 目 的

健康増進法（平成14年法律103号）に基づき実施するものであり、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るために基礎資料を得るために実施する。

イ 調査地区、内容等

調査地区	弘前市城西4丁目	板柳町大字福野田字常盤
世帯数	20世帯	29世帯
対象者数	46人（満1歳以上の住民）	93人（満1歳以上の住民）
調査実施日	身体状況調査及び歯科疾患実態調査	平成23年11月9日(水) 午後4時～午後6時30分 会場：西交流センター
	栄養摂取状況調査	平成23年11月7日(月)
		食事内容等を各家庭で調査票へ記入
生活習慣調査	平成23年11月7日(月)	平成23年11月8日(火)
	各家庭で生活習慣調査票へ記入	
調査票配布日	平成23年11月1日(火) 2日(水)	平成23年11月4日(金) 7日(月)
調査票回収日	平成23年11月9日(水) 14日(月)	平成23年11月10日(木) 15日(火)

ウ 調査実施者数等

項目		弘前市城西4丁目		板柳町大字福野田字常盤	
		対象者	実施者(%)	対象者	実施者(%)
調査項目	食物摂取状況調査 (1歳以上)	46	12(26%)	93	49(53%)
	歩数調査 (15歳以上)	37	10(27%)	83	43(52%)
	身体状況調査 (1歳以上)	46	11(24%)	93	54(58%)
	血液検査 (20歳以上)	34	4(12%)	70	6(9%)
	生活習慣調査票 (20歳以上)	34	10(29%)	70	43(61%)

6 精神保健福祉関係

(1) 通報状況

17件の通報のうち警察官の通報が16件と多く、要措置が5件となっている。(人)

区分	申請 通報	調査により診察 の必要がないと 認めた者		診 察 を 受 け た 者		
				精 神 障 害 者		精神障害者で なかった者
				法第29条該当症 状の者	法第29条該当症 状でなかった者	
一般の申請	0	0	0	0	0	0
警察官の通報	16	0	0	5	11	0
検察官の通報	1	0	0	0	1	0
保護観察所長の通報	0	0	0	0	0	0
矯正施設の長の通報	0	0	0	0	0	0
病院の管理者の届出	0	0	0	0	0	0
医療観察法の対象者	0	0	0	0	0	0
計	17	0	0	5	12	0

(2) 医療状況

ア 入院・通院状況

(人)

市町村別	入 院		通 院	計
	措 置	医療保護		
弘 前 市	5	860	2,233	3,098
黒 石 市	1	285	361	647
平 川 市	1	155	325	481
西目屋村	0	6	12	18
藤 崎 町	0	69	165	234
大 鱈 町	0	73	99	172
田舎館村	0	45	63	108
板 柳 町	0	63	163	226
合 計	7	1,556	3,421	4,984

イ 通院医療状況

疾病別患者数では、統合失調症（F2）は全体の46.9%を占め圧倒的に多い。（人）

市町村別	F0 症状性を含む器質性精神障害	F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	F3 気分障害	F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	F6 成人の人格及び行動の障害	F7 精神遅滞	F8 心理発達障害	F9 小児期及び青年期に通常発症する行動の障害等	G40 てんかん	その他 分類不明	合 計
弘前市	66	69	1,039	584	98	7	27	36	31	11	190	75	2,233
黒石市	7	12	172	91	18	0	6	6	4	7	27	11	361
平川市	12	10	146	72	16	3	1	9	4	4	34	14	325
西目屋村	0	1	8	2	0	0	0	1	0	0	0	0	12
藤崎町	12	6	81	27	10	0	1	4	6	2	9	7	165
大鰐町	9	2	44	29	3	0	0	3	1	0	6	2	99
田舎館村	3	0	35	10	2	0	2	2	1	0	3	5	63
板柳町	13	3	78	30	4	0	1	4	2	0	15	13	163
合 計	122	103	1,603	845	151	10	38	65	49	24	284	127	3,421

（3）精神障害者保健福祉手帳所持者数

所持者数の割合で見ると、1級38.3%、2級51.9%、3級9.8%の順となっている。（人）

市町村別	1級	2級	3級	計
弘前市	521	717	134	1,372
黒石市	75	115	31	221
平川市	90	103	19	212
西目屋村	3	3	0	6
藤崎町	41	56	7	104
大鰐町	30	31	7	68
田舎館村	17	24	2	43
板柳町	27	38	5	70
合 計	804	1,087	205	2,096

（4）精神保健福祉相談（定期・随時・電話）

受診及び入院に関する相談（28.5%）が最も多く、次いで生活指導に関する相談（8.2%）が多かった。

ア 相談開設日及び従事者

	定 期 相 談 【予約制】	定期外相談・電話相談
開 設 日	偶数月 第2・第4木曜日 奇数月 第2木曜日 ※受付 13:00～14:00	随 時
従 事 者	嘱託医 ・弘前愛成会病院 院長 田崎 博一 ・藤代健生病院 名誉院長 坂本 隆 ・弘前大学医学部附属病院 医師 菅原 典夫 保健師	保 健 師

イ 相談内容

(人)

	相談件数	主な相談内容															平成22年度	
		受診・入院について	通院・服薬指導について	生活指導について	経済的問題について	性格・行動上について	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	自殺関連	その他		
合計	502	143	26	41	4	15	12	1	1	3	0	7	2	6	10	231	494	
内訳	定期	40 (35)	23	2	3	0	2	2	0	0	1	0	1	0	4	0	2	43 (35)
	随時	62 (52)	31	2	6	2	6	2	0	0	1	0	1	0	1	2	8	95 (78)
	電話	400	89	22	32	2	7	8	1	1	1	0	5	2	1	8	221	356

() 内の数値は実数

ウ 定期・随時相談の相談者内訳 (延数)

(人)

続柄	相談件数	本人	家族等				
			配偶者	父・母	同胞	子	その他
来所相談	102	33	8	47	17	18	86

エ 定期・随時相談の相談経路

(人)

来所相談件数	自発来所	関係機関の紹介				その他
		市町村	医療機関	警察署	その他	
102	68	4	2	7	19	2

(5) 家庭訪問

家族の依頼や関係機関等の連絡による受診勧奨の支援や、また職親制度利用者について、協力事業所や医療機関と連携の上、対応している。

(人)

平成22年度訪問件数(件)	対象者別訪問状況							支援内容					平成22年度訪問件数
	総計	一般	職親事業	アルコール	ひきこもり	社会復帰	受診・入院に向けた調整	通院・服薬指導	生活指導	家族関係調整	社会復帰	その他	
延数	81 (56)	75	3	1	1	1	49	14	5	2	4	7	118 (70)

* () 内の数値は実数

(6) 社会復帰支援対策

ア 社会適応訓練事業（職親制度）

回復途上にある通院中の精神障害者を、一定期間、協力事業所に通わせ社会適応訓練を実施することにより再発防止と社会的自立を促進し社会復帰を図っている。

項目	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
登録協力事業所 (新規再掲)	21 ヲ所 (0)	21 ヲ所 (0)	27 ヲ所 (2)
事業所別 利用者	弁当屋 2人	弁当屋 3人 手芸店 1人	弁当屋 4人 食堂 1人 菓子製造 1人 デイサービスセンター 1人 手芸店 1人
利用者数 (新規再掲)	2人 (0人)	4人 (1人)	8人 (6人)
転 帰	継 続		2人
	中 止		2人
	(内訳)	病状悪化 1人 地域活動支援センター 1人	就職 1人 福祉的就労 1人 自宅療養 1人
	終 了	2人	0人
	(内訳)	就職 1人 就労サポート利用 1人	就労サポート利用 1人 地域活動支援センター 1人

イ 社会適応訓練事業利用者連絡会

社会適応訓練事業利用者が参集し訓練計画の作成・情報交換、保健師による個別相談を利用する。

(ア) 実施回数 5回（偶数月に1回開催：第3金曜日 13:00～15:00、臨時開催1回、利用者の訓練期間が満了となり10月で終了。）

(イ) 開催場所 弘前保健所

(ウ) 利用者数 延人数 8人（実人数2人）

(エ) 従事者 保健師

ウ 精神障害者社会復帰支援協議会

精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進及び社会適応訓練事業の円滑な運営を図るため、関係機関、関係団体等による協議を行う。

開催年月日	出席者	内 容
平成 24 年 1 月 20 日 (金)	①協議会委員 17 人 ②オブザーバー4 人 ②事務局 6 人 計 27 人	1 協議 (1) 社会適応訓練事業について (2) 青森県精神障害者地域移行支援特別対策事業実施状況について 2 情報提供 青森県精神障害者アウトリーチ支援委託事業について

* 精神障害者地域移行支援特別対策事業受託事業所（地域活動支援センター）地域移行支援推進員及び青森県精神障害者アウトリーチ支援事業受託事業所（弘前愛成会病院訪問看護室）のオブザーバー出席あり。

エ 精神障害者地域移行支援特別対策事業

精神科病院に1年以上入院する精神障害者のうち、症状が安定し受入条件が整い退院可能な者に対して、退院及び地域定着のための支援を行うことにより精神障害者の社会的自立を図ることを目的として実施した。

(ア) 受託事業所数：2カ所（地域移行支援推進員数 2人）

(イ) 入院期間別利用者状況：①1～5年未満1人 ②10年以上1人

(ウ) 支援結果：退院2人（退院後支援を実施し事業終了）

オ 精神障害者アウトリーチ支援事業

精神医療の受療中断者、自らの意思では受診が困難な精神障害者（未受診者）、長期入院等の後退院した者、入退院を繰り返す精神障害者等の地域生活定着のため、一定期間、保健、医療及び福祉・生活の包括的な支援を行うことにより、新たな入院及び再入院を防ぎ、地域生活が維持できるような体制を地域において構築することを目的に実施した。

(ア) 受託事業所数：1カ所

(イ) 支援対象者：3人（入退院を繰り返す者 3人）

(ウ) 保健所の役割

- ・受託事業所との調整（ケース選定等打合せ、連携会議及びケア会議出席）
- ・初回同行訪問
- ・関係者への事業等周知、情報提供

(7) 自殺対策事業

ア 「地域特性を踏まえた自殺対策力強化」事業

(ア) 自殺予防のための住民力再生支援

管内は40～60代の男性の自殺が多く、加えて核家族化や高齢者世帯が増加している中、地域住民が相互に支え合う地域力の低下が危惧されていることから、安全で安心なまちづくりとして、住民の意識の啓発、地域及び関係者の潜在力の発掘、育成をする。

① 弘前市モデル事業「弘前市安心して暮らせる地域づくり事業」の協働実施

- ・目的：自殺を防ぎ支え合う地域づくりの構築を目指した調査、啓発、自主活動の育成
- ・内容：弘前市高崎町会を対象とした訪問インタビュー調査、分析、報告書作成。関係者・市民への啓発（協力：関西国際大学人間学部 渡邊直樹教授）

実施時期	参加者・実施者	内 容
平成 23 年 5 月 24 日(火)	弘前市窓口担当者 40 人	○自殺予防関係者研修 ・テーマ「自殺予防のためのゲートキーパーの役割」 ・講師 ①弘前大学医学部附属病院神経科精神科助教 田中治 ②弘前保健所長 山中朋子
平成 23 年 8 月 18 日(木)	高崎町会住民 67 人	○事前学習会 ・テーマ『『気づく-支える-つなぐ』～地域づくりで目指す自殺予防』 ・講師 関西国際大学人間学部教授 渡邊直樹
平成 23 年 9 月 9 日(金)	・調査協力 23 世帯ほか町会員計 32 人 ・調査員 27 人 (学生 22、指導者 5) ・市・保健所 15 人	○調査説明会及び交流会 ・講師 関西国際大学人間学部教授 渡邊直樹ほか ※学生：弘前大学、関西国際大学
平成 23 年 9 月 10 日(土) ～12 日(月)	・調査協力 23 世帯 ・調査員 27 人 (学生 22、指導者 5) ・市・保健所 15 人	○インタビュー調査実施 ○調査員研修(事前研修、報告会)
平成 23 年 10 月～平成 24 年 2 月	関西国際大学渡邊教授ほか 弘前保健所	○調査集計、分析 ○調査集計、分析 ○市民向け報告書案及び広報原稿(2 月 15 日版)案作成 ○事業報告書作成
平成 24 年 2 月 10 日(金)	・弘前市内町会長 ・保健衛生委員 150 人	○弘前市町会長・保健衛生委員合同研修会(事業報告会) ・テーマ『『安心して暮らせる地域づくり』～高崎町会における活動を通して～』 ・講師 ①関西国際大学人間学部教授 渡邊直樹 ②聖マリアンナ医科大学臨床心理士 田口学 ③関西国際大学人間学部学生 村上晋平
平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月	・弘前市、弘前保健所、関西国際大学渡邊教授ほか	事業打ち合わせ会 11 回

② 弘前市以外の市町村支援(事業企画、運営支援等)

- ・自殺予防実務者会議及び研修会等打合せ(藤崎町 6 回)、自殺防止演劇キャラバン及び打合せ(板柳町、西目屋村各 2 回)、その他市町村打合せ(各 1～2 回)

(イ) ゲートキーパースキルアップ研修会

実施時期	参加者	内 容
平成 23 年 10 月 31 日(木)	一般住民 30 人	○講演「こころの健康」 ・講師：弘前保健所所長 山中朋子 ※弘前中央公民館現代セミナーひろさきに講師派遣
平成 23 年 12 月 1 日(木)	木造コミュニティ 実行委員会 40 人	○精神衛生講話「アルコールが招く赤信号」 ・講師：弘前保健所技師 須藤美希 ※県民出前講座併催

平成 24 年 1 月 19 日 (木)	藤崎町職員 50 人	○職場のメンタルヘルス研修会 「うつ病と職場のメンタルヘルス」 ・講師 弘前大学医学部附属病院神経科精神科助教 田中治
平成 24 年 1 月 24 日 (火)	・福祉事務所 CW ・医療機関 P S W ・保健師 (市町村・ 保健所) 43 人	○保健・医療・福祉事例検討会 ・精神障害者(疑い)ケースへの支援と意見交換会 ・助言者 弘前愛成会病院名誉院長 桜田高 ※主催：中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室

イ うつ病に対する医療等支援強化事業

目的：うつ病等、自殺ハイリスク患者の診療に関し、一般医と精神科医の効果的な連携（G-P ネットワーク）を図るため意見交換及び実態を把握する。

(ア) 専門医と一般かかりつけ医の連携強化のための連絡会

① 弘前市医師会との情報交換

実施時期	参加者等	内 容 等
平成 23 年 11 月 22 日 (火)	弘前市医師会精神科医 須藤武行	○弘前市医師会の精神科医療連携の実態について
平成 24 年 2 月 14 日 (火)	弘前市医師会医師グループ「若竹会」15 人	○情報提供：自殺企図者実態調査結果から G-P ネットワークの必要性について ○意見交換

② 実態把握：医療監視時の聞き取り

自殺企図救急患者及びうつ病患者の治療と専門機関への紹介の現状等について

(イ) 自殺未遂者及び家族向け管内版リーフレットの作成配布

救急出動現場、救急医療現場での配布を念頭に、平成 23 年度は消防署・警察署に配布した。

(ウ) 自殺企図者実態調査結果の報告、発表

・管内保健師業務研究会：平成 23 年 6 月 24 日 (金)

・第 70 回日本公衆衛生学会：平成 23 年 10 月 19 日 (水)～21 日 (金) 開催
(精神保健福祉分科会)

(8) 連携組織に対する支援

ア 精神障害者家族会等

家族会等組織が自立した活動を継続できるよう支援する。

組織名	開催年月日	開催場所	参加人数	支 援 内 容
いずみの会	平成 23 年 4 月 14 日 (木)	弘前市民参 画センター	14 人	総会参加
	平成 24 年 2 月 24 日 (金)	弘前保健所	15 人	20 周年記念誌への原稿寄稿 交流会への講師派遣 講師：藤代健生病院 副院長 関谷修氏 内容：統合失調症の知識と病 状悪化時の家族の対応

イ 精神保健福祉ボランティア

精神保健福祉ボランティア講座修了者が平成16年度に「リボンの会」を設立、現在会員数は22人で自主活動をしている。

自主的な会運営を推進し、保健所職員は役員会等への出席はしなかったが、随時相談等に対応した。

(9) ケース処遇に関する会議

心身喪失者等医療観察法に基づく処遇、地域移行支援特別対策事業や精神障害者アウトリーチ支援に係る対象者の支援、退院後の処遇等について、医療機関、青森保護観察所、市町村等の関係機関と協議、検討を行った。

ア 開催回数等

- ① 開催回数：31回
- ② 事例数：延61件

イ 実施内容

- ① 精神障害者アウトリーチ支援事業に基づくケア会議等：33件
(アウトリーチ支援事業に係る対象者の所内検討含む)
- ② 精神障害者地域ケア会議：19件
- ③ 心身喪失者等医療観察法に基づく処遇検討：7件
- ④ 地域移行支援特別対策事業ケア会議：2件

(10) 精神科病院に対する実地指導及び社会復帰施設指導監査について

障害福祉課と同行し、精神科病院実地指導は5医療機関に対して、また社会復帰施設指導監査は1施設に対してそれぞれ行い、利用者の処遇等について指導を行った。

(11) 津軽地域精神科救急医療システム稼働状況

救急当番病院は当地域には3病院あり、休日・夜間の精神科救急に対応している。受診にあたってはかかりつけ医療機関を優先として実施している。精神疾患のため緊急に医療を必要としている精神障害者が受療しているが、診察の結果18.9%が入院医療を必要としている。
(人)

病 院 名	平成23年度	内 訳			平成22年度
		電話のみ	来 院	入 院	
弘前愛成会病院	173	94	51	28	212
藤代健生病院	202	1	177	24	262
黒石あけぼの病院	19	9	9	1	14
合 計	394	104	237	53	488

(12) 津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会

津軽地域の救急医療システムの円滑な運営を図るために、医師会、医療機関、警察署、消防本部をメンバーとする連絡調整委員会を開催している。

開催年月日	出席者	内 容
平成24年 1月11日(水)	委員 11人 医師会 1 医療機関 5 警察署 1 消防本部 4	議題 (1) 津軽地域精神科救急医療システム事業実績について (2) 精神科救急医療システムの運営に係わる課題について

7 難病関係

(1) 特定疾患治療研究事業

難病のうち、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、症状も慢性に経過し、後遺症を残すことが少なくなく、そのうえ社会復帰が難しく医療費も高額なため、経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病であり症例が少ないことから、全国的規模での研究が必要な疾患を特定疾患と定義している。

現在特定疾患は130疾患あり、そのうち56疾患を公費負担の対象としている。

ア 特定疾患医療受給者数

(人)

疾患番号	疾患名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1	ベーチェット病	73	73	75	76
2	多発性硬化症	31	36	39	43
3	重症筋無力症	39	39	43	41
4	全身性エリテマトーデス	134	133	135	138
5	スモン	2	3	2	2
6	再生不良性貧血	49	47	51	49
7	サルコイドーシス	63	65	69	77
8	筋萎縮性側索硬化症	28	34	33	32
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	91	100	109	119
10	特発性血小板減少性紫斑病	67	63	62	66
11	結節性大動脈炎	10	9	10	13
12	潰瘍性大腸炎	167	182	208	234
13	大動脈炎症候群	18	17	16	14
14	ビュルガー病	35	34	31	31
15	天疱瘡	7	7	10	11
16	脊髄小脳変性症	62	68	70	74
17	クローン病	61	63	69	73
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0	
19	悪性関節リウマチ	17	20	18	21
20	パーキンソン病関連疾患	298	328	329	337
21	アミロイドーシス	4	3	3	3
22	後縦靭帯骨化症	142	151	153	167
23	ハンチントン病	0	0	0	
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	7	9	13	14
25	ウェゲナー肉芽腫症	2	3	3	3
26	特発性拡張型（うっ血性）心筋症	33	34	37	39
27	多系統萎縮症	22	23	24	22
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	1	1	1	1
29	膿疱性乾癬	2	2	2	2
30	広範脊柱管狭窄症	11	11	10	9
31	原発性胆汁性肝硬変	39	42	42	43
32	重症急性膵炎	1	3	1	2
33	特発性大腿骨頭壊死症	51	54	61	63
34	混合性結合組織病	21	21	21	21
35	原発性免疫不全症候群	2	2	2	2
36	特発性間質性肺炎	4	5	5	4
37	網膜色素変性症	38	41	45	43
38	プリオン病	1	1	1	
39	原発性肺高血圧症	2	2	3	2
40	神経線維腫症（I型・II型）	9	8	9	10
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	
42	バッド・キアリ（Budd-Chiari）症候群	0	0	0	
43	特発性慢性肺血栓栓症（肺高血圧型）	2	4	3	3
44	ライゾーム病	0	0	0	
45	副腎白質ジストロフィー	1	1	1	1
46	家族性高コレステロール血症		0	0	
47	脊髄性筋萎縮症		0	0	
48	球脊髄性筋萎縮症		4	5	7
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎		4	14	16
50	肥大型心筋症		1	1	1
51	拘束型心筋症		0	0	
52	ミトコンドリア病		1	1	
53	リンパ管筋腫症		0	0	
54	重症多形滲出性紅斑		0	0	
55	黄色靭帯骨化症		2	4	6
56	間脳下垂体機能障害		48	68	74
	合 計	1,647	1,802	1,912	2,009

* 疾病番号20（パーキンソン病関連疾患）には、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病が含まれ、疾病番号27（多系統萎縮症）には、腺条体黒質変性症、オリブ橋小脳変性症、シャイ・ドレーガー症候群が含まれ、疾患番号56（間脳下垂体機能障害）には、プロラクチン分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症を含んでいる。

* 疾病番号46から56までについては、平成21年度に追加となった。

イ 市町村別特定疾患医療受給者数（平成23年度内訳）

（人）

疾患 番号	疾患名	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	総計
1	ベーチェット病	40	12	11	1	2	4	5	1	76
2	多発性硬化症	26	5	4		2	3	3		43
3	重症筋無力症	30	1	2		3	2		3	41
4	全身性エリテマトーデス	87	18	15		8	3	3	4	138
5	スモン	2								2
6	再生不良性貧血	30	7	5	2	1		1	3	49
7	サルコイドーシス	48	12	8		1	2	2	4	77
8	筋萎縮性側索硬化症	21	3	4	1	1	1	1		32
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	72	9	19		2	4	2	11	119
10	特発性血小板減少性紫斑病	42	7	6	1	3	2		5	66
11	結節性動脈周囲炎	7	2	3			1			13
12	潰瘍性大腸炎	146	28	24	2	10	7	9	8	234
13	大動脈炎症候群	8	2	1		3				14
14	ピュルガー病	15	6	4			3	1	2	31
15	天疱瘡	10	1							11
16	脊髄小脳変性症	53	8	4		4	1	1	3	74
17	クローン病	42	7	9		3	8	1	3	73
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎									0
19	悪性関節リウマチ	8	1	1		3	3	1	4	21
20	パーキンソン病関連疾患	207	38	30	3	19	11	8	21	337
21	アミロイドーシス	2				1				3
22	後縦靭帯骨化症	97	21	16	1	12	5	2	13	167
23	ハンチントン病									0
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	9	2	3						14
25	ウェゲナー肉芽腫症	1	1				1			3
26	特発性拡張型（うっ血性）心筋症	28	2	3		3			3	39
27	多系統萎縮症	14	3	2		2	1			22
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	1								1
29	膿疱性乾癬	2								2
30	広範脊柱管狭窄症	8							1	9
31	原発性胆汁性肝硬変	22	6	9			4		2	43
32	重症急性膵炎	1		1						2
33	特発性大腿骨頭壊死症	34	10	7		4	1	4	3	63
34	混合性結合組織病	7	7	2		2	1		2	21
35	原発性免疫不全症候群	2								2
36	特発性間質性肺炎	2				1			1	4
37	網膜色素変性症	27	5	5		1	2	2	1	43
38	プリオン病									0
39	原発性肺高血圧症	2								2
40	神経線維腫症	7			2	1				10
41	亜急性硬化性全脳炎									0
42	バッド・キアリ（Budd-Chiari）症候群									0
43	特発性慢性肺血栓栓症（肺高血圧型）	1	1	1						3
44	ライオンズーム病									0
45	副腎白質ジストロフィー	1								1
46	家族性高コレステロール血症									0
47	脊髄性筋萎縮症									0
48	球脊髄性筋萎縮症	6				1				7
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	12	3			1				16
50	肥大型心筋症	1								1
51	拘束型心筋症									0
52	ミトコンドリア病									0
53	リンパ脈管筋腫症									0
54	重症多形滲出性紅斑									0
55	黄色靭帯骨化症	6								6
56	間脳下垂体機能障害	46	8	3		6	7		4	74
	合 計	1,233	236	202	13	100	77	46	102	2,009

(2) 難病患者等相談事業

ア 医療相談

難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医等による指導・助言等を行い、在宅療養の推進を図りながら、関係者間での連携を強化し、安心・安全に療養できるためのネットワークづくりを図る。

災害時要援護者支援対策の推進に着眼し、①対象者に支援関係者を加え②学習や協議の場を設け③モデル事例への取り組み等を位置付け、継続的・一体的に取り組む。

昨年度の取り組み(災害時連絡網作成等)によるネットワークが機能し、モデル事例(在宅人工呼吸器装着 ALS 患者)は、東日本大震災時でも在宅療養できた。

ねらい	支援ネットワークづくり			市町村との協働
日 時	平成 23 年 6 月 29 日(水)		平成 23 年 9 月 27 日(火) 13:30～15:30	平成 23 年 7 月 19 日(火) 13:30～15:30
	14:00～15:00	15:30～16:00		
場 所	田舎館村役場	ALS 患者自宅 (田舎館村)	青森県武道館	黒石市産業会館
対象者	・ ALS 患者・その他重症認定患者及びその家族 ・管内支援関係者(災害及び障害担当課含む市町村関係者、医療機関関係者、福祉機関関係者、消防署)、東北電力、医療機器業者難病相談・支援センター			黒石市・田舎館村・過去 3 年間参加のパーキン ソン病患者及びその家 族 90 人
参加者	ALS 患者家族 1 人	ALS 患者家族 1 組(3 人)	ALS 患者家族 6 組(9 人)、 その他重症認定患者 2 組 (2 人)	パーキンソン病患者家 族 20 組(29 人)
	支援関係者 21 人	支援関係者 14 人	支援関係者 26 人	市町村関係者 4 人
従事者	所長、医師、保健師 6		所長、医師、事務担当 2、 保健師 7、訪問相談員 2	所長、保健師 5、難病訪 問相談員 2
講師等	国立病院機構青森病院 副院長 高田博仁(神経内科医師)			
	黒石市国保黒石病院 嘱託医 阿部英雄(内科主治医)			国立病院機構青森病院 理学療法士長 三上雅史
内 容	テーマ「人工呼吸器装着の在宅療養者が安心・安全に療養できるのネットワークの構築」～東日本大震災の対応を振り返り、今後の体制整備を考える～		テーマ「難病患者家族の安心・安全な在宅療養のために」～平時からの社会資源を活用した療養、自助・共助・公助を念頭においた災害時の備えを考える	神経内科医師による講話「パーキンソン病と向き合い、安心・安全に療養するために」
	I 部 モデル事例の検討会 (計画停電の備え等)	II 部 モデル事例の個別相談 等	神経内科医の講演「難病患者の災害対策」	理学療法士による実技「生活の中で継続できるリハビリ」
			話題提供「保健所の取り組みと事例紹介」	交流会(2G 編成)
			情報交換会(4G 編成)	神経内科医の個別相談 2 人
			神経内科医の個別相談 2 人	理学療法士の個別相談 4 人

- ・支援ネットワークづくりの一環で他事業に併設した取り組み 2 回(夏季電力不足対応緊急連絡会議、保健師業務連絡会議)
- ・大鰐町 ALS 患者地域支援ネットワーク会議開催 1 回(支援関係者 10 人出席)
- ・平成 23 年度(第 15 回)「チヨダ地域保健推進賞」応募(活用媒体『ガイドブック』制作)

イ 訪問相談

医療相談に参加できない難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、相談員等による日常生活上の相談、指導、助言及び精神的支援を行い、在宅療養の推進を図る。

(ア) 訪問相談

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
保健所保健師 (件)	22	24	42	41
訪問相談員 (件)	211	158	113	124
計	233	182	155	165

(イ) 打ち合わせ会

開催年月日	平成 23 年 4 月 25 日 (月)	平成 23 年 8 月 1 日 (月)	平成 23 年 12 月 5 日 (月)	平成 24 年 3 月 5 日 (月)
内容	・「相談員の証」 交付 ・平成 23 年度 計画	・実施状況 ・情報交換等	・実施状況及び 計画 ・情報交換	・平成 23 年度 実施結果 ・平成 24 年度 計画

(3) 新規特定疾患医療受給者証 交付時相談

新規に難病と診断された患者やその家族が抱える医療及び日常生活に関する悩みに対し、特定疾患医療受給者証の交付時を利用した相談・指導・助言及び精神的支援を行い、難病患者の在宅療養の推進を図る。

昨年度から保健師配置し、継続申請時の相談(6～8月実施)を行っている。(件数)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
受給者証交付時相談	213	206	159	134
			継続申請時 1,611	継続申請時 562
電話相談	130	130	70	62
計	343	336	1,840	758

(4) 患者会支援

同じ疾患をもつ患者やその家族が、医療や日常生活に関する悩みを共有し難病と闘っていく心の支えとするための活動を行う等、難病患者が在宅療養の推進を図ることの支援を行う。

- ア 自主的組織(まるめろの会「後縦靭帯骨化症患者会」)活動への支援
役員会会場確保、総会開催に係る協力、情報提供等
- イ 患者代表者(全身性エリテマトーデス)活動への支援
膠原病患者家族交流会開催に係る協力、情報提供等

(5) 在宅重症難病患者家族支援事業

- ・委託先：ケアサービス弘前看護婦家政婦紹介所、利用者数：1人
- ・利用期間：平成19年5月開始から平成23年10月まで継続
(10月12日入院のため資格喪失届提出)

8 津軽地域 地域・職域保健連携推進事業

当圏域は、短命地域であり、また自殺による死亡率も高い等の健康課題を抱えていることから市町村や保健所等で実施している保健サービスと職域で実施している保健事業について相互の連携を密にし、生活習慣病の予防やメンタルヘルス対策について、効果的な健康づくりを推進する。

市町村・事業所における健康づくり研修会、支援

開催年月日	参加者	内 容 等
平成23年 5月24日（火）	弘前市役所窓口 担当者 40人	○テーマ「自殺予防のためのゲートキーパーの役割」 ・講師 ① 弘前大学医学部附属病院神経科精神科助教 田中治 ② 弘前保健所長 山中朋子 *自殺対策事業併催
平成23年 9月29日（木）	管内市町村、保 健所 40人	○講演「慢性腎臓病（CKD）と生活習慣病について」 ・講師 EST クリニック医師 工藤武治 *地域保健関係者研修併催
平成23年 10月13日（木）	藤崎町、ESTクリ ニック、保健所	○うちあわせ会 ふじさきいきいきまつり（11月3日）における、慢性腎 臓病予防普及啓発コーナーの設置に向けた調整
平成23年 12月1日（木）	木造コミュニテ ィ実行委員会 40人	○講演 ①「知って長生き、生活習慣病」 ・講師：青森県立中央病院医療管理監 小野正人 ②「アルコールが招く赤信号」 ・講師：弘前保健所技師 須藤美希 *県民出前講座併催
平成24年 1月19日（木）	藤崎町役場職員 50人	○講演「うつ病と職場のメンタルヘルス」 ・講師：弘前大学医学部附属病院神経科精神科助教 田中治 *自殺対策事業併催

9 保健師業務連絡会議

管内市町村・事業所等に勤務する保健師を対象として、保健活動に関する情報交換及び学習会を開催し、業務の円滑化を図る。

開催年月日	参加者	内 容
平成23年 6月24日（金）	市町村 23人 保健所 15人 計 38人	(1) 情報提供及び意見交換 ①被災者支援状況について ②市町村及び弘前保健所の重点活動について ③保健所の自殺対策について (2) 情報提供 ①未熟児訪問指導、妊産婦情報共有システムについて ②難病患者等相談事業について ③結核定期健康相談、エイズ検査について (3) グループワーク（健康部門、介護部門別情報交換）
平成23年 12月9日（金）	市町村 16人 本庁 1人 保健所 14人 医療機関 2人 計 33人	(1) 講演 「医療の立場行政に求める災害時の要援護者支援」 講師 国立病院機構青森病院 副院長 高田博仁氏 (2) 情報提供・意見交換 ①災害時の要援護者対策について ②妊産婦情報共有システムについて ③予防接種（ポリオ、日本脳炎）の接種状況 (3) 連絡事項 難病患者家族のガイドブック作成について

10 災害支援

被災地住民の生命や健康の確保を図り、二次的な健康障害の予防に努め、被災地及び被災者の早期復興に向けた中長期的な支援を行う。

(1) 県内被災地への支援（平成22年度実績）

ア 八戸市

(ア) 期日：平成23年3月23日～3月28日 保健師1人派遣

(イ) 支援内容：4か所の避難所の巡回健康相談、避難者名簿と水害被災者の訪問リスト照合、避難者リストへの健康調査の転記等

イ おいらせ町

(ア) 期日：平成23年3月18日～3月23日 保健師、技能技師各1人派遣

(イ) 支援内容：2か所の避難所の巡回健康相談、避難所を利用していない被災者リストの作成・家庭訪問による健康調査、地元保健師の心身面のサポート、調整機能支援

(2) 福島県被災地への支援

ア 期日：平成23年4月10日～7月16日

イ 職種：医師1人、保健師7人、薬剤師1人

ウ 支援内容：一次、二次避難所での健康相談、医療巡回相談、要継続支援者の訪問、仮設住宅訪問、悉皆調査及びデータ入力、交流サロンの従事等

(3) 県外からの避難者支援

ア 期日：平成23年4月25日～3月31日

イ 支援内容：市町村保健師と保健所のペア訪問、電話相談、保健所精神相談の活用

ウ 相談人数280人(岩手県27人、宮城県101人、福島県152人)

1.1 保健師の育成支援

(1) 新任等保健師育成支援事業

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、保健所の新任保健師が行う保健活動について支援するものである。

ア 打合せ、評価会

①平成23年8月8日 場所:保健所 出席者:トレーナー保健師、保健所

②平成23年9月29日 出席者:トレーナー保健師、保健所

③平成24年1月26日 出席者:トレーナー保健師、健康福祉政策課、保健所

内容:事業計画、進捗状況、実施状況と今年度の振り返り、来年度の課題等について意見交換を行った。

イ 活動日数及び内容

トレーナー保健師活動日数 23.0日

項目	日数	内容
家庭訪問	8.5	<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児 4件 (実1件) ・難病 3件 (実1件) ・被災者支援 1世帯5名 ・空気クリーン施設 2件
ケア会議・病院連絡	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・難病 1件 (実1件)
国民健康・栄養調査訪問等	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市 10世帯 ・板柳町 11世帯
市町村等事業見学・参加	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・大鰐町乳児健診 15名 (3か月児8名、7か月児7名) ・板柳町三歳児健診 17名 ・青森県周産期母子医療センター「小さく生まれた赤ちゃんとその家族のつどい」36組
保健師業務連絡会議、研修	2.0	
研究発表準備等	0.5	
活動打合せ、評価会	3.0	

(2) 初任期保健師及び新任期保健師研修

初任期保健師及び新任期保健師が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動を展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、現任教員の体制づくりを推進する。

・目標

<初任期> 担当業務を中心に法令や施策体系を理解し、公衆衛生の視点を持って個人の対人支援や保健事業の実施ができる。

<新任期> 基本的な実践能力を確実なものとして保健師活動を展開することができ、最適なサービス提供のために、関係職種、関係機関・者を選択し、連携・調整ができる。

ア 対象者：17人 初任期3人、新任期14人

受講者：13人

初任期 3人（弘前市2人、保健所1人）

新任期10人（弘前市1人、黒石市3人、西目屋村1人、藤崎町3人、板柳町1人、保健所1人）

イ 内容

第1回	第2回	第3回
平成23年7月21日 弘前保健所	平成23年11月29日 青森県武道館	平成24年2月2日 弘前保健所
・初任期 2人 ・新任期 9人	・初任期 3人 ・新任期 7人	・初任期 3人 ・新任期 10人
◎講義Ⅰ（山中保健総室長） ・公衆衛生における保健所の機能と役割 ・津軽地域保健医療圏の保健衛生の概況 ◎講義Ⅱ（田舎館村須藤主任保健師、澤谷健康増進課長） ・先輩保健師から聞く！ 『保健師魂』 ◎災害時の支援活動 ◎話し合いⅠ 「担当地区の健康課題の解決に視点をあてた保健活動の実施」 ・藤崎町生活習慣状況調査を実施して学んだこと （藤崎町 福田・高木保健師） ◎話し合い、到達目標及び行動目標達成度記入	◎母子保健地域力向上セミナー（母子保健事業と併催） ・「講演」 テーマ「発達障害のもつ特徴と関わり方」 講師 弘前大学教育学部附属特別支援学校 校長 松本敏治氏 ・事例検討及び情報交換会 ◎カンファレンス	◎事例検討 ・意見交換 ・発表 ◎講義Ⅲ（三浦技師） ・結核定期健診とDOTS ◎話し合い ・今年度の振り返り ◎情報提供（柴田技師） ・全国保健師研究集会 ◎総合的地域診断研修会（地域診断手法法定着事業と併催） 健康福祉部 大西推進監 がん・生活習慣病対策課 山田主査 田舎館村 今井保健師 ◎到達目標及び行動目標達成度記入

1 2 石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況

石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。

(1) 健康不安に関する相談等

相談件数 1件

(2) 石綿健康被害救済制度に係る申請受付状況

平成23年度においては認定申請及び特別遺族弔慰金の申請はなかった。

1 3 保健協力員の育成事業

保健協力員活動に関する情報交換と地域における健康問題についての学習、意見交換等を行い、保健協力員活動の活性化と地域住民の健康水準の向上を図ることを目的に支援した。

(1) 実施状況

ア 役員会

開催年月日	内 容	参 加 者
平成23年 6月17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度事業及び決算報告について ・平成23年度事業計画及び予算(案)について 	保健協力員 8人 市町村担当者 7人 保健所 4人 計 19人
平成24年 2月14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度事業及び決算報告について ・平成24年度事業計画について ・役員改選について 	保健協力員 7人 市町村担当者 7人 保健所 4人 計 18人

イ 研修会

開催年月日	場 所	内 容	参 加 者
平成23年 8月22日(月)	青森県 武道館 会議室	◎ 講 演 『サプリメントと健康増進』 講 師 下北地域県民局地域健康福祉部 保健総室 専門員 木村 滋子 氏 ◎ 情報交換 『各市町村の保健協力員活動について』	保健協力員 54人 市町村担当者 9人 保健所 6人 計 69人

(2) 管内市町村保健協力員設置状況

(平成23年4月現在)

市町村名	名称	総人数	任期	組織	担当課
弘前市	保健衛生委員	570人	なし	町会連合会	町会連合会
黒石市	保健協力員	224人	2年	なし	健康推進課
平川市	保健協力員	193人	2年	保健協力員会	健康推進課
西目屋村	保健協力員	21人	2年	保健協力員会	住民課
藤崎町	健康推進員	126人	2年	健康推進員会	福祉課
大鰐町	保健協力員	60人	2年	保健協力員会	保健福祉課
田舎館村	保健協力員	61人	2年	保健協力員会	厚生課
板柳町	保健衛生協力委員	90人	2年	なし	健康福祉課
計		1,345人			

IV 健康危機管理体制（平成24年度）

1 健康危機管理関係

当地域県民局管内において、食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により発生する県民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、その対応については、関係法令等並びに「青森県危機管理指針」、「青森県健康危機管理対策実施要綱」及び「中南地域県民局地域健康福祉部健康危機管理手引書」に従って対応するものである。

(1) 健康危機管理体制

ア 地域健康危機管理協議会

管内における健康危機管理対策を講じるため、地域健康危機管理協議会を設置し「管内市町村における健康危機管理対策に関する現状」等について必要に応じて検討・協議を行う。

イ 地域健康福祉部内対策会議

健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、既存マニュアル等で対応する場合を除き、当該健康被害の規模その他の状況により当該健康被害に係る応急対策を検討する必要があると地域健康福祉部保健総室長が認めた場合、「地域健康福祉部内対策会議」を設置する。

ウ 現地危機対策本部

「青森県危機対策本部」が設置され本部長が必要と認めた場合、当地域健康福祉部内に「現地危機対策本部」を設置する。

(2) 情報連絡体制

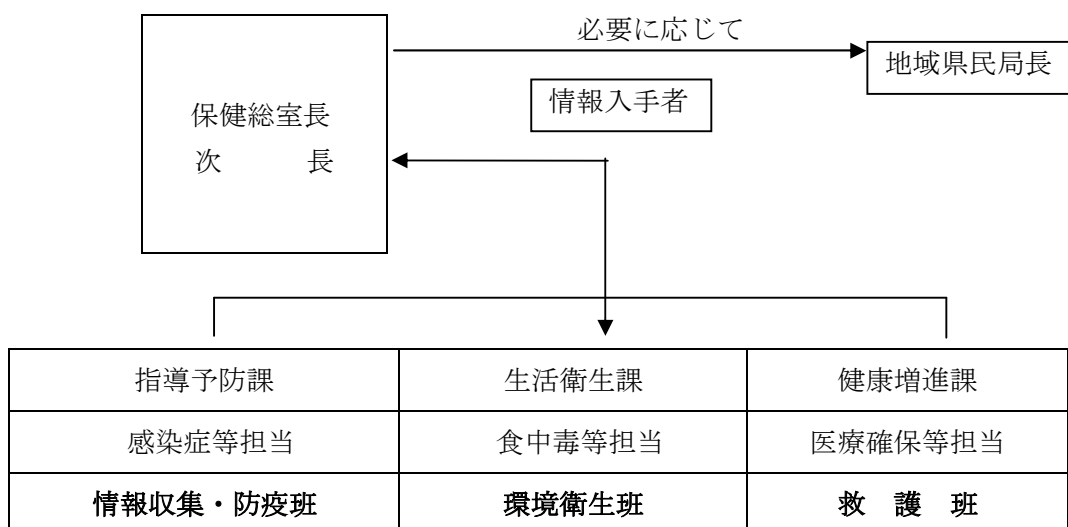
ア 地域健康福祉部内緊急連絡体制

健康危機情報を入手した職員は、下記により速やかに保健総室長等上司に情報を報告する。

イ 勤務時間外における緊急連絡体制

勤務時間外においても健康危機情報を入手した職員は、速やかに保健総室長等上司に情報を報告する体制を常に整えている。

【緊急連絡体制】



V 関係団体等名簿

1 附属機関

弘前保健所には2つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例（昭和36年青森県条例第14号）で定められている。

(1) 弘前保健所結核診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）ならびに医療費の公費負担申請（法第37条の2第1項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月2回開催されている。

委 員	現 職	備 考
工藤 隆士	工藤内科小児科医院長	委員長
鳴海 晃	ナルミ医院長	
川口 則雄	弘前市民生委員児童委員協議会会長	

任 期 平成23年4月1日から平成25年3月31日まで

(2) 弘前保健所感染症診査協議会

法に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委 員	現 職	備 考
坂本 十一	国立大学法人弘前大学大学院医学研究科 消化器血液内科学講座准教授	H23.4.1～ H24.5.9
遠藤 哲	国立大学法人弘前大学大学院医学研究科 消化器血液内科学講座講師	H24.5.10～ H25.3.31
沢田 美彦	沢田内科医院長	
小田桐 ミツエ	人権擁護委員	

任 期 平成23年4月1日から平成25年3月31日まで

2 保健所嘱託医師

氏 名	担 当 科	勤 務 先（職 名）
坂本 隆	精神保健福祉相談	藤代健生病院名誉院長
田崎 博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院院長
菅原 典夫	精神保健福祉相談	国立大学法人弘前大学大学院医学研究科 神経精神医学講座 助教

平成24年4月1日現在

3 津軽地域保健医療推進協議会

(1) 津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

(任期：平成21年11月1日～平成23年10月31日)

区分	所属団体	役職名	氏名
保健医療に従事している者	社団法人 弘前市医師会	会長	たむら みず お穂 田村 瑞穂
	社団法人 南黒医師会	副会長	みかみ ちゅうえい 三上 忠英
	社団法人 弘前歯科医師会	会長	しば た のり あき 柴田 典明
	南黒歯科医師会	会長	さとう じゅん 佐藤 淳
	社団法人 青森県薬剤師会弘前支部	支部長	さいとう しろう 齋藤 士郎
	弘前市立病院	院長	まつかわ まさかつ 松川 昌勝
	黒石市国民健康保険黒石病院	院長	むらた ゆうじ 村田 有志
	医療法人 ときわ会	副理事長	にしだ つたえ 西田 傳
	青森県看護協会中弘南黒支部	支部長	さいとう るりこ 齋藤 るり子
学識経験を有する者	弘前大学大学院医学研究科 (社会医学講座)	教授	なかじげ ゆき 中路 重之
関係団体の役職員	弘前市社会福祉協議会	事務局長	しま ひろ ゆき 島 浩之
	つがる弘前農業協同組合	購買課 生活指導係長	みつはし み ゆき 三橋 美幸
	弘前労働基準監督署	署長	ひさすえ よし かず 久末 吉一
行政機関の職員	弘前市	健康推進課長	おだ みのる 小田 実
	黒石市	健康長寿課長	やまぐち こうせい 山口 幸誠
	平川市	健康推進課長	しもやま さちこ 下山 幸子
	中南津軽郡町村会（大鰐町）	保健福祉課長	あぶらかわ とおる 油川 徹
	中南教育事務所	指導主事	いけだ しげる 池田 茂

委員数：18名
(平成21年度委嘱時)

(2) 津軽地域保健医療推進協議会 医療対策部会員名簿

(任期：平成21年11月1日～平成23年10月31日)

区 分	所 属 団 体	役職名	氏 名
保 健 医 療 に 従 事 して いる 者	国民健康保険板柳中央病院	院 長	はま だ けい いち 濱 田 啓 一
	町立大鰐病院	院 長	さ とう しん いち 佐 藤 新 一
学 識 経 験 を 有 す る 者	弘前大学大学院医学研究科 (救急・災害医学講座)	教 授	あさ り やすし 浅 利 靖
関係団体の役職員	弘前地区消防事務組合	消 防 次 長	あき もと ゆたか 秋 元 裕

委員数：14名（うち、部長委嘱委員4名のみ掲載）
（平成21年度委嘱時）

(3) 津軽地域保健医療推進協議会 保健対策部会員名簿

(任期：平成21年11月1日～平成23年10月31日)

区 分	所 属 団 体	役職名	氏 名
関係団体の役職員	中南地方保健協力員連絡会	会 長	むらかみ きみえ 村上 喜美恵
	中弘南黒地区栄養士会	会 長	ひら の しやうじ 平 野 聖 治
	弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会 長	さ の じゆんこ 佐 野 順 子
	社団法人 弘前地区労働基準協会	専 務 理 事	かね こ えな じ 金 子 襲 治
	社団法人 黒石地区労働基準協会	事 務 局 長	かさい むちお 葛西 武智夫
行政機関の職員	西目屋村	住 民 課 長	ふく さわ てつ え 福 澤 哲 江
	藤崎町	福 祉 課 主 任 保 健 師	よね むら かず え 米 村 和 恵
	田舎館村	厚 生 課 主 任 保 健 師	す とう てる え 須 藤 照 枝
	板柳町	健 康 福 祉 課 課 長 補 佐	の がみ きよ 代 野 上 喜 代

委員数：18名（うち、部長委嘱委員9名のみ掲載）
（平成21年度委嘱時）

福祉総室

(中南地方福祉事務所)

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I 生活保護

1 被保護世帯数	98
2 被保護人員	98
3 保護率	98
4 扶助別人員	98
5 平成 24 年度生活保護業務計画表	99

II 老人福祉

1 管内の老齢人口等の状況	104
2 包括ケア（保健・医療・福祉の連携）の推進	104
3 老人保健福祉計画の推進への支援・協力	104

III 身体障害者（児）福祉

1 障害者の福祉サービス制度	107
2 身体障害者（児）手帳交付状況及び身体障害者（児）福祉の概要	107
3 障害者支援施設の利用状況、利用待機者に係る情報提供	107
4 特別障害者手当等の状況	107

IV 知的障害者（児）福祉

1 愛護手帳の交付状況及び知的障害者（児）福祉の概要	109
2 心身障害者扶養共済	109
3 知的障害者相談員	109

V 母子・寡婦福祉

1 母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸付、償還状況	111
2 母子・寡婦福祉相談実施状況	111

VI 児童福祉

1 児童福祉業務	114
2 保育所設置状況	114

VII 児童扶養手当・特別児童扶養手当

VIII 女性相談

IX 指導監査の実施状況等

1 社会福祉法人及び社会福祉施設等指導監査	117
2 介護サービス事業者指導及び監査等	117
3 障害福祉サービス事業者指導及び監査等	117

X 資料

1 社会福祉施設整備状況	121
2 障害福祉サービスの利用者数	122
3 平成 23 年度民生委員・児童委員の活動状況	123
4 各種福祉団体	124
5 市町村社会福祉協議会	124
6 母子・寡婦福祉資金償還協力員	125
7 知的障害者相談員	125
8 身体障害者相談員	125

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I 生活保護

1 被保護世帯数

管内の被保護世帯数は、昭和 60 年度に 1,120 世帯だったのが逡減し、平成 5 年度からは 600 世帯台で推移したが、平成 9 年度に板柳町が編入したことに伴い 800 世帯台となった以後年々増加し、平成 13 年度には 1,000 世帯を超えた。平成 16 年度は藤崎町と常盤村が町村合併され（H17.3.28 藤崎町：藤崎町、常盤村）、平成 17 年度は 6 町村が市町村合併され（H17.4.1 青森市：浪岡町、青森市 H18.1.1 平川市：平賀町、尾上町、碓ヶ関村 H18.2.27 弘前市：岩木町、相馬村、弘前市）、平成 17 年度月平均被保護世帯数 601 世帯と半数近くに減少したが、その後増加が続き、平成 23 年度月平均被保護世帯数は 733 世帯となっている。

世帯類型別では依然として高齢者世帯の占める比率が高く、平成 23 年度は全体の 59.0%（高齢単身者世帯は 52.3%）と、県平均の 49.0%（高齢単身者世帯は 44.1%）を上回っている。また、母子世帯は 1.7%、傷病・障害者世帯は 31.6%、その他の世帯は 7.7%であり、県平均の母子世帯 4.5%、傷病・障害者世帯 34.8%、その他の世帯 11.8%を、いずれも下回っている。

労働力類型別では、非稼働世帯の占める比率が依然として高く、平成 23 年度においては 87.6%（県平均は 90.6%）である。

2 被保護人員

平成 17 年度は管内町村の市町村合併により、平成 17 年度月平均被保護世帯人員 810 人と減少したが、以後増加傾向にあり、平成 23 年度月平均被保護世帯人員は 962 人となった。

3 保護率

管内の保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は、平成 7 年度は 7 パーミル台であったが、被保護人員の増加により年々保護率が上昇し、平成 13 年度は 11 パーミル台、平成 16 年度は 13.56 パーミルとなり、市町村合併後の平成 17 年度の保護率は 14.78 パーミルに上昇し、平成 23 年度の保護率は 18.61 パーミルとさらに上昇した。

4 扶助別人員

平成 23 年度の月平均扶助別人員は、生活扶助が 856 人で被保護人員全体 962 人の 89.0%を占め、以下、医療扶助が 852 人（88.6%）、住宅扶助が 494 人（51.4%）、介護扶助が 275 人（28.6%）、教育扶助が 34 人（3.5%）、などとなっている。

5 平成24年度生活保護業務計画表

月	一般業務	事項別班業務	その他（会議等）
4月	年間訪問計画の策定 (ケース格付見直し) 高校就学経費の点検・支給 家賃・間代確認(4～6月) 収入状況調査	教材費照会 高校就学経費調査 厚生省報告例(年間) 福祉行政報告例(毎月)	地区民生委員児童委員 協議会出席(随時)
5月	農業作付け調査(戸別保障制度等 他法他施策活用者把握) 資産調査 被保護世帯あて「医療受給証」交付	医療受給証台帳(一連名簿)及び医 療受給証作成 教材費クラブ活動費のまとめ 介護保険被保険者である生活保護 受給者に係る情報提供 介護保険料調査	
6月	学校教材費の認定(小・中学校) 被保護者課税状況調査(6～8月) 介護保険料調査 年金等改定調査	被保護者課税状況調査対象者名簿 作成及び市町村長あて依頼	
7月	社会福祉施設等入所者実態調査 (7～2月) 世帯分離ケースの分離要件検討 賞与収入調査 自主的内部点検(7～11月)	自主的内部点検実施計画策定	
8月	長期入院・外来患者の実態調査 (8～11月)	長期入院外来患者一連名簿及び調 査検討票作成	
9月	県内管外・県外扶養義務者調査 (9～1月) 電柱敷地料確認		
10月	援助方針検討 入院・入所者等累積金調査 冬季加算認定 年金改定調査	保護変更(冬季加算)に関する通知 書一括発行処理の実行 医療機関及び施設入所者等累積金 調査	
11月	農業収入調査 期末一時扶助認定 転作奨励金・とも補償等の調査		
12月	賞与収入調査 地代の確認 中・高卒者の進路調査 特別控除年間調整		
1月	源泉徴収票の確認 (就労者、公的年金)		県生活保護施行事務監 査
2月	入学準備金・学童被服費・就職支度 費の認定	自主的内部点検集計 学校給食費の照会 公営住宅家賃照会	

(I-1) 被保護世帯数、被保護人員、保護率の推移

(単位：世帯、人、ポイント、パーミル)

区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
西目屋村	被保護世帯数	実数	9	9	11	11	13
		指数	100.0	100.0	122.2	122.2	144.4
	被保護人員	実数	11	11	13	14	16
		指数	100.0	100.0	118.2	127.3	145.5
	保護率		7.13	7.54	9.10	9.60	9.86
藤崎町	被保護世帯数	実数	166	173	189	195	200
		指数	100.0	104.2	113.9	117.5	120.5
	被保護人員	実数	232	246	269	274	277
		指数	100.0	106.0	115.9	118.1	119.4
	保護率		14.21	15.02	16.68	17.14	17.34
大鰐町	被保護世帯数	実数	173	165	170	179	176
		指数	100.0	95.4	98.3	103.5	101.7
	被保護人員	実数	210	201	212	227	222
		指数	100.0	95.7	101.0	108.1	105.7
	保護率		18.02	17.63	18.92	20.59	20.40
田舎館村	被保護世帯数	実数	52	53	60	63	67
		指数	100.0	101.9	115.4	121.2	128.8
	被保護人員	実数	63	70	80	85	90
		指数	100.0	111.1	127.0	134.9	142.9
	保護率		7.52	8.36	9.69	10.37	11.08
板柳町	被保護世帯数	実数	233	238	249	267	278
		指数	100.0	102.1	106.9	114.6	119.3
	被保護人員	実数	314	319	321	340	358
		指数	100.0	101.6	102.2	108.3	114.0
	保護率		19.78	20.29	20.65	22.23	23.60
合計	被保護世帯数	実数	632	638	678	715	733
		指数	100.0	100.9	107.3	113.1	116.0
	被保護人員	実数	830	847	895	940	962
		指数	100.0	102.0	107.8	113.3	115.9
	保護率		15.43	15.88	17.02	18.09	18.61

(注) 月平均

県の保護率	17.39	17.96	19.20	20.75	21.72
国の保護率	12.1	12.5	13.8	15.2	16.2

国の保護率23年度は23年10月分参考

(I-2) 世帯類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成19年度	380	60.1	17	2.7	209	33.0	26	4.1
平成20年度	392	61.4	14	2.2	197	30.9	35	5.5
平成21年度	412	60.8	13	1.9	211	31.1	43	6.3
平成22年度	425	59.5	14	2.0	223	31.2	52	7.3
平成23年度	432	59.0	12	1.7	231	31.6	57	7.7

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成23年度〕

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	11	91.7	0	0.0	1	8.3	0	0.0
藤崎町	117	58.5	5	2.5	64	32.0	14	7.0
大鰐町	108	61.0	3	1.7	56	31.6	10	5.6
田舎館村	30	44.8	0	0.0	28	41.8	9	13.4
板柳町	167	60.1	5	1.8	82	29.5	24	8.6
合計	432	59.0	12	1.7	231	31.6	57	7.7

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-3) 労働力類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いている者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計			
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成19年度	26	1	0	28	16	71	11.2	561	88.8
平成20年度	24	2	1	29	15	71	11.1	568	88.9
平成21年度	24	1	1	28	21	75	11.1	603	88.9
平成22年度	27	2	1	31	20	81	11.3	635	88.7
平成23年度	29	2	1	35	23	90	12.4	642	87.6

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成23年度〕

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いている者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計			
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	0	0	0	3	1	4	30.8	9	69.2
藤崎町	6	0	0	8	6	20	10.1	179	89.9
大鰐町	12	1	0	5	6	24	13.6	153	86.4
田舎館村	2	0	1	2	2	7	10.4	60	89.6
板柳町	9	2	0	17	9	37	13.3	241	86.7
合計	29	2	1	35	23	90	12.4	642	87.6

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-4) 生活保護新規申請・廃止処理状況

(単位：世帯、人、ポイント)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	件数	指数	世帯数	人員			世帯数	人員
平成19年度	93	100	65	91	13	19	44	50
平成20年度	106	114.0	76	122	11	17	65	87
平成21年度	135	145.2	86	131	18	28	49	59
平成22年度	113	121.5	87	129	7	24	58	77
平成23年度	134	144.1	89	130	11	30	67	79

(注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

平成23年度

(単位：世帯、人)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	前月からの繰越	年度内	世帯数	人員			世帯数	人員
西目屋村	2	5	3	3	0	2	0	0
藤崎町	16	39	26	35	2	10	16	22
大鰐町	13	20	11	13	3	5	14	16
田舎館村	5	16	13	16	0	3	7	7
板柳町	23	54	36	63	6	10	30	34
合計	59	134	89	130	11	30	67	79

(注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

(I-5)扶助別人員

(単位:人、ポイント)

区分	被保護世帯		被保護人員		保護率 (0/00)	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		医療扶助人員の内訳						その他の扶助(月平均)		
	世帯数	指数	実人員	指数		人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	入院			入院外			出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
																精神	その他	小計	精神	その他	小計			
平成19年度	632	100	830	100	15.43	753	100	412	100	29	100	220	100	755	100	18	50	68	9	678	687	0	15	0
平成20年度	638	100.9	847	102.0	15.88	768	102.0	426	103.4	26	89.7	229	104.1	743	98.4	18	45	63	15	664	680	0	13	1
平成21年度	678	107.3	895	107.8	17.02	807	107.2	454	110.2	29	100.0	242	110.0	799	105.8	22	64	85	20	694	714	0	13	1
平成22年度	715	113.1	940	113.3	18.09	841	111.7	486	118.0	33	113.8	260	118.2	827	109.5	18	77	95	19	713	732	0	8	1
平成23年度	733	116.0	962	115.9	18.61	856	113.7	494	119.9	34	117.2	275	125.0	852	112.8	26	59	85	16	750	766	0	10	1

(注)月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

平成23年度

(単位:人)

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助					医療扶助		その他の扶助(累計)		
				介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	居宅	計	入院	外来	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
西目屋村	12	2	0	1	3	0	2	6	2	9	0	0	0
藤崎町	242	162	17	9	9	0	66	84	17	215	0	37	2
大鰐町	197	100	4	5	10	2	43	60	27	179	0	6	2
田舎館村	77	29	1	1	2	0	20	23	8	70	0	11	0
板柳町	328	201	12	11	9	0	83	103	30	294	0	61	6
合計	856	494	34	27	33	2	214	275	85	766	0	115	10

(注)月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-6)扶助費支給状況

(単位:円)

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	施 設 事 務 費	合 計
平成19年度	387,993,131	73,772,400	2,538,212	52,380,231	613,457,919	0	2,347,346	1,399,246	27,459,803	1,161,348,288
平成20年度	389,467,643	75,259,091	2,139,624	55,687,492	667,880,943	0	2,323,542	1,305,530	24,663,238	1,218,727,103
平成21年度	414,093,063	81,728,797	3,849,443	65,267,087	662,176,424	0	2,956,237	949,090	25,070,517	1,256,090,658
平成22年度	438,264,893	86,201,523	4,850,814	62,099,278	663,208,402	0	1,791,101	1,679,161	24,755,886	1,282,851,058
平成23年度	440,544,732	88,245,847	5,122,095	676,760,508	77,016,814	0	2,013,588	1,956,309	20,732,993	1,312,392,886

〔平成23年度〕

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	施 設 事 務 費	合 計
西 目 屋 村	5,108,368	445,184		28,300	304,133					5,885,985
藤 崎 町	121,463,804	21,931,693	2,622,875	9,009	867,851		896,623	336,090	3,645,942	151,773,887
大 鱒 町	101,633,240	23,070,035	663,530	23,000	1,498,442		214,850	356,668	8,278,574	135,738,339
田 舎 館 村	39,282,733	4,688,562	128,034	3,885	248,700		177,115			44,529,029
板 柳 町	173,056,587	38,110,373	1,707,656	122,120	1,909,304		725,000	1,263,551	8,808,477	225,703,068
国 保 連 支 払 基 金				676,574,194	72,188,384					748,762,578
合 計	440,544,732	88,245,847	5,122,095	676,760,508	77,016,814	0	2,013,588	1,956,309	20,732,993	1,312,392,886

II 老人福祉

1 管内の老齢人口等の状況

(1) 老齢人口

平成 24 年 2 月 1 日現在の管内における 65 歳以上の老人は、81,181 人で、総人口に占める割合は 26.57%となっており、県平均の 25.75%を 0.82 ポイント上回っている。管内で最も高率なのは西目屋村の 35.65%となっている。平均寿命の伸び等に伴い、人口の高齢化が進んでおり、老年人口割合は年々大きくなっている。

(2) ひとり暮らし老人

近年の家族扶養意識の変化や経済構造の変化等により高齢者世帯が増加しているが、管内における 65 歳以上のひとり暮らしの老人は 6,854 人で、65 歳以上の老人に占める割合は 8.44%となっており、県平均の 10.19%を下回っている。

2 包括ケア（保健・医療・福祉の連携）の推進

高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないようにする予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまでの、様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供することが必要である。

そのため、介護保険制度の見直しに伴い、地域の高齢者の心身の健康の保持、保健・医療・福祉の向上、生活の安定のための必要な援助、支援を包括的に行う中核的機関として、管内市町村に平成 19 年度から地域包括支援センターが設置された。

3 老人保健福祉計画の推進への支援・協力

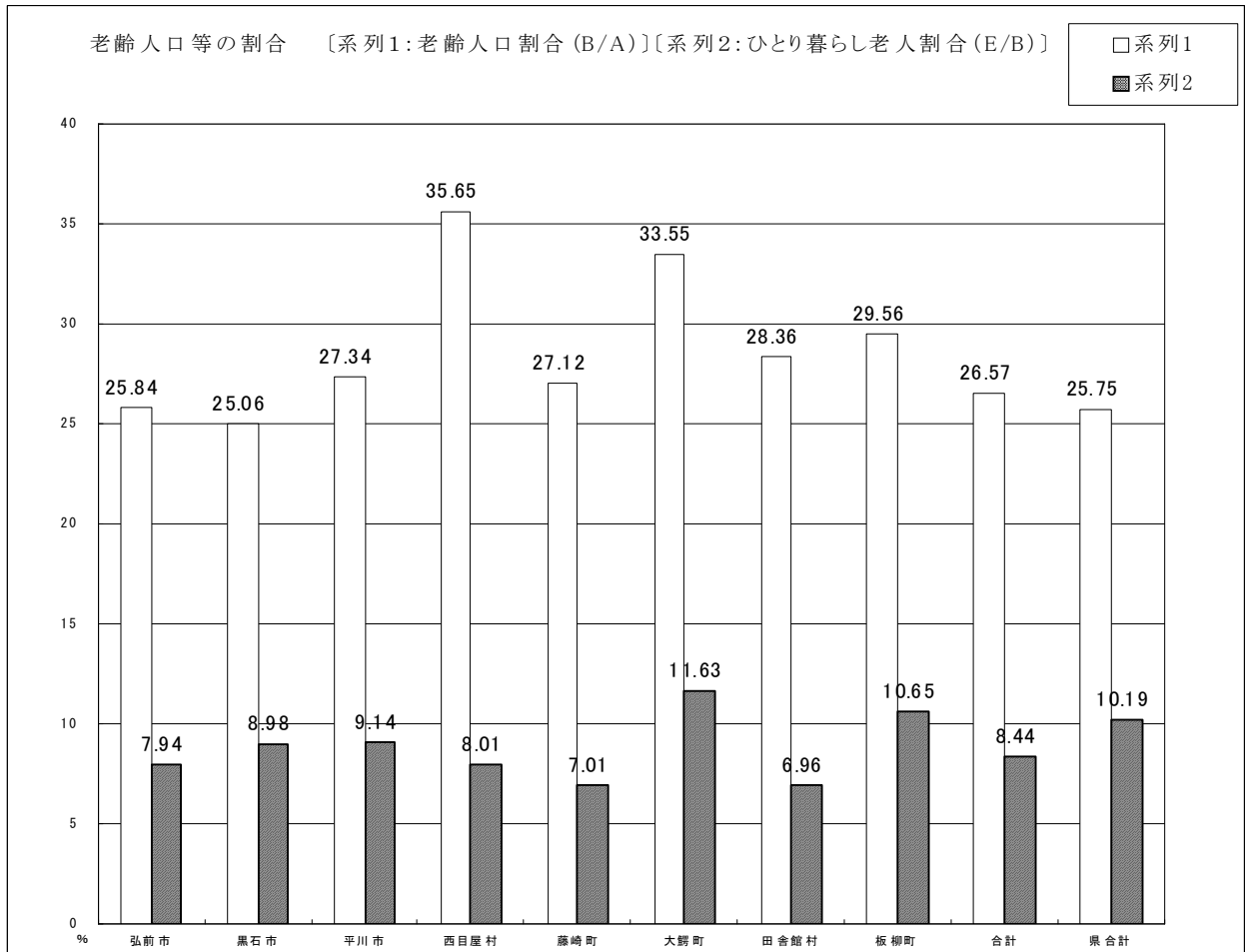
管内市町村では、平成 12 年度から介護保険制度が導入されたことに伴い、平成 5 年度に作成した老人保健福祉計画（計画期間：平成 6 年度～11 年度）を見直しして、平成 11 年度中に新老人保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に作成した。

その後、管内市町村では平成 14 年度、平成 17 年度及び平成 20 年度末に計画の見直しを行った。平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 年間を設定期間として見直した計画は、3 年後に見直しが行われることとなっている。当部においては、管内市町村に対して計画推進の支援・協力を努めることとしている。

(Ⅱ-1) 要援護老人の状況

平成24年2月1日現在 (単位:人、%)

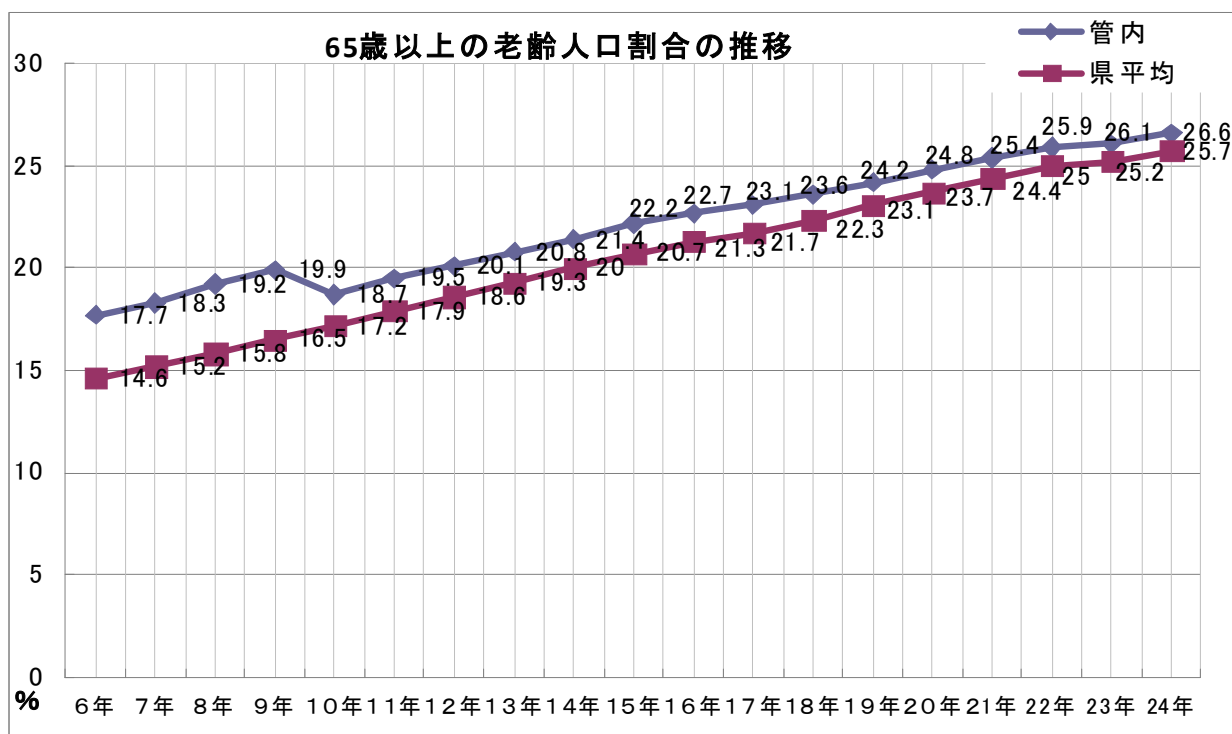
区分	総人口 (A)	65歳以上の老人		75歳以上の老人		ひとり暮らし老人	
		人口 (B)	割合(系列1) (B/A)×100	人口 (C)	割合 (C/A)×100	人口 (E)	割合(系列2) (E/B)×100
弘前市	182,581	47,175	25.84	24,667	13.51	3,748	7.94
黒石市	36,694	9,196	25.06	4,821	13.14	826	8.98
平川市	33,802	9,242	27.34	4,993	14.77	845	9.14
西目屋村	1,540	549	35.65	348	22.60	44	8.01
藤崎町	16,039	4,349	27.12	2,453	15.29	305	7.01
大鰐町	11,305	3,793	33.55	2,107	18.64	441	11.63
田舎館村	8,357	2,370	28.36	1,288	15.41	165	6.96
板柳町	15,245	4,507	29.56	2,433	15.96	480	10.65
合計	305,563	81,181	26.57	43,110	14.11	6,854	8.44
県合計	1,390,428	358,027	25.75	186,415	13.41	36,496	10.19



(Ⅱ-2) 高齢人口等の推移

各年2月1日現在 (単位: 人、%)

区分		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
A 総人口	県	1,439,195	1,425,257	1,412,124	1,400,946	1,390,428
	管内	315,964	312,695	310,141	307,969	305,563
B 65歳以上老人	県	341,656	348,158	352,963	353,731	358,027
	管内	78,379	79,552	80,268	80,411	81,181
B/A 65歳以上老人 率	県	23.7	24.4	25.0	25.2	25.7
	管内	24.8	25.4	25.9	26.1	26.6
C ひとり暮らし老人	県	37,088	37,304	35,899	36,186	36,496
	管内	6,594	7,018	6,706	6,902	6,854
C/B ひとり暮らし老人 率	県	10.9	10.7	10.2	10.2	10.2
	管内	8.4	8.8	8.4	8.6	8.4



(注) 平成10年以降は、管内に板柳町、弘前市、黒石市を含む。

Ⅲ 身体障害者(児)福祉

1 障害者の福祉サービス制度

平成 15 年 4 月から、これまでの行政がサービスの提供者や内容を決定する従来の「措置制度」から、利用者が自分の意思でサービスを選択・利用する「支援費制度」に移行し、身体障害者、知的障害者及び障害児に対する施設・在宅サービス（障害児の施設サービスは除く）が、利用者とは施設等の事業者との契約により行われるようになった。

また、平成 17 年 10 月に「障害者自立支援法」が成立し、平成 18 年 4 月から段階的に施行され、①障害者施策（身体・知的・精神）サービスの一元化、②公平なサービス利用のための支給決定の手続きの透明化、明確化、③利用者負担の見直しと国の費用負担責任の明確化、④障害者の就労支援の強化などが図られることとなった。

なお、「障害者自立支援法」は平成 22 年 12 月に一部改正され、平成 23 年 10 月 1 日から、グループホーム、ケアホームの家賃助成、重度の視覚障害者の同行援護等が実施され、平成 24 年 4 月 1 日からは、市町村に基幹相談支援センターの設置等の相談支援の充実、障害児に対する放課後デイサービス等の創設及び通所サービスについては身近な市町村が実施主体となる等障害児支援の強化が図られたところである。

また、「障害者自立支援法」を廃止した後のあらたな障害保健福祉政策である「障害者総合支援法」は平成 24 年 3 月 31 日閣議決定された（平成 25 年 4 月 1 日施行予定）ところである。

2 身体障害者（児）手帳交付状況及び身体障害者（児）福祉の概要

平成 24 年 3 月 31 日現在における管内市町村の身体障害者(児)手帳所持者は 14, 316 人（児童含む）である。

これを障害別に大別すると、肢体不自由者が 7, 933 人（55.4%）と半数以上を占め、ついで内部障害者が 3, 882 人（27.1%）、聴覚・平衡機能障害者が 1, 413 人（9.9%）、視覚障害者が 966 人（6.7%）、音声言語機能障害者が 122 人（0.9%）という順となっている。

なお、身体障害者手帳の交付事務は、平成 21 年 4 月 1 日から青森県障害者相談センターへ移行している。

3 障害者支援施設の利用状況、利用待機者に係る情報提供

平成 18 年 10 月より障害者自立支援法が施行され利用制度となったが、新体系に移行前の旧法施設については入所調整を県において実施してきた。平成 24 年 4 月 1 日より、すべての障害福祉サービスが新体系に移行し、日中活動と生活の場が分離され、サービスは施設利用者の契約で行われていることから、入所調整を廃止し、市町村がサービス利用者の支援を行うために、利用状況や待機状況を青森県障害者相談センターで集約したうえで、市町村に対し情報提供（青森県障害者相談センターホームページに情報登載）している。

4 特別障害者手当等の状況

平成 24 年 3 月 31 日現在において、特別障害者手当 118 人、障害児福祉手当 31 人、福祉手当 5 人が受給している。

(Ⅲ-1)障害別身体障害者(児)手帳交付者数

平成24年3月31日現在(単位:人)

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声言語機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
平成17年度	1,084	1,424	133	8,396	3,345	14,382
平成18年度	1,059	1,427	130	8,380	3,507	14,503
平成19年度	1,078	1,512	132	8,646	3,786	15,154
平成20年度	954	1,330	126	7,694	3,483	13,587
平成21年度	981	1,362	127	7,758	3,510	13,738
平成22年度	970	1,372	123	7,797	3,769	14,031
平成23年度	966	1,413	122	7,933	3,882	14,316

〔平成23年度〕

平成24年3月31日現在(単位:人)

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声言語機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
弘前市	568	849	70	4,468	2,378	8,333
黒石市	111	143	8	992	436	1,690
平川市	121	168	11	888	404	1,592
西目屋村	2	13	1	76	28	120
藤崎町	55	80	9	432	205	781
大鱈町	42	59	7	359	141	608
田舎館村	18	40	4	247	99	408
板柳町	49	61	12	471	191	784
合計	966	1,413	122	7,933	3,882	14,316

(Ⅲ-2)特別障害者手当等受給者数

平成24年3月31日現在(単位:人)

区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	合計(A)
平成17年度	128	25	8	161
平成18年度	132	27	8	167
平成19年度	134	24	6	164
平成20年度	148	20	5	173
平成21年度	139	23	5	167
平成22年度	133	28	5	166
平成23年度	118	31	5	154

〔平成23年度〕

平成24年3月31日現在(単位:人)

区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	合計(A)
西目屋村	2	1		3
藤崎町	46	9	1	56
大鱈町	14	4	1	19
田舎館村	31	6		37
板柳町	25	11	3	39
合計	118	31	5	154

IV 知的障害者(児)福祉

1 愛護手帳の交付状況及び知的障害者(児)福祉の概要

管内(郡部)における愛護手帳交付者(所持者)数は、平成24年3月31日現在406人で、18歳未満は58人、18歳以上は348人となっている。また、男女別では男208人、女198人で、障害程度別ではA(重度)が189人、B(中軽度)が217人の構成となっている。

なお、愛護手帳の交付事務は、平成21年4月1日から青森県障害者相談センターへ移行している。

2 心身障害者扶養共済

管内(郡部)における加入者総数は16人で、年金を受給している者は7人である。

3 知的障害者相談員

知的障害者相談員は知的障害者及びその保護者からの相談に応じ、必要な指導助言を行うことを業務としている。管内では弘前市に5人、黒石市に2人、平川市に2人、藤崎町と田舎館村に各1人の相談員が配置され、業務委託している。

(IV-1)知的障害者(児)数

平成24年3月31日現在(単位:人)

区分	知的障害者(児)数		
	18歳未満	18歳以上	計(ア)
平成18年度	60	346	406
平成19年度	63	350	413
平成20年度	69	350	419
平成21年度	50	336	386
平成22年度	48	347	395
平成23年度	58	348	406

[23年度]

平成24年3月31日現在(単位:人)

区分	知的障害者(児)数		
	18歳未満	18歳以上	計(ア)
西目屋村	1	12	13
藤崎町	23	100	123
大鱈町	12	94	106
田舎館村	8	56	64
板柳町	14	86	100
合計	58	348	406

(IV-2) 愛護手帳交付状況

平成24年3月31日現在 (単位：人)

区 分	A	B	計
平成18年度	215	191	406
平成19年度	217	196	413
平成20年度	217	202	419
平成21年度	190	196	386
平成22年度	192	203	395
平成23年度	189	217	406

〔平成23年度〕

平成24年3月31日現在 (単位：人)

区 分	A	B	計
西目屋村	7	6	13
藤崎町	62	61	123
大鱈町	39	67	106
田舎館村	28	36	64
板柳町	53	47	100
合 計	189	217	406

〔平成23年度〕

平成24年3月31日現在 (単位：人)

区 分	男	女	計
西目屋村	7	6	13
藤崎町	66	57	123
大鱈町	50	56	106
田舎館村	37	27	64
板柳町	48	52	100
合 計	208	198	406

(IV-3) 心身障害者扶養共済加入状況

平成24年3月31日現在 (単位：人)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
						加入者数	年金受給者数
西目屋村	1	0	0	0	0	0	1
藤崎町	6	5	5	5	7	7	2
大鱈町	4	3	3	3	3	3	3
田舎館村	4	2	2	2	5	5	0
板柳町	2	1	1	1	1	1	1
合 計	17	11	11	11	16	16	7

(注) 加入者数には年金受給者は含まれていない。

V 母子・寡婦福祉

1 母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸付、償還状況

管内（市部含む）における平成23年度の母子福祉資金の貸付状況をみると、件数372件、金額157,704,856円である。

資金別では、修学資金が285件（76.6%）、就学支度資金が75件（20.2%）と両資金で全体の大半を占めている。また、金額では修学資金が132,102,796円（83.8%）、就学支度資金が17,835,860円（11.3%）となっている。前年度と比べると、件数は28件減少し、金額も9,368,194円減少している。

償還率は39.6%で、前年度に比べ0.8ポイント下回っている。

平成23年度の寡婦福祉資金の貸付件数は3件、金額が1,593,000円であり、償還率は24.1%で、前年度に比べ10.5ポイント下回っている。

2 母子・寡婦福祉相談実施状況

経済的、社会的に弱い立場にある母子及び寡婦世帯の自立助長を図るため、母子・寡婦福祉資金の貸付と母子自立支援員による生活一般等の相談、助言を行っている。

平成23年度の相談件数は1,671件であり、相談別にみると、母子及び寡婦福祉資金を中心とする生活援護相談が1,602件となっており、全体の95.9%を占めている。ついで生活一般相談が65件、全体の3.9%を占めている。

(V-1) 母子・寡婦福祉資金貸付状況

(単位：人、円)

区 分	母子福祉資金		寡婦福祉資金	
	人員	貸付金額	人員	貸付金額
平成19年度	282	127,148,400	4	2,814,000
平成20年度	319	129,643,798	5	2,626,000
平成21年度	364	150,446,850	2	1,260,000
平成22年度	400	167,073,050	6	2,928,000
平成23年度	372	157,704,856	3	1,593,000

[平成23年度]

区 分	母子福祉資金		寡婦福祉資金	
	人員	貸付金額	人員	貸付金額
事業開始資金				
事業継続資金				
修学資金	285	132,102,796	2	993,000
技能習得資金	2	1,183,200		
修業資金	7	4,551,000	1	600,000
就職支度資金				
医療介護資金				
生活資金	3	2,032,000		
住宅資金				
転宅資金				
就学支度資金	75	17,835,860		
結婚資金				
合 計	372	157,704,856	3	1,593,000

(V-2) 母子・寡婦福祉資金償還状況

〔母子福祉資金〕

平成24年5月31日現在 (単位：円、%)

区分		現年度				過年度				合計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成19年度	72,185,148	60,172,097	12,013,051	83.4	78,588,175	7,032,156	71,556,019	8.9	150,773,323	67,204,253	83,569,070	44.6
	平成20年度	72,603,963	59,537,286	13,066,677	82.0	83,569,070	6,726,040	76,843,030	8.0	156,173,033	66,263,326	89,909,707	42.4
	平成21年度	72,165,237	58,436,179	13,729,058	81.0	89,909,707	6,745,838	83,163,869	7.5	162,074,944	65,182,017	96,892,927	40.2
	平成22年度	76,911,814	62,556,323	14,355,491	81.3	96,892,927	7,626,746	89,266,181	7.9	173,804,741	70,183,069	103,621,672	40.4
	平成23年度	81,818,967	66,970,440	14,848,527	81.9	103,621,672	6,371,155	97,250,517	6.1	185,440,639	73,341,595	112,099,044	39.5
県	平成23年度	265,830,126	232,465,453	33,364,673	87.4	226,162,280	22,680,940	203,481,340	10.0	491,992,406	255,146,393	236,846,013	51.9

〔寡婦福祉資金〕

区分		現年度				過年度				合計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成19年度	1,086,184	1,049,632	36,552	96.6	4,658,774	115,000	4,543,774	2.5	5,744,958	1,164,632	4,580,326	20.3
	平成20年度	1,358,193	1,321,641	36,552	97.3	4,580,326	574,514	4,005,812	12.5	5,938,519	1,896,155	4,042,364	31.9
	平成21年度	1,284,445	1,247,893	36,552	97.2	4,042,364	24,000	4,018,364	0.6	5,326,809	1,271,893	4,054,916	23.9
	平成22年度	2,165,167	2,128,615	36,552	98.3	4,054,916	26,244	4,028,672	0.6	6,220,083	2,154,859	4,065,224	34.6
	平成23年度	1,303,544	1,266,992	36,552	97.2	4,065,224	26,000	4,039,224	0.6	5,368,768	1,292,992	4,075,776	24.1
県	平成23年度	6,176,206	5,656,729	519,477	91.6	8,521,014	390,169	8,130,845	4.6	14,697,220	6,046,898	8,650,322	41.1

(V-3) 母子・寡婦福祉相談及び、父子家庭相談実施状況

〔母子・寡婦福祉相談〕

(単位：件)

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
生活一般	住宅	14	9	2	6	
	医療	12	12	8	21	3
	家庭紛争	14	6	2	5	2
	就職	290	137	94	103	45
	結婚	1				
	内職					
	その他	948	545	608	541	15
	小計	1,279	709	714	676	65
児童	養育	11	8	2	10	1
	教育	3	7	1	6	
	非行	2			1	
	就職	11	2	2	4	3
	その他				1	
	小計	27	17	5	22	4
生活援護	母子福祉資金	2,166	1,120	1,415	1,298	1,582
	寡婦福祉資金	22	5	5	5	2
	遺族年金	1				
	児童扶養手当	13	12	10	13	7
	生活保護	24	13	16	15	7
	税金	1		1	7	4
	その他		2	9	3	
	小計	2,227	1,152	1,456	1,341	1,602
その他	母子福祉施設の利用			2		
	母子生活支援施設 (児童福祉法第38条)	8	6	1	1	
	小計	8	6	3	1	
合計	3,541	1,884	2,178	2,040	1,671	

〔父子家庭相談〕

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
子どものこと	養護非行教育相談					
	障害等の相談					
	日中の保育相談					
	放課後の世話					
	養育相談					
	学費					
	その他					
	小計					
暮らしのこと						
住まいのこと						
仕事のこと						
その他			1			
合計	0	0	1	0	0	

VI 児童福祉

1 児童福祉業務

児童相談については、こども相談総室が主体となって当たっており、福祉総室では児童福祉法に規定されている事務として、「助産の実施に関する事務」及び「母子保護の実施に関する事務」を行っている。

2 保育所設置状況

管内の保育所は114か所で、総定員は8,143人となっている。

平成24年4月1日現在の入所児童数は8,023人で、充足率は98.5%となっている。

(IV-1) 施設入所措置の状況

(単位：ヶ所)

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設入所措置	助産施設	1	0	0	0	0
	母子生活支援施設	0	0	0	0	0
	合計	1	0	0	0	0

(VI-2) 保育所等入所状況

平成24年4月1日現在 (単位：人、ヶ所、%)

区分	就学前児童数 (A)	保育所					児童館数
		個所数	定員 (B)	入所児童数 (C)	充足率 (C) / (B) × 100	普及率 (B) / (A) × 100	
弘前市	7,620	65	4,523	4,497	99.4	59.4	24
黒石市	1,407	15	1,170	1,040	88.9	83.2	6
平川市	1,388	13	1,020	1,012	99.2	73.5	3
西目屋村	51	1	30	43	143.3	58.8	
藤崎町	671	7	525	524	99.8	78.2	
大鱒町	310	4	210	230	109.5	67.7	1
田舎館村	355	3	230	262	113.9	64.8	1
板柳町	543	6	435	415	95.4	80.1	
合計	12,345	114	8,143	8,023	98.5	66.0	35

VII 児童扶養手当・特別児童扶養手当

平成24年4月1日現在の管内の受給者数（支給停止者を含む）は、児童扶養手当が626人、特別児童扶養手当が586人となっている。

平成23年度中の新規認定数は、児童扶養手当が61人となっており、平成22年度の158人に比べ97人減少した。特別児童扶養手当は72人で、平成22年度の76人に比べ4人減少した。

なお、平成22年度より児童扶養手当支給の対象となった父子家庭については、平成23年度中の新規認定数は8人となっており、平成22年度の87人に比べ79人減少した。

(VII-1) 児童扶養手当受給者及び事由別受給者数

平成24年4月1日現在（単位：人）

区分	受給者(A)	事由別受給者数								支給停止者数(B)	合計(A+B)	平成23年度新規認定数
		離婚	死亡	障害	生死不明	遺棄	拘禁	未婚の母	その他			
西目屋村	12	8	0	0	0	0	0	4	0	5	17	1
藤崎町	197	172	8	1	0	0	0	10	6	18	215	19
大鰐町	110	102	2	0	0	0	0	4	2	3	113	9
田舎館村	67	59	2	0	0	0	0	5	1	8	75	6
板柳町	199	175	6	4	0	0	0	13	1	7	206	26
合計	585	516	18	5	0	0	0	36	10	41	626	61

なお、旧法（全額国庫負担）による弘前市分1件については、引き続き当室が支払いをしております。

(VII-2) 特別児童扶養手当受給者及び障害区分別児童数

平成24年4月1日現在（単位：人）

区分	受給者(A)	障害区分別児童数																		支給停止者数(B)	合計(A+B)	平成23年度新規認定数
		外部障害		内部障害		知的障害のみ		知的及び精神障害		精神障害のみ		旧区分				重複障害		合計				
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級			
弘前市	365	58	10	4	28	65	45	14	95	0	45	0	0	0	0	11	0	152	223	9	374	51
黒石市	74	13	2	2	9	20	13	1	11	0	4	0	0	0	0	2	0	38	39	1	75	5
平川市	58	11	3	4	7	8	6	4	11	0	6	0	0	0	0	1	0	28	33	1	59	3
西目屋村	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	3	0	4	0
藤崎町	28	1	0	1	1	1	9	3	11	0	2	0	0	0	0	1	0	7	23	0	28	6
大鰐町	10	3	0	1	1	1	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	5	5	0	10	1
田舎館村	12	3	0	1	0	2	2	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	7	5	0	12	2
板柳町	24	1	1	2	2	5	4	1	5	0	4	0	0	0	0	0	0	9	16	0	24	4
合計	575	90	16	15	48	102	80	24	138	0	65	0	0	0	0	16	0	247	347	11	586	72

VIII 女性相談

女性相談に関しては婦人相談員1名を配置し、対応しているところである。

平成13年10月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、当所も、平成14年4月から「配偶者暴力相談支援センター」としての業務を開始した。

婦人保護相談件数29件のうち22件が、配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）に関するものであり、延べ相談件数は52件となっている。

(VIII-1) 婦人保護相談実施状況（平成23年度）

(1) 相談経路

(単位：人)

相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	知人縁故関係	その他	合計
実人員	20	0	0	0	2	0	1	0	2	0	0	4	0	29

(2) 主訴

(単位：人)

主訴	人間関係							住居問題	帰住先なし	経済関係	医療関係	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	合計
	夫等	子ども	親族	家庭不和	その他の者の暴力	男女問題	その他									
実人員	22	1	3	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	29

(VIII-2) 配偶者からの暴力等に関する相談件数（平成23年度）

(単位：件)

	件数	被害者の年齢別							加害者との関係別			
		20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	不明	配偶者			離婚済
									届出あり	届出なし	不明	
来所	17	0	1	4	2	8	2	0	15	1	0	1
電話	24	0	2	6	4	10	4	0	22	1	0	1
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	42	0	3	10	6	18	6	0	37	2	0	3

IX 指導監査の実施状況等

1 社会福祉法人及び社会福祉施設等指導監査

平成9年4月に青森県事務委任規則の一部が改正され、社会福祉法人等（大型法人等を除く）に係る指導監査事務が出先機関の長へ委任されている。

平成20年度からは、指導監査の効率化を図るため、「指導監査調書」及び「自主点検表」を見直し、法人・施設が自らの責任において各項目の適否を記入する方式に改めた。

平成23年度の社会福祉法人等の指導監査実施か所数は、前年度と同様の157か所であった。

指導監査件数の増に対応するため、指導監査の実施にあたっては実地指導監査と書面指導監査を組み合わせると共に、必要に応じて、重点的に行う指導監査と簡易的に行う指導監査に分けるなど効率的な指導監査に努めている。

2 介護サービス事業者指導及び監査等

平成14年4月から、介護サービス事業者の指導が出先機関の長へ委任されている。

平成19年度からは介護予防事業所も指導等の対象に加わるなど、指導対象となる事業者数は毎年増加している。

平成23年度の指導・監査の実施事業数は、実地及び書面を合わせて75か所と前年（106か所）に比べ31か所の減となった。

3 障害福祉サービス事業者指導及び監査等

平成15年4月に「措置制度」から利用者自身がサービスを選択する「支援費制度」に移行するとともに、平成16年度からは居宅支援事業者等に対する指導が出先機関の長へ委任されている。

また、平成18年4月からは障害者自立支援法が施行されるとともに、サービスは新たな体系に再編されている。（新体系への移行期限は、施設以外は平成18年10月に移行したが、施設は平成23年度末まで移行）

平成23年度の指導実施か所数は実地、書面を合わせて12か所であり、前年より5か所の増である。

※介護サービス、障害福祉サービスに関する指導監査については、「指導」と「監査」に分けられ、実地で実施する「監査」については、指定基準違反や不正請求等が疑われる場合に実施する。ただし、介護サービスを行う営利法人に対する「書面監査」は、介護サービスを実施する全ての営利法人を対象に平成20年度から5ヵ年計画で実施している。

(IX-1) 社会福祉法人及び社会福祉施設等指導監査実施状況

(単位：件、%)

区分	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	対象	実施	実施率	対象	実施	実施率	対象	実施	実施率
児童福祉法施行事務 (保育事務)	8	2	25.0	8	5	62.5	8	3	37.5
障害者自立支援法施行事務	8	2	25.0	8	5	62.5	8	3	37.5
児童扶養手当及び特別 児童扶養手当支給事務	8	0	0.0	8	5	62.5	8	3	37.5
社会福祉法人等	217	135	62.2	217	157	72.4	218	157	72.0
社会福祉法人	90	33	36.7	90	37	41.1	91	31	34.1
保育所関係	62	20	32.3	62	26	41.9	62	18	29.0
その他	28	13	46.4	28	12	42.9	29	13	44.8
保育所	92	92	100.0	92	92	100.0	92	92	100.0
保育所（公立）	5	5	100.0	5	5	100.0	5	5	100.0
保育所（法人立）	85	85	100.0	85	85	100.0	85	85	100.0
保育所（その他）	2	2	100.0	2	2	100.0	2	2	100.0
保育所以外の福祉施設	35	10	28.6	35	28	80.0	35	28	80.0
老人福祉施設	11	3	27.3	11	5	45.5	11	4	36.4
身体障害者施設	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0.0
知的障害者施設	7	4	57.1	7	4	57.1	6	2	33.3
障害者支援施設	1	1	100.0	1	0	0.0	1	1	100.0
児童福祉施設 （保育所除く）	2	2	100.0	2	2	100.0	2	2	100.0
児童館	13	0	0.0	13	0	0.0	13	13	100.0
市町村社会福祉協議会	8	4	50.0	8	4	50.0	8	5	62.5
合計	249	143	57.4	249	176	70.7	250	171	68.4

* 法人数（社会福祉法人欄）については、次の設置主体を集計から除いている。
財団法人（1）、株式会社（1）

(IX-2) 介護サービス事業者等指導監査実施状況

(平成23年度)

介護サービス事業者等の区分	対象数 (箇所)	実 地			書 面			
		計画数	実施数	実施率	計画数	実施数	実施率	
		(箇所)	(箇所)	(%)	(箇所)	(箇所)	(%)	
1	訪問介護事業	121	3	3	100.0	14	14	100.0
2	訪問入浴介護事業	6	0	0	0.0	0	0	0.0
3	訪問看護事業	107	1	1	0.0	1	1	0.0
4	訪問リハビリテーション事業	51	0	0	0.0	0	0	0.0
5	居宅療養管理指導事業	243	0	0	0.0	0	0	0.0
6	通所介護事業	62	4	4	100.0	5	5	100.0
7	通所リハビリテーション事業	20	0	0	0.0	0	0	0.0
8	短期入所生活介護事業	13	2	2	100.0	0	0	0.0
9	短期入所療養介護事業	22	0	0	0.0	0	0	0.0
10	特定施設入所者生活介護事業	1	0	0	0.0	0	0	0.0
11	福祉用具貸与事業	25	0	0	0.0	1	1	100.0
12	特定福祉用具販売事業	21	0	0	0.0	1	1	100.0
居宅サービス小計		692	10	10	100.0	22	22	100.0
13	居宅介護支援事業	112	2	2	100.0	9	9	100.0
居宅介護支援事業小計		112	2	2	100.0	9	9	100.0
14	介護老人福祉施設	8	4	2	50.0	0	0	0.0
15	介護老人保健施設	14	6	0	0.0	0	0	0.0
16	介護療養型医療施設	8	0	0	0.0	0	0	0.0
施設サービス小計		30	10	2	20.0	0	0	0.0
17	介護予防訪問介護事業	117	3	3	100.0	14	14	100.0
18	介護予防訪問入浴介護事業	6	0	0	0.0	0	0	0.0
19	介護予防訪問看護事業	101	1	1	0.0	1	1	0.0
20	介護予防訪問リハビリテーション事業	51	0	0	0.0	0	0	0.0
21	介護予防居宅療養管理指導事業	242	0	0	0.0	0	0	0.0
22	介護予防通所介護事業	59	4	4	100.0	5	5	100.0
23	介護予防通所リハビリテーション事業	22	0	0	0.0	0	0	0.0
24	介護予防短期入所生活介護事業	13	0	0	0.0	0	0	0.0
25	介護予防短期入所療養介護事業	20	0	0	0.0	0	0	0.0
26	介護予防特定施設入所者生活介護事業	1	0	0	0.0	0	0	0.0
27	介護予防福祉用具貸与事業	28	0	0	0.0	1	1	100.0
28	介護予防特定福祉用具販売事業	22	0	0	0.0	1	1	100.0
介護予防サービス小計		682	8	8	100.0	22	22	100.0
合 計		1516	30	22	73.3	53	53	100.0

* 書面監査には営利法人指導監査を含む

(IX-3) 障害福祉サービス事業者等指導監査実施状況

(平成23年度)

障害福祉サービス事業者等の区分		対象数 (箇所)	実 地			書 面			
			計画数 (箇所)	実施数 (箇所)	実施率 (%)	計画数 (箇所)	実施数 (箇所)	実施率 (%)	
障害者 支援施設等	1	身体障害者療護施設	1	0	0	0.0	0	0	0.0
	2	知的障害者更生施設	3	0	0	100.0	0	0	0.0
	3	知的障害者授産施設	4	2	2	100.0	0	0	0.0
	4	知的障害児施設	1	0	0	0.0	1	1	100.0
	5	施設入所支援施設 (新体系)	1	1	1	100.0	0	0	0.0
障害福祉サ ービス事業所 (新体系)	6	居宅介護	48	0	0	0.0	0	0	0.0
	7	重度訪問介護	48	0	0	0.0	0	0	0.0
	8	行動援護	4	0	0	0.0	0	0	0.0
	9	療養介護	0	0	0	0.0	0	0	0.0
	10	生活介護	3	1	1	0.0	0	0	0.0
	11	児童デイサービス	4	0	0	0.0	0	0	0.0
	12	短期入所	7	0	0	0.0	0	0	0.0
	13	重度障害者等包括支援	0	0	0	0.0	0	0	0.0
	14	共同生活介護	5	1	1	0.0	0	0	0.0
	15	自立訓練（機能訓練）	0	0	0	0.0	0	0	0.0
	16	自立訓練（生活訓練）	2	0	0	0.0	0	0	0.0
	17	就労移行支援	2	2	2	0.0	0	0	0.0
	18	就労継続支援 A型	2	1	1	0.0	0	0	0.0
	19	就労継続支援 B型	11	4	4	0.0	0	0	0.0
	20	共同生活援助	8	0	0	0.0	0	0	0.0
	21	相談支援	5	0	0	0.0	0	0	0.0
合 計		159	12	12	85.7	1	1	100.0	

X 資料

1 社会福祉施設整備状況

平成24年4月1日現在(単位:ヶ所)

区 分	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
児 童 養 護 施 設	1								1
乳 児 院	1								1
保 育 所	65	15	13	1	7	4	3	6	114
助 産 施 設	2	1							3
児 童 館	25	6	3			1	1		36
母 子 生 活 支 援 施 設	1								1
養 護 老 人 ホ ー ム	2	1							3
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	11	2	3	1	2	1		1	20
軽 費 老 人 ホ ー ム	4		1		1			1	7
有 料 老 人 ホ ー ム	25	3	1		4			5	38
老 人 テ ー イ サ ー ビ ス セ ン タ ー	57	13	12	1	6	3	1	5	98
在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	17	3	5	1	3		1	2	32
老 人 保 健 施 設	10	1	3		1				15
認 知 症 高 齢 者 ク ル ー プ ホ ー ム	46	7	11		6	3	1	4	78
身 体 障 害 者 授 産 施 設			1						1
障 害 者 更 生 セ ン タ ー						1			1
知 的 障 害 者 更 生 施 設	5		1			1			7
知 的 障 害 者 授 産 施 設	1		1		1		1		4
知 的 障 害 児 施 設	2	1							3
重 症 心 身 障 害 児 施 設	1								1
合 計	276	53	55	4	31	14	8	24	464

*大型法人設置施設を含む

2 障害福祉サービスの利用者数

平成24年3月サービス提供分(単位:人)

市町名 障害福祉サービス名	市町名								計
	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	
居宅介護	289	33	25	1	12	12	10	20	402
重度訪問介護	6	0	1	0	0	0	0	0	7
行動援護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0
同行援護	9	0	0	0	2	0	0	0	11
療養介護	5	2	2	0	1	0	2	2	14
生活介護	400	83	59	4	41	20	14	53	674
児童デイサービス	140	27	10	0	12	0	5	5	199
短期入所	34	5	2	0	3	4	0	4	52
共同生活介護	107	20	19	1	6	3	4	13	173
施設入所支援	248	53	52	4	27	20	14	33	451
共同生活援助	36	9	5	2	1	4	3	2	62
自立訓練(機能訓練)	0	0	0	0	0	0	0	1	1
自立訓練(生活訓練)	31	4	7	1	8	1	3	9	64
宿泊型自立訓練	5	1	1	0	0	0	0	0	7
就労移行支援	37	5	8	1	1	5	0	1	58
就労移行支援(養成施設)	1	0	2	0	0	0	0	1	4
就労継続支援(A型)	39	6	5	0	1	5	1	5	62
就労継続支援(B型)	179	34	31	1	19	14	7	18	303
旧身体障害者更生施設支援(入所)	0	0	0	0	0	2	0	0	2
旧身体障害者更生施設支援(通所)	0	0	0	0	0	1	0	0	1
旧身体障害者療護施設支援(入所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧身体障害者療護施設支援(通所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧身体障害者授産施設支援(入所)	10	1	5	0	2	0	2	4	24
旧身体障害者授産施設支援(通所)	9	1	3	0	3	0	1	0	17
旧知の障害者更生施設支援(入所)	10	20	21	0	6	0	2	1	60
旧知の障害者更生施設支援(通所)	25	1	2	0	0	0	0	4	32
旧知の障害者授産施設支援(入所)	0	2	0	0	0	0	0	0	2
旧知の障害者授産施設支援(通所)	57	16	17	2	2	0	2	0	96
旧知の障害者通勤寮支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定相談支援利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,677	323	277	17	147	91	70	176	2,778

3 平成23年度民生委員・児童委員の活動状況

(定数は平成22年12月1日現在) (単位：人、件、回、日)

区分	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計	
定数	8	39	35	25	43	150	
うち主任児童委員	2	2	2	2	3	11	
内容別相談・支援件数	在宅福祉	2	54	75	23	341	495
	介護保険		16	37	9	28	90
	健康・保健医療		40	230	23	46	339
	子育て・母子保健		1	1	5	18	25
	子どもの地域生活	4	8	27	391	23	453
	子どもの教育・学校生活	2	7	22	35	55	121
	生活費	1	46	315	19	74	455
	年金・保険	0	6	23	11	10	50
	仕事		19	5	8	11	43
	家族関係		41	96	8	31	176
	住居	3	20	37	7	37	104
	生活環境	2	40	124	10	64	240
	日常的な支援	5	389	252	478	278	1,402
	その他	154	169	215	99	283	920
	合計	173	856	1,459	1,126	1,299	4,913
分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	164	368	920	515	802	2,769
	障害者に関すること		32	156	54	72	314
	子どもに関すること	6	22	58	441	117	644
	その他	3	434	325	116	308	1,186
	合計	173	856	1,459	1,126	1,299	4,913
その他の活動状況	調査・実態把握	3	71	2,611	781	623	4,089
	行事・事業・会議への参加協力	51	850	954	574	522	2,951
	地域福祉活動・自主活動	43	608	521	177	666	2,015
	民児協運営・研修	74	356	691	1,505	415	3,041
	証明事務	3	11	48	26	39	127
	要保護児童の発見の通告・仲介		4	27	0	11	42
訪問回数	訪問・連絡活動	403	4,290	3,953	1,473	2,272	12,391
	その他	37	3,374	3,512	860	1,062	8,845
連絡調整回数	委員相互	23	740	939	3,423	329	5,454
	その他の関係機関	49	1,410	1,797	1,048	475	4,779
活動日数	474	4,058	4,343	3,004	2,923	14,802	

4 各種福祉団体

団体名	会長（代表者名）	所在地
津軽広域社会福祉協議会連絡協議会	石澤善成	藤崎町大字常盤字富田70-1 藤崎町社会福祉協議会内 TEL 65-2056
中南郡民生委員児童委員協議会	工藤泰子	弘前市蔵主町4 中南地域県民局地域健康福祉部 福祉総室内 TEL 35-1622
中南地方老人クラブ連合会	高木尚	藤崎町大字常盤字富田70-1 藤崎町社会福祉協議会内 TEL 65-2056
津軽地区身体障害者福祉協議会	山田金治	事務局 山口松男 大鰐町虹貝字篠塚12-3 TEL 48-2964

5 市町村社会福祉協議会

社会福祉協議会名	会長（代表者名）	所在地
弘前市社会福祉協議会	三上弘文	弘前市宮園2丁目8-1 弘前市社会福祉センター内 TEL 33-1161 FAX 33-1163
黒石市社会福祉協議会	福士悦郎	黒石市内町61-1 黒石市社会福祉センター内 TEL 52-2674 FAX 53-2756
平川市社会福祉協議会	外川三千雄	平川市柏木町藤山16-1 平川市健康センター内 TEL 44-5937 FAX 44-4574
西目屋村社会福祉協議会	松嶋良栄	西目屋村大字田代字稲元144 西目屋村役場内 TEL 85-2255 FAX 85-2265
藤崎町社会福祉協議会	石澤善成	藤崎町大字常盤字富田70-1 常盤老人福祉センター内 TEL 65-2056 FAX 69-5262
大鰐町社会福祉協議会	藤田重之丞	大鰐町大字蔵館字川原田37-6 総合福祉センター内 TEL 47-5151 FAX 47-5153
田舎館村社会福祉協議会	白戸哲夫	田舎館村大字八反田字古館206-1 TEL 43-8111 FAX 58-3675
板柳町社会福祉協議会	竹内照明	板柳町大字福野田字実田11-7 板柳町公民館内 TEL 72-1161 FAX 72-1170

6 母子・寡婦福祉資金償還協力員

委嘱期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
盛 うた子	弘前市	石田 容子	弘前市	岩瀬 利佳子	弘前市	成田 秀子	弘前市
西沢 チョエ	弘前市	菊池 郁子	弘前市	西谷 郁子	弘前市		
三上 貴美子	弘前市	成田 千賀子	弘前市	葛西 悦子	黒石市		
佐藤 ひとみ	弘前市	渡部 由美子	弘前市	成田 淳子	平川市		

7 知的障害者相談員

委託期間 平成22年4月1日～平成24年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
石澤 誠一郎	弘前市	齊藤 久利子	弘前市	田中 美津子	弘前市	照井 悦子	弘前市
竹谷 雅子	弘前市	対馬 愛子	黒石市	竹ヶ原 やすし	黒石市	横嶋 洋子	平川市
樋口 恵子	平川市	榎内 榮一	藤崎町	中田 律子	田舎館村		

・知的障害者相談員の業務委託にかかる事務は、平成24年4月1日から、市町村に委譲されることになりました。

8 身体障害者相談員

委託期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
森山 正	弘前市	唐牛 文昭	弘前市	高橋 弘子	黒石市	山田 金治	大鰐町
傳法谷 博	弘前市	岩川 智治	弘前市	小山内 裕子	黒石市	山口 松男	大鰐町
石戸谷 弘子	弘前市	千葉 美津子	弘前市	棟方 清	黒石市	工藤 誠	田舎館村
鈴木 豊一	弘前市	藤田 康政	弘前市	木村 卓郎	平川市	須藤 強	田舎館村
福士 明子	弘前市	佐藤 明正	弘前市	齋藤 ちよ	平川市	木村 玲子	板柳町
岩谷 繁子	弘前市	対馬 僚子	弘前市	対馬 孝	平川市	田澤 亮	板柳町
齋藤 ふさ	弘前市	三國 健	弘前市	西谷 金一	平川市	三上 貞子	板柳町
小野 幸弘	弘前市	川嶋 邦子	弘前市	横山 正雄	平川市		
岩谷 金三	弘前市	対馬 考一	弘前市	山田 恵子	平川市		
田中 真理子	弘前市	澁谷 幸子	弘前市	松嶋 良栄	西目屋村		
山内 清一	弘前市	木庭袋 幸子	弘前市	小野 義彰	藤崎町		
藤田 幸男	弘前市	原田 良造	弘前市	藤林 淳治	藤崎町		
藤原 義博	弘前市	佐藤 義信	黒石市	永田 由美子	藤崎町		

・身体障害者相談員の業務委託にかかる事務は、平成24年4月1日から、市町村に委譲されることになりました。

こども相談総室

(青森県弘前児童相談所)

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I 児童相談所の業務

1 相談業務	126
2 判定業務	132
3 一時保護業務	133

II 児童相談所の事業

1 子ども虐待防止対策	134
2 児童環境づくり支援	135
3 精神発達精密健康診査	136

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

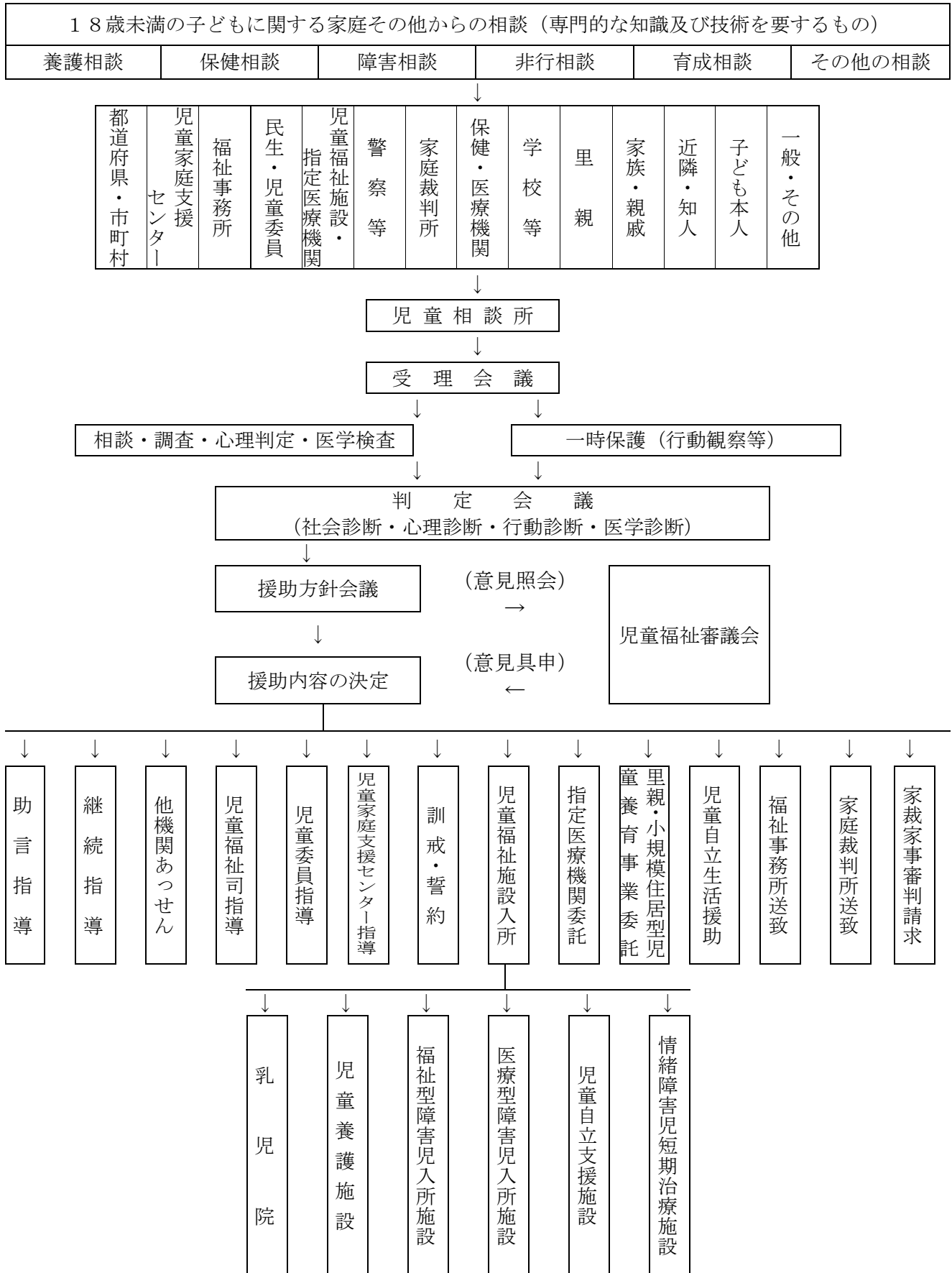
I 児童相談所の業務

1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等発達障害を有する子ども等に関する相談（ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる）
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	自閉症等相談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈する子どもに関する相談
非行相談	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第 25 条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第 25 条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する）
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談（非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところへ分類する）
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

(2) 業務の流れ



(3) 相談の状況

ア 受付状況

平成23年度に当所が受け付けた相談の総件数は772件で、平成22年度の765件に比べて、7件の増加（前年度比100.9%）となった。知的障害相談や重症心身障害相談などの障害相談が397件と前年度の369件を上回り、養護相談が220件と前年度の216件とほぼ横ばいとなっている。

構成比においては、障害相談の占める割合が、51.5%（前年度48.2%）と約半数を占めている。その他の主な割合は、養護相談が220件で28.5%（前年度216件28.2%）、性格行動相談等の育成相談が81件で10.4%（前年度88件11.5%）、非行相談が31件で4.0%（前年度45件で5.9%）となっている。

相談の経路別の主な受付状況については、家族・親戚からの相談が401件で一番多く、次いで市町村関係機関からの相談98件、県関係機関からの相談が62件、警察等からの相談が63件、学校からの相談が37件、児童福祉施設・指定医療機関からの相談が32件となっている。

① 年度別・相談種類別児童受付数

(単位：件（構成比：%）)

相談種類	年度	21	22	23	
				件数	構成比
養護	児童虐待	110	108	124	16.1
	その他	163	108	96	12.4
保健		1	3	0	0.0
障害	肢体不自由	5	4	9	1.2
	視聴覚障害	0	0	0	0.0
	言語発達障害等	39	31	30	3.9
	重症心身障害	61	4	2	0.3
	知的障害	401	324	352	45.6
	自閉症等	0	6	4	0.5
非行	ぐ犯行為等	26	18	18	2.3
	触法行為等	22	27	13	1.7
育成	性格行動	56	67	48	6.2
	不登校	8	13	18	2.3
	適性	1	3	7	0.9
	育児・しつけ	7	5	8	1.0
その他		52	44	43	5.6
計		952	765	772	100.0

② 平成 23 年度市町村別・相談種類別児童受付数

(単位：件)

相談種別 市町村名	養 護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児童虐待	そ の 他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症等	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適 性	育児・しつけ		
弘前市	82	66	0	6	0	4	0	217	3	9	11	22	9	6	5	29	469
黒石市	9	7	0	2	0	2	1	46	0	1	0	7	0	0	0	3	78
平川市	11	5	0	0	0	6	0	25	0	4	1	6	2	0	0	2	62
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
藤崎町	11	3	0	0	0	1	1	19	0	0	0	4	0	0	0	1	40
大鰐町	1	6	0	0	0	3	0	11	0	0	0	0	1	0	0	0	22
田舎館村	0	1	0	0	0	4	0	11	0	2	0	0	2	0	0	0	20
板柳町	7	4	0	1	0	10	0	15	1	1	0	0	1	0	0	0	40
管 外	0	3	0	0	0	0	0	5	0	0	1	8	2	0	0	0	19
不 明	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	3	8	19
計	124	96	0	9	0	30	2	352	4	18	13	48	18	7	8	43	772

③ 平成 23 年度年齢別・相談種類別児童受付数

(単位：件 (構成比：%))

相談種別 年齢区分	養 護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計	構成比
	児童虐待	そ の 他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症等	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適 性	育児・しつけ			
0～5歳	41	40	0	7	0	28	0	90	3	0	0	5	0	1	3	7	225	29.1
6～11歳	45	21	0	2	0	1	1	82	0	1	4	20	3	2	3	11	196	25.4
12～14歳	19	17	0	0	0	1	0	71	1	9	6	12	10	3	1	5	155	20.1
15～17歳	19	17	0	0	0	0	0	64	0	8	3	11	5	1	1	9	138	17.9
18歳以上	0	1	0	0	0	0	1	45	0	0	0	0	0	0	0	11	58	7.5
計	124	96	0	9	0	30	2	352	4	18	13	48	18	7	8	43	772	100.0

④ 平成 23 年度経路別受付数

(単位：件 (構成比：%))

相談経路		件数・構成比	件 数	構 成 比
都道府県	福祉事務所		7	0.9
	その他		55	7.1
市町村	福祉事務所		33	4.3
	児童委員		4	0.5
	保健センター		4	0.5
	その他		57	7.4
	児童福祉施設 ・ 指定医療機関	保育所	1	0.1
	児童福祉施設	31	4.0	
	指定医療機関	0	0.0	
児童家庭支援センター			1	0.1
警察等			63	8.2
家庭裁判所			1	0.1
保健所及び 医療機関	保健所		2	0.3
	医療機関		10	1.3
学校等	幼稚園		0	0.0
	学校		37	4.8
	教育委員会等		0	0.0
里 親			8	1.0
家族・親戚			401	52.0
近隣・知人			39	5.1
子ども本人			14	1.8
その他			4	0.5
計			772	100.0
(再掲)	巡回相談		0	
	電話相談		126	

イ 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容については、下表のとおりである。主な原因としては、家庭環境（虐待、経済的理由等）から生じた問題が 200 件と 89.3%を占めている。

・養護相談の理由別処理件数

(単位：件)

処 理	理由別	棄児	家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境		その他	計
							虐 待	その他		
児童福祉施設入所				1		1	4	9		15
里親委託				4						4
面接指導			1	2	2	13	119	59		196
その他							4	5		9
計		0	1	7	2	14	127	73	0	224
構 成 比		0	0.4	3.1	0.9	6.3	56.7	32.6	0	100.0

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

※里親制度について

平成 21 年 4 月に里親制度が大幅に改正され、従来の養育里親、親族里親、専門里親の他、養子縁組里親が新たに制度化されている。

里親制度は、家庭的に恵まれない子どもを里親として登録された家庭に預け、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

当所管内の委託状況は下表のとおりである。

・当所管内の里親、里子の状況(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：登録里親世帯数、委託里親世帯数は世帯、委託率は%、委託里子数は人)

登録里親世帯数	委託里親世帯		委託里子数
	実数	委託率	
17	8	42.9	7

ウ 処理(措置)状況

平成 23 年度中の処理件数は 776 件(前年度 762 件)である。内訳は、助言指導で処理したものが 605 件で 78.0%(前年度 575 件 75.5%)、障害児施設への利用契約 69 件で 8.9%(前年度 59 件 7.7%)、児童福祉司指導措置 9 件で 1.2%(前年度 24 件 3.1%)、児童福祉施設等入所措置 18 件で 2.3%(前年度 20 件 2.6%) などとなっている。前年度と比較すると、構成比においては大幅な増減はない。

・平成 23 年度相談処理数

(単位：件(構成比：%))

処 理	件数・構成比	件 数	構 成 比
助 言 指 導		605	78.0
継 続 指 導		14	1.8
他 機 関 あ っ せ ん		0	0
児 童 福 祉 司 指 導		9	1.2
児 童 委 員 指 導		0	0
児童家庭支援センター指導委託		0	0
福祉事務所送致又は通知		0	0
訓 戒 ・ 誓 約		0	0
児 童 福 祉 施 設 入 所		18	2.3
指 定 医 療 機 関 委 託		0	0
里 親 委 託		4	0.5
法 27-1-4 による家庭裁判所送致		0	0
障 害 児 施 設 へ の 利 用 契 約		69	8.9
そ の 他		57	7.3
計		776	100.0

エ 不登校相談について

・不登校相談の相談処理状況は、下表のとおりである。

(単位：件)

施設入所	福祉司指導	継続指導	助言指導	その他	計
1		1	16		18

オ 非行相談

非行相談については家出が12件で最も多く、全体の4割を占めている。

なお、これらの件数は主なる問題行動の内容を1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることがしばしばである。

・非行問題の理由別処理件数

(単位：件)

理由別 処 理	ぐ犯等相談							触法行為等相談				計	
	暴 力	虚 言 癖	浪 費 癖	家 出 ・ 浮 浪	自 家 金 銭 持 出	シ ン ナ ー 等 吸 引	性 的 逸 脱	そ の 他	窃 盗	傷 害 ・ 恐 か つ	放 火 ・ 弄 火		そ の 他
児童福祉施設入所	1			1									2
面接指導	3			11			1	1	11		1		28
その他											1		1
計	4	0	0	12	0	0	1	1	11	0	2	0	31

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

2 判定業務

相談別判定件数、医学的・心理学的検査状況、判定書（証明書等）の交付状況、心理療法・カウンセリングの状況については、下表のとおりである。

・相談別判定件数

(単位：件)

養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症等	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
33				11		215		2	5	16	4	2			288

・医学的・心理学的検査状況

(単位：件)

検査 対象者	医学診断指導				心理診断指導					計
	診断 指導	医学的 検査	その 他	計	知能 検査	発達 検査	人格 検査	その他 の検査	面接・観 察・指導	
児童	84			84	219	158	80	32	329	818
保護者	89			89				1	273	274
その他	22			22					128	128
合計	195			195	219	158	80	33	730	1,220

・判定書（証明書等）の交付状況

(単位：件)

特別児童扶養手当	愛護手帳	障害児保育意見書	その他 (福祉手当・障害証明書)	計
15	197	0	29	241

・心理療法・カウンセリングの状況

(単位：件)

実施者 対象者	医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の職員	計
児 童		1 1 6	3 1 0		4 2 6
保護者		6 4	8 3 7		9 0 1
その他		9 0	1, 3 3 2		1, 4 2 2
計		2 7 0	2, 4 7 9		2, 7 4 9

3 一時保護業務

(1) 一時保護の状況

平成 23 年度に当所で一時保護（保護委託を含む）した児童の実人員の総数は 35 人、延人員は 850 人であり、昨年度より増加している。（昨年度比 124.5%）

また、相談種類別では、大半を「養護」が占めている。

ア 実人員及び延人員

(単位：人)

保護の内容 年度・人員		中央児相の 一時保護	所内保護	保護委託	計
2 1	実人員	1 3	4	1 9	3 6
	延人員	4 2 4	4	2 0 8	6 3 6
2 2	実人員	8	3	1 8	2 9
	延人員	1 6 4	3	5 1 6	6 8 3
2 3	実人員	2 0	2	1 3	3 5
	延人員	5 9 4	2	2 5 4	8 5 0

イ 相談種類別一時保護児童数

(単位：人)

種 類 人 員	養 護	保 健	障 害 (言語障害、 知的障害等)	非 行 (ぐ犯・触法 行為等)	育成その他 (性格行動、 不登校等)	計
実人員	2 3			7	5	3 5
延人員	5 4 5			1 7 1	1 3 4	8 5 0

(2) 委託一時保護の状況

ア 相談種類別委託一時保護児童数

(単位：人)

種 類 人 員	養 護	保 健	障 害	非 行	育成その他	計
実人員	9			3	1	1 3
延人員	2 1 4			3 9	1	2 5 4

イ 委託先別委託一時保護の状況

(単位：人)

委託先 人 員	児童福祉 施 設	病 院	里 親	警 察	その他	計
実人員	1 2	1				1 3
延人員	2 2 0	3 4				2 5 4

II 児童相談所の事業

1 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

保護者が、自らの虐待行為を認めない場合の法的介入又は処遇にあたり、法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう、児童相談所における相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。

平成 23 年度の実績 1 件

(2) 子ども虐待ホットライン

虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン(フリーダイヤル)を設置している。

通告者(相談者)別の受付状況は下表のとおりである。(単位:件)

家族	警察	学校等	本人	福祉事務所	市町村	近隣	保健所	医療機関	民生児童委員	児童福祉施設	親戚	不明・その他	計
13		1				3		1	2			4	24

(3) 被虐待児フォローアップ事業

虐待経験をもつ児童やその保護者への治療的援助、虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を平成 13 年度から実施している。

平成 23 年度の実績は下表のとおりである。

・児童福祉施設訪問指導

訪問施設数	訪問指導回数	児童実人数	延指導回数	スーパービジョン参加職員数
4	30	31	45	131

・被虐待児個別心理治療指導

児童数	延指導回数	スーパービジョン参加職員数
7	31	22

・被虐待児の親への指導

親数	延指導回数
7	49

・被虐待児集団心理治療指導

児童集団指導		
指導回数	児童数	延指導回数
9	33	80

(4) 虐待相談処理件数

虐待相談件数は、全国でも県全体でも増加傾向にあるが、当管内では、平成 21 年度に減少に転じた後、平成 23 年度に再び増加している。

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
件数	114	105	127

(5) 処理状況

処理の状況では、助言指導が大きな割合を占めている。

年 度	助言指導	継続指導	他機関 斡旋	児童福祉 司指導	児童福祉 施設入所	里親委託	その他	計
22年度	100	3	0	1	1	0	0	105
23年度	114	5	0	4	4	0	0	127

(6) 相談種別

相談種別では、心理的虐待が年々増加している。

年 度	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢 ・拒否	計
22年度	48	0	38	19	105
23年度	53	2	48	24	127

(7) 相談経路

相談経路では、警察等が最も多く、次いで近隣・知人、学校等、家族からの相談が占めている。

区 分 年 度	家 族	親 戚	近 隣・ 知人	児 童本 人	福 祉事 務所	児 童委 員	保 健所	医 療機 関	児 童福 祉施 設等	警 察等	家 庭裁 判所	学 校等	市 町 村	そ の 他	計
	22年度	19		22			4		7	2	29		17		5
23年度	13		21		6	1		6	3	51		17	1	8	127

(8) 虐待者

虐待者は、実父が最も多く、全体の約半数を占めている。

年 度	実 父	実父以 外の父	実 母	実母以 外の母	祖 父	祖 母	親 戚	その他	不詳	計
22年度	50	12	35	2				6		105
23年度	55	12	46	2				12		127

2 児童環境づくり支援

(1) 地域の児童環境づくり支援業務

地域の児童相談関係者を対象とした研修会の開催や、地域における児童健全育成や児童環境づくり活動の支援を行っている。

ア. 主任児童委員等研修の開催

場 所 青森県武道館

参加人数 95人(内 主任児童委員数38人)

イ. 里親研修会及び里親会研修会・交流会等の開催

開催回数 3回

ウ. 各種団体等での啓発活動

実施回数 23回

3 精神発達精密健康診査

(1) 3歳児精神発達精密健康診査及び同事後指導

各市町村が3歳児に対して行っている健康診査の結果、精神発達面、言語発達面において何らかの問題点があった児童に対して精密健康診査を行い、場合によっては、それ以降継続的な指導を行っている。平成23年度の実施状況については下表のとおりである。

・3歳児精健主訴・診断名別件数

(単位：件)

診断分類等 相談主訴	相談児童数	診 断 分 類								
		正常・正常範囲	精神発達の問題	言語発達遅滞	構音障害	神経性習癖	社会性の未熟	反社会的傾向	自閉的傾向	その他
言葉の遅れ	11		3				1		3	4
発音異常	1			1						
吃音										
精神発達の遅れ	2		1							1
落ち着きがない	1								1	
夜尿・指しゃぶり										
その他										
計	15		4	1			1		4	5

・3歳児精健及び同事後指導状況 (単位：件)

精 健	事後指導
6	9

(2) 1歳6か月児精神発達精密健康診査及び同事後指導

1歳6か月児健康診査の結果、精密健康診査が必要とされた児童について実施している。平成23年度の実施状況については、下表のとおりである。

・1歳6か月児精健主訴・診断名別件数

(単位：件)

診断分類等 相談主訴	相談児童数	診 断 分 類				
		正常・正常範囲	精神発達の問題 (遅滞)	言語発達の問題	情緒発達の問題	その他
言葉の遅れ	11		4	2		5
発音異常						
吃音						
精神発達の遅れ						
落ち着きがない	1				1	
その他						
計	12		4	2	1	5

・1歳6か月児精健及び同事後指導状況 (単位：件)

精 健	事後指導
5	7

参考

・児童福祉施設等措置状況（平成24年4月1日現在）

（単位：人）

種別	施設名	市町村名									計
		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	管外	
乳児院	弘前乳児院	3	1	1							5
児童養護施設	藤聖母園	5		1		2	1			3	12
	弘前愛成園	24	5	2			3			13	47
	幸樹園	4				1				6	11
福祉型障害児入所施設	八甲学園									1	1
	弘前市弥生学園	3								1	4
	森田学園	1									1
	もみじ学園			1		1					2
	おしま学園										
医療型障害児入所施設	あすなろ医療療育センター（入所）										
	あすなろ医療療育センター（重心）										
	さわらび医療療育センター										
	八戸病院										
	青森病院										
	花巻病院										
児童自立支援施設	子ども自立センターみらい	1									1
	国立きぬ川学院										
	国立武蔵野学院										
情緒障害児短期治療施設	青森おおぞら学園	4									4
ファミリーホームがっぼ		1									1
里親		4	1						1	1	7
計		50	7	5		4	4	1		25	96

中南地域県民局 地域健康福祉部

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-kenfuku/>

保健総室（弘前保健所）

〒036-8065 弘前市大字西城北1丁目3-7

電話 0172-33-8521

FAX 0172-33-8524

ホームページ http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-hoken/hi-hoken_top.html

福祉総室（中南地方福祉事務所）

〒036-8345 弘前市大字蔵主町4（弘前合同庁舎内）

電話 0172-35-1622

0172-33-3211

FAX 0172-34-6201

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-fukushi/index.html>

子ども相談総室（青森県弘前児童相談所）

〒036-8065 弘前市大字西城北1丁目3-7

電話 0172-32-5458

0172-36-7474

FAX 0172-36-8726

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/hiro-jiso.html>